

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年1月1日
(第18期)	至	2017年12月31日

LINE株式会社

(E31238)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	36
6. 研究開発活動	36
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	36
第3 設備の状況	44
1. 設備投資等の概要	44
2. 主要な設備の状況	44
3. 設備の新設、除却等の計画	46
第4 提出会社の状況	47
1. 株式等の状況	47
2. 自己株式の取得等の状況	77
3. 配当政策	77
4. 株価の推移	78
5. 役員の状況	79
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	82
第5 経理の状況	91
1. 連結財務諸表等	92
(1) 連結財務諸表	92
(2) その他	189
2. 財務諸表等	190
(1) 財務諸表	190
(2) 主な資産及び負債の内容	202
(3) その他	202
第6 提出会社の株式事務の概要	203
第7 提出会社の参考情報	204
1. 提出会社の親会社等の情報	204
2. その他の参考情報	204
第二部 提出会社の保証会社等の情報	205
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月30日
【事業年度】	第18期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理室 室長 奇 高杆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理室 室長 奇 高杆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上収益 (百万円)	39,586	86,366	120,406	140,704	167,147
継続事業に係る税引前利益 (△は損失) (百万円)	△8,318	6,263	△530	17,990	18,145
当期純利益 (△は損失) (百万円)	△6,391	2,004	△7,972	7,104	8,210
当社の株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (百万円)	△764	4,207	△7,582	6,763	8,078
当期包括利益(△は損失) (百万円)	△6,212	5,658	△6,333	5,852	11,743
当社の株主に帰属する持分 (百万円)	10,727	12,496	17,743	160,834	185,075
総資産額 (百万円)	46,522	85,664	122,159	256,089	303,439
1株当たり当社株主帰属持分 (円)	61.30	71.41	101.39	738.53	779.30
基本的1株当たり純利益 (△は損失) (円)	△4.36	24.05	△43.33	34.84	36.56
希薄化後1株当たり純利益 (△は損失) (円)	△4.36	22.14	△39.12	31.48	34.01
当社株主帰属持分比率 (%)	23.1	14.6	14.5	62.8	61.0
当社株主帰属持分当期純利益率 (%)	△5.0	36.2	△50.1	7.6	4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	115.10	125.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	886	12,456	6,979	28,753	10,965
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,801	△12,967	△12,229	△34,086	△34,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,027	6,492	18,860	106,628	11,439
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,362	20,254	33,652	134,698	123,606
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	1,340 〔89〕	2,019 〔274〕	3,153 〔422〕	3,661 〔444〕	5,100 〔422〕

(注) 1. 上記指標は、指定国際会計基準(IFRS)に基づいて作成された連結財務諸表に基づいております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期から第16期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用人員(1日7時間30分換算)を外数で記載しております。

5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期の連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、また、親会社(NAVER Corporation)を含めたグループ全体での監査法人統一を検討した結果、第16期以降については、有限責任監査法人トーマツからPwCあらた有限責任監査法人へ変更し、第16期以降の連結財務諸表については、同法人による監査を受けております。なお、第14期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた有限責任監査法人トーマツによる監査はを受けておりません。

6. 第14期における当期純損失の計上は、主に海外事業展開に係るマーケティング費用を計上したことによりま

す。
7. 第16期における当期純損失の計上は、主にLINEの各種コンテンツの売上収益や広告収入が好調に推移した一方で、スマートフォンデバイス上での課金による決済手数料やIP保有者に対するロイヤルティが増加し、また、事業規模拡大に伴う従業員数の増加及び株式報酬費用により人件費が増加したほか、MixRadio事業において、サービス展開に伴う開発コストや人件費を計上するとともに、事業環境等を踏まえたのれんや無形資

産等の減損損失等を認識したことによります。なお、MixRadio事業については2016年2月に撤退を決定しております。

8. 2013年4月1日の会社分割によってハンゲーム事業が分離され、2014年9月30日には株式会社データホテルを売却したため、ハンゲーム事業部門及び株式会社データホテルの全従業員がグループから外れました。
9. 当社は、2014年7月28日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割いたしました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当社株主帰属持分、基本的1株当たり純利益又は純損失及び希薄化後1株当たり純利益又は純損失を算定しております。なお、当社は、2015年6月15日付で、定款変更によりA種種類株式を創設した上で、普通株式の全部及び一部の新株予約権の目的となる株式についてA種種類株式に変更しましたが、2016年3月31日付の定款の変更と同時にA種種類株式の定めを廃止し、全ての発行済A種種類株式及び一部の新株予約権の目的となる株式を普通株式に再度変更しております。
10. 2016年2月12日において、当社の取締役会はMixRadioサービス事業の終了を決議しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。その結果、MixRadio事業は、第16期の連結損益計算書上、遡及して非継続事業として分類しております。
11. 第17期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は217,775,500株となっております。当社の株主に帰属する持分及び総資産が増加しております。
 - ・2016年7月14日及び7月15日付の新規上場に伴う公募増資による増加
 - ・2016年8月16日付の第三者割当増資に伴う増加
 - ・ストック・オプションの行使に伴う増加
12. 当社グループの連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第18期より百万円単位で記載することに変更しております。なお、第17期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	40,070	68,045	88,441	107,032	125,929
経常利益 (百万円)	6,962	19,714	3,472	9,806	14,157
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	7,554	12,184	△16,740	2,525	7,733
資本金 (百万円)	12,596	12,596	12,596	77,855	92,368
発行済株式総数					
普通株式 (株)	349,984	174,992,000	—	217,775,500	238,496,810
A種種類株式 (株)	—	—	174,992,000	—	—
純資産額 (百万円)	18,307	33,763	24,567	164,229	185,332
総資産額 (百万円)	51,118	104,129	115,746	237,786	265,517
1株当たり純資産額 (円)	52,182.66	184.01	76.77	672.78	756.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	21,586.04	69.63	△95.66	13.01	35.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	11.75	32.56
自己資本比率 (%)	35.7	30.9	11.6	61.6	67.7
自己資本利益率 (%)	39.6	48.6	—	3.2	4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	308.22	131.29
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	584 〔88〕	776 〔75〕	1,056 〔99〕	1,227 〔114〕	1,460 〔92〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期より潜在株式は存在するものの、第14期から第16期までは当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第16期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第14期から第16期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用人員（1日7時間30分換算）を外数で記載しております。

6. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受け、また、親会社（NAVER Corporation）を含めたグループ全体での監査法人統一を検討した結果、第16期以降については、有限責任監査法人トーマツからPwCあらた有限責任監査法人へ変更し、第16期以降の財務諸表については、同法人による監査を受けております。なお、第14期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた有限責任監査法人トーマツによる監査はを受けておりません。

7. 第14期及び第15期における当期純利益の計上は、主にLINEの各種コンテンツの売上高が好調に推移したことによりです。

8. 第16期における当期純損失の計上は、主にLINEの各種コンテンツの売上高や広告収入が好調に推移した一方で、スマートフォンデバイス上での課金による決済手数料やIP保有者に対するロイヤリティが増加し、また、事業規模拡大に伴う従業員数の増加及び株式報酬費用により人件費が増加したほか、関係会社株式評価損等を認識したことによりです。

9. 2013年4月1日の会社分割によってハンゲーム事業が分離されたため、ハンゲーム事業部門の全従業員が、分割新設会社に転籍しております。

10. 当社は、2014年7月28日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割いたしました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

(△)を算定しております。なお、当社は、2015年6月15日付で、定款変更によりA種種類株式を創設した上で、普通株式の全部及び一部の新株予約権の目的となる株式についてA種種類株式に変更しましたが、2016年3月31日付の定款の変更と同時にA種種類株式の定めを廃止し、全ての発行済A種種類株式及び一部の新株予約権の目的となる株式を普通株式に再度変更しております。

11. 第17期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は217,775,500株となっており、これに伴い純資産額及び総資産額が増加しております。
 - ・2016年7月14日及び7月15日付の新規上場に伴う公募増資による増加
 - ・2016年8月16日付の第三者割当増資に伴う増加
 - ・ストック・オプションの行使に伴う増加
12. 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第18期より百万円単位で記載することに変更しております。なお、第17期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

当社は、オンライン・ゲームのサービスを提供することを目的に、ハンゲームジャパン株式会社として2000年9月に設立され、その後、2003年8月に社名をNHN Japan株式会社に、さらに2013年4月にLINE株式会社に変更いたしました。なお、当社は韓国に所在するNAVER Corporation(旧社名 NHN Corporation、以下「NAVER」といいます。)の子会社であり、NAVERは当社の親会社であります。

年月	概要
2000年9月	NHN Corporation (現 NAVER) が東京都渋谷区桜ヶ丘にハンゲームジャパン株式会社 (資本金35,000千円) として当社を設立
2000年11月	インターネットゲーム・ポータルサイト「Hangame」サービス開始
2003年8月	NHN Corporation (現 NAVER) のグループ会社であるネイバー株式会社と合併し、NHN Japan株式会社に商号変更
2007年9月	本社を東京都品川区大崎に移転
2007年11月	検索サービス「NAVER」を取り扱うネイバージャパン株式会社を設立
2010年5月	「NAVER」に、株式会社ライブドアが運営するポータルサイト「livedoor」を連携させるため、同社の株式を取得 (2010年6月に完全子会社化)
2011年6月	モバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」をリリース
2011年12月	ネイバージャパン株式会社を吸収合併
2012年1月	株式会社ライブドアのメディア事業を当社に吸収分割
2012年1月	株式会社ライブドアを株式会社データホテル (現 NHN テコラス株式会社) に商号変更し、データ・マネジメント・サービス事業を運営
2012年10月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2013年2月	「LINE」のグローバル展開のため、LINE Plus Corporation (当社60%、NHN Corporation (現 NAVER) 40%の共同出資) を設立
2013年4月	LINE株式会社に商号変更
2013年4月	新設分割によって設立したNHN Japan株式会社に当社ハンゲーム事業を承継 NHN Corporation (現 NAVER) によるNHN Japan株式会社の完全子会社化 (ハンゲーム事業の終了)
2013年9月	LINE Plus CorporationがNAVERからNHN Arts Corporationの株式を取得し同社を完全子会社化、同社をLINE PLAY Corporationと商号変更
2013年11月	「LINE」の成長に向けてリソースを集約するため、LINE Fukuoka株式会社を設立
2014年9月	有償減資によりNAVERの出資持分を買い戻し、LINE Plus Corporationを完全子会社化
2014年9月	株式会社データホテル (現 NHN テコラス株式会社) の全株式をNHN PlayArt株式会社に譲渡 (データ・マネジメント・サービス事業の終了)
2016年7月	東京証券取引所市場第一部、及びニューヨーク証券取引所に株式を上場
2016年10月	自撮り写真及び動画アプリ「SNOW」の開発、運営を行うSnow Corporationの株式を取得
2017年2月	LINE Plus Corporationが運営するカメラアプリケーション事業を吸収分割によりSnow Corporationに承継
2017年4月	本社を東京都新宿区新宿に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、メッセージ・プラットフォームとなる「LINE」を基盤とし、その上にゲーム、動画・音楽配信サービス、写真・動画サービス、ニュース等のユーザーの生活に密着した様々なサービスを提供する、LINEビジネス・ポータル事業を展開しております。なお、当社グループはLINEビジネス・ポータル事業の単一セグメントであるため、関連情報として、「コミュニケーション及びコンテンツ」「広告」の2つのサービス分野での区分を行っており、各サービスの内容は以下のとおりです。

コミュニケーション及びコンテンツ

<コミュニケーション>

「LINE」によってユーザーは、モバイル端末（スマートフォンやタブレット等）やPCからモバイルネットワークやインターネット・サービスプロバイダー経由で、ユーザー間において無料のインスタントメッセージや音声及びビデオ通話を楽しむことができます。加えて、国内外を問わず携帯及び固定電話への低料金のIP電話サービスを使うことができます。

これらのLINEプラットフォーム上で提供される関連製品・サービスは、次のようなコミュニケーション体験をユーザーに提供します。

・トーク

「LINE」は「友だち」として繋がりたいユーザーを選んで、身近な限られた関係の中でのみ利用するメッセージ・サービスを提供しております。ユーザーの携帯電話にある電話帳の情報や、当社データベース上にあるユーザーのLINE ID検索、メールやテキストメッセージによる招待、QRコードの読み取り、また実際に登録したいユーザーが近くにいる場合にはスマートフォン同士を近距離で同時に振ることで新しい友だちを登録することができます。「LINE」は、主要なモバイルオペレーティングシステムを使用するモバイル端末やPCに無料でダウンロードできます。ユーザーは自身の契約している通信キャリアのデータサービスやインターネットを使い、友だちに1対1のテキストメッセージや音声メッセージを無料で送信することが可能です。またメッセージ・サービスを使って画像や動画の送信や、自身の位置情報の共有も可能です。加えて「LINE」はグループチャット機能も搭載しており、そのグループチャットに参加しているユーザーに対するライブストリーミングを提供することもできます。

・スタンプ

ユーザーは「LINE」の利用時に、当社が商標を有するキャラクター（ウサギのコニーやクマのブラウン等）や他社が保有する人気アニメやマンガのキャラクター、実在の芸能人やスポーツ選手を使いアクションや感情を表現したカラフルな「スタンプ」によって、自身の感情を伝えたりテキストメッセージをアレンジしたりすることができます。提供するスタンプの種類やスタンプ数は、各地域の文化の違いやイベントの時期、他社が著作権を有するキャラクターのライセンス契約の取り決め等、様々な要素の影響もあり、地域毎に異なります。当社スタンプのデザインは現地の文化や嗜好に合わせアレンジを行っております。今後も当社グループでは音が出るスタンプや、動くスタンプ、画面全体を使って飛び出すポップアップスタンプ等、表現の幅を広げるための革新的なスタンプの提供に努めて参ります。

さらに、ユーザーがデザイン及び制作し、当社の審査、承認を経たスタンプを「LINE」上で販売することができるLINE Creators Marketを提供しております。2017年6月には、「LINE Creators Studio」というアプリケーションの提供も開始しました。このアプリケーションにより、ユーザーは自らの携帯電話に保存されたデジタル写真やイラストを使用してスタンプを簡単に作成することができます。なお、LINE Creators Marketで販売されたスタンプの売上のうち、決済手数料を控除した後の一部がクリエイターにライセンス料として分配されます。

・タイムライン

当社のタイムラインは、全体公開又は「友だち」登録したユーザー間という限定された人間関係の中で、ユーザーが日々の体験を共有することを可能にしました。ユーザーはプロフィール画面においてテキストやスタンプ、画像や動画の投稿で自己表現し、他のユーザーと共有することができます。それぞれのユーザーのタイムラインには自身の投稿に加え友だちの投稿も表示され、最新の投稿がタイムラインの一番上に表示されます。また、それらの投稿には、ユーザーのプロフィール、一定行数のテキスト、及び投稿された画像又は動画のみが表示され

ます。ユーザーはどの友だちに自身の投稿を公開し、どのユーザーによる投稿を自身のタイムライン上に表示させるかを設定できます。

・着せかえ

ユーザーは、「LINE」や他社のキャラクターを取りそろえた着せかえを購入しダウンロードすることにより、各々のデバイスに表示される「LINE」メッセージ・アプリケーションの見た目をカスタマイズすることができます。着せかえは、起動画面、友だちリスト、チャットルーム、メニューボタンやその他ディスプレイを装飾するために使用されます。さらに、ユーザーは自らがデザイン及び制作し、当社の審査、承認を経た着せかえをLINE Creators Marketにおいて販売できるようになりました。

・無料通話及びLINE Out (VoIP電話)

「LINE」のユーザー同士であれば、国内外問わず無料で音声通話やビデオ通話を楽しめます。

さらに、LINE Outサービスでは低価格のIP通話サービスを提供しており、ユーザーは「LINE」を使い、通話の受信者が利用している通信回線の種類や、受信者がLINEユーザーであるかを問わず、国内外の携帯電話や固定電話との間で通話をすることができます。初期設定費用は不要で、ユーザーは事前にプランを選び料金を払い、通話時間（コールクレジット）を購入します。

<コンテンツ>

「LINE」は当社グループが提供する多様なアプリケーションのプラットフォームとして機能しており、ユーザーに幅広い娯楽や、便利で双方向的なツールを提供しております。これらのアプリケーションには以下のものが含まれます。

・LINE GAME

当社グループは、主に日本及びその他主要国において、LINEプラットフォーム上で様々なゲームを提供しております。2017年12月末現在、LINEプラットフォーム上で45作品のゲームを提供しており、うち40作品は外部のコンテンツ提供会社により開発されたものとなっております。当社グループが提供するゲームは簡単でソーシャル性の高いものが多く、プラットフォーム上で提供されていないスタンドアローン型ゲームとは異なり、LINE GAMEではユーザーが「LINE」上の「友だち」に、遊んでいるゲームのダウンロードを勧めたり、「友だち」のランキングを見ることができます。これにより、ゲームを通じたユーザー同士のコミュニケーションを促進するという特徴があります。

「LINE」のゲームは全てダウンロードが無料ですが、多くのゲームでは、ゲーム内でユーザーの能力を向上させるためや、ゲームをプレイする回数を増やすためのアイテムの購入、ゲームの有料アップグレードといったオプションが付いております。LINE GAMEにはパズルゲーム、冒険ゲーム、ボードゲーム、ロールプレイングゲーム等が含まれます。

当社グループではユーザーに魅力的な体験を促し、ユーザーの「LINE」全般に対する満足度を高めるために、LINEプラットフォーム上に導入されたゲームの品質管理を行っております。高品質なゲームのラインナップを増やすため、当社は内部開発ゲームの開発能力の強化を継続的に努めております。また、ゲーム開発者への株式投資を含む様々な提携も検討しております。提供しているゲーム作品やゲーム内課金アイテムの価格は、各地域の嗜好や、第三者所有の知的財産に関するライセンス契約等によって地域毎に異なり、またユーザーの好みの変化に合わせるために当社では作品のラインナップを都度見直しております。

また、当社グループは、急速に変化するゲーム業界動向に、より効率的に対処するため、ゲーム開発及びパブリッシング機能の強化を目的として追加投資を開始しております。2017年6月には、ゲーム開発及びパブリッシングを専門とする完全子会社LINE Games Corporationを韓国に設立しました。その後、同年7月に同社はNextFloor Corporation（以下「NextFloor」といいます。）の過半数の株式を取得しております。NextFloorは、「デスティニーチャイルド」や「ドラゴンフライト」といった有力なスマートフォン向けゲームのリリース実績を持つ韓国大手モバイルゲーム開発会社です。NextFloorは、2017年12月31日現在、10作品のゲームを公開又は開発しております。

・LINE プレイ

当社の子会社であるLINE PLAY Corporationが提供するLINE プレイでは、ゲーム内の仮想空間において、ユーザーがパーツを組み合わせて自身の分身（アバター）をデザインしたり、日記を書いたりすることができます。また、他ユーザーのアバターと日記を交換したり、他ユーザーのアバターがいる部屋を訪問し、同じ興味を持つユーザーとチャットしたりすることが可能です。またコミュニティに属しているメンバーは、他のユーザーと双方向型ゲームと一緒にプレイすることもできます。ユーザーはアプリケーション内ショップでアイテムを購入し、自身のアバターやマイルームを飾ることも可能です。当社の「LINE」メッセージング・サービスとは違い、LINE プレイは「友だち」登録していないLINEユーザーとも自由にコミュニケーションができる、オープンなソーシャルネットワークとして設計されております。

・LINE NEWS及びLINE TODAY

LINE NEWSはパーソナライズされたニュースクリッピングサービス・アプリケーションで、エンターテインメント、スポーツ、政治、経済、グルメ、ファッション等のユーザーが最も興味のあるトピックに関連したニュースをリアルタイムで配信します。ユーザーにプッシュ配信でニュースを配信することも可能なため、ユーザーは「LINE」メッセージング・アプリケーション上から離れることなく興味のあるニュースや重要なニュースに一日中簡単にアクセスすることができます。また、LINE NEWSは、ユーザーのタイムラインとも連動しており、ユーザーは興味のある記事をタイムライン上で共有したり、友だちに直接メッセージとして送信することで活発な議論を行うことができます。現在、LINE NEWSは日本で、その他主要地域ではLINE TODAYの名称で利用可能です。また、2017年には、「LINE」メッセージング・アプリケーションにLINE NEWSとLINE TODAY専用のタブを導入しました。これらのタブは、各サービスの人気を高めるのに貢献しております。

・LINE LIVE及びLINE TV

LINE LIVEは、当社グループが日本国内その他日本以外の主要地域で提供するリアルタイムストリーミング・サービスで、個人配信や著名人・タレント、企業等が提供するコンサートやスポーツイベント等の商業イベントにリアルタイムでアクセスすることができます。台湾やタイでは、LINE TVというオンデマンドビデオ配信サービスを展開しており、ユーザーは多様なチャンネルで配信される現地のコンテンツの視聴ができます。

・LINE マンガ

LINEマンガはオンライン・コミックストアで、ユーザーは25万点以上の漫画から好きなものを購入、ダウンロードし、モバイル端末上で読書をしたり、本棚機能を使って購入品を整理したりすることができます。また、友だちに漫画を勧めたり、お勧めしたい漫画へのリンクをタイムライン上でシェアしたりすることも可能です。

・LINE MUSIC

LINE MUSICはオンデマンド音楽配信サービスです。ユーザーはカタログの中から楽曲を購入したり、ストリーミング再生で聞いたりできる他、好きな楽曲を集めてプレイリストを作成したり、楽曲やプレイリストを、トークを通じて直接友だちに送ったり、タイムライン上でストリーミング配信し友だちと共有したりすることもできます。

・その他のコンテンツ

当社グループは、ユーザー体験を高めるために様々なアプリケーションを提供しており、これらのアプリケーションには、LINE 占い（占いサービス）、LINE Blog（有名人とそのファンの間の交流を促進するようにデザインされたブログサービス）等があります。

<その他>

・LINE FRIENDS

当社グループでは、主にLINEブランドのプロモーションや、ユーザーへの訴求と一層のユーザー基盤拡大を目的として、ウサギのコニーやクマのブラウン等自社制作したLINEキャラクターを使ったキャラクター・マーケティングを行っております。「LINE」のキャラクターは当初、キャラクターが登場するスタンプやLINE GAMEを通じて、人気を得てきましたが、近年は、ぬいぐるみやアクションフィギュア、文房具、洋服、食器、限定のコラボレーション商品等のLINE公式グッズとして韓国、中国、日本、台湾、香港及び米国で展開するLINE FRIENDS STOREで販売されております。また、公式グッズはオンラインストアでも購入可能です。

当社グループでは生産及び販売のため、当社が知的財産権を保有するLINEキャラクターについて第三者とライセンス契約を締結しております。

・LINE Pay

当社グループは、LINEユーザーが利用できる決済方法の選択肢を多様化する取組みの一環として、2014年12月にモバイル決済サービス・アプリケーションLINE Payをリリースしました。ユーザーはLINE Payに自身のクレジットカード情報を登録する等により、通信キャリアを問わずLINE STOREやその他の提携店舗でモバイル決済を行うことができます。地域によっては、自身の銀行口座を登録することでユーザー間での送金や、銀行口座からの現金の引き出しを行うことができる他、コンビニエンスストア、ATM等からLINE Payへのチャージ（入金）が可能です。

当社グループでは、日本、台湾、タイの現地企業との提携等を通じ、ユーザー利便性のさらなる向上に努めております。

・Clova WAVE及びClova Friends

当社グループは、2017年3月にAIアシスタント「Clova」を発表し、2017年10月には日本でClova WAVEの販売を開始しました。これは当社初となるClova搭載スマートスピーカーであり、ユーザーとAIアシスタントとのやりとりの中心としての役割を果たすものです。また、2017年12月には、LINEのキャラクターをモチーフにしたClova Friendsを発売しております。

これらの製品を使って、ユーザーはClovaと自然に会話し、天気予報やニュースへアクセスしたり、音楽再生、「LINE」の音声読み上げと送信、赤外線による照明操作をしたりすることができます。また、当社グループだけでなく、外部の提携企業によって提供される幅広い製品やサービスもClovaを通じて利用することが可能です。

・LINEモバイル

当社は、2016年9月、当社完全子会社であるLINEモバイル株式会社（以下「LINEモバイル」といいます。）を通じて、仮想移動体通信事業者（MVNO）として事業を開始いたしました。モバイル通信サービスを提供する外部の電気通信事業者の通信回線を利用して、日本において手頃な価格でモバイル通信サービスを提供することを目的としています。2016年11月からはECサイト「Amazon.co.jp」にて、2017年3月からは一部の家電量販店にてSIMカードの販売を開始しました。

また、MVNO事業のさらなる拡大を目的として、2018年3月にソフトバンク株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。その結果、当社のLINE モバイルに対する持分割合は49.0%となり、LINEモバイルは連結子会社から持分法適用会社に異動する予定です。

・LINEバイト

LINEバイトは、パーソルキャリア株式会社との合弁会社であり、当社が株式の49%を保有するAUBE株式会社によって提供されるアルバイト・求人情報サービスです。アルバイトを希望するユーザーとパートタイマーを探している会社とをつなぐことを目指しています。

・LINEショッピング

LINEショッピングは、「LINE」メッセージ・アプリケーションを入り口として、日本の大手オンライン小売業者と連携して運営される総合オンラインショッピングです。ユーザーは、LINEショッピングを通じて、各参加小売業者のウェブサイトで購入できる商品を一貫性のある形式で比較し、該当する小売業者のウェブサイトから直接商品を購入することができます。

LINEショッピングでは、ファッション、スポーツ用品、インテリア、電化製品、化粧品、雑貨など幅広い商品が提供されており、ユーザーがLINEショッピングを経由して商品を購入すると、その購入価格の一部をLINEポイントとして還元を受けます。LINEポイントは、当社のプラットフォーム上で提供されるスタンプやその他の商品サービスの決済手段として利用でき、当社は、LINEショッピングを経由した売上の一部を手数料として受け取ります。

・LINEデリマ

LINEデリマは、「LINE」メッセージ・アプリケーションを通じて、幅広いメニューの中から注文できる便利な出前サービスです。当社は、日本有数の宅配ポータルサイト「出前館」を展開する、夢の街創造委員会株式会社と提携してLINEデリマを運営しています。なお、当社は同社の発行済み株式の20.0%を保有しております。

・LINE ポイント

LINE Payの利用を促進するため、LINEポイントを開始しました。ユーザーはLINE ポイントで貯めたポイントをLINE Payの残高に追加したり、LINE STOREやLINE FRIENDSオンラインストアで使用したりすることができます。さらに、ポイントをLINEコインに交換することで、カフェやコンビニエンスストア等で使える引換券に交換したりすることもできます。

1回のLINE Pay カード又はLINEショッピングでの決済につき利用金額の数%分のLINEポイントが貯まります。また、LINE ポイント広告上で広告主から提供されるLINE ポイントを貯めることもできます。

広告

「LINE」では、様々な広告主が当社のユーザー基盤を活用し、自社ブランド、製品及びサービスのプロモーション、知名度の向上、対象顧客をより適切に絞った効率的なアプローチ、広告メッセージの強化を可能にする双方向での広告商品を提供しております。広告主は申し込む際に、一つ又は複数の広告商品やサービスをセットにしたパッケージにするかを選択することが可能です。当社グループでは広告主を支援する専門の営業スタッフを有しており、また当社の直接営業活動を補完するために外部の広告代理店を活用しております。広告及びプロモーション・メッセージは、「LINE」のメッセージ・アプリケーションを通じてユーザーのスマートフォン画面にリアルタイムで送信されるため、ユーザーに即時に伝えることができます。

さらに、よりターゲットを絞った広告配信を可能にするため、2016年には広告主が広告掲載面を入札できる広告システムを提供を開始しました。

広告サービスからの収益は、主に以下のもので構成されております。

<メッセージ型広告>

当社グループは、広告主が「LINE」上で直接ユーザーとコミュニケーションがとれる様々な広告サービスを提供しております。メッセージ型広告には以下のものが含まれます。

・LINE 公式アカウント

LINE 公式アカウントでは、企業や芸能人等の広告主がLINEアカウントを作成し、当該アカウントを「LINE」上で「友だち」として登録したユーザーに直接メッセージを送信することができます。ユーザーにより公式アカウントが「友だち」に登録されると、アカウント所有者は「LINE」メッセージ・アプリケーションの「友だちリスト」上でそれを確認でき、メッセージを送信した時には他の「友だち」からのメッセージ同様、スマートフォンのプッシュ通知機能によって即座にユーザーに通知されます。LINE 公式アカウントを使用することで、企業は自社の事業や製品、サービスに興味のある世界中のユーザーに製品やサービスの最新情報を届けてアピールしたり、クーポンやセール情報を発信したりすることも可能になります。

芸能人も、自身の公式アカウントを通じてファンと繋がることで、自身の近況や、最新の出演映画やCDアルバム等の宣伝ができます。

公式アカウントを利用する広告主は初回契約時に、ユーザーへの送信メッセージ数やタイムラインへの投稿数に応じ、契約期間毎に設定された月額費用を支払います。契約更新後の月額費用は、当該公式アカウントを「友だち」として登録したユーザー数に応じて設定されております。

・LINE スポンサーダスタンプ

広告主はブランドや製品、サービスのプロモーションの一環として、ユーザーにLINE スポンサーダスタンプを提供することができます。当社は広告主と協力し、広告主が知的財産権を所有するキャラクター等を用いてデザインしたスタンプを販売しております。LINE スポンサーダスタンプは世界中で利用できるサービスであり、スタンプの掲載期間は通常4週間となっております。広告主を「LINE」上で「友だち」に登録することにより、ユーザーはスタンプを無料でダウンロードできます。当社は、広告主によるLINE スポンサーダスタンプの広告料金とス

スタンプのデザイン料金を受領します。また、広告主は、LINE スポンサーダスタンプにLINE ダイレクトスタンプ（広告主が「LINE」を通じてユーザーを招待することができる）といった特徴を加えることができます。また、広告主はさらに追加料金を払うことにより、LINE内のスタンプショップに広告を出すことができます。さらに、広告主の所有するキャラクターをテーマ化し、着せかえを無料で配布するLINEスponsored着せかえも提供しております。

・LINE ポイント広告（旧LINE フリーコイン）

ユーザーは、特定のアプリケーションをダウンロードしたり、広告主が作成した特定のビデオCMを視聴したり、特定の公式アカウントを「友だち」に追加することで、無料でLINEポイントが貰えます。当社は、ユーザーの特定アクション1件毎に、固定額を広告主に請求し、収入を得ております。

なお、LINEフリーコインは、2016年4月25日を以て全てLINEポイントに移行されました。

・LINE@

LINE@は、中小法人及び個人向けの広告サービスであり、広告主は、LINE@に自分の公式アカウントを作ることによって、当該LINE@アカウントを「友だち」としている他のユーザーにメッセージを送る、ユーザーのタイムラインにメッセージを投稿する、LINE@トーク上でユーザーからの質問を受け回答する等ができます。月額料金を支払うことで、LINE@アカウントを持つ広告主は、毎月より多くのメッセージを送れるようになる他、外部リンクを含む画像を用いたメッセージを送ることができるようになります。

・LINE ビジネスコネク、カスタマーコネク

LINE ビジネスコネクは、インターフェイスやウィジェットを作成するためのアプリケーション（API: Application Program Interface）を当社グループの顧客企業に提供し、当該企業はLINEのプラットフォーム上で、販売プラットフォーム、広告ツール、顧客との関係構築の手段等のカスタマイズしたアプリケーションを作成することが可能となります。これにより一方通行ではなく、双方向のメッセージ配信が可能となります。

また、LINEプラットフォームを使用してカスタマーサポートに関する様々なソリューションを顧客企業に提供するカスタマーコネクも提供しています。

・LINE SP Solutions

LINE SP Solutionsは、「LINE」メッセンジャー・アプリケーションやその他のLINE関連サービスを活用して、店頭オペレーションの軽減やキャンペーン参加の促進、購買行動の把握といった小売業における店頭販促の支援ツールを提供するサービスです。

<パフォーマンス型広告>

当社グループは、広告主がリアルタイムでタイムラインやLINE NEWS、LINE TODAY、LINEマンガ、LINE Blogといった様々なサービス上の広告掲載面を入札できるパフォーマンス型広告を提供しております。広告主は、当社グループが有するユーザー基盤やユーザーデータを活用することで、ユーザーの属性に適した広告の提供が可能になり、より多くのLINEユーザーに効果的に広告を配信することができます。例えば、広告主はLINE上での広告掲載によってどれだけのユーザーが広告主のウェブサイトを訪れたかを確認することができるため、広告効果の分析、改善が可能になります。ターゲティングの精度は今後ユーザーのデータがより多く集積することで向上することが見込まれます。

パフォーマンス型広告は、CPM（Cost Per Mille: 表示1,000回当たりの広告単価）やCPC（Cost Per Click: クリック1回当たりの料金）に基づき入札されます。例えば、画像広告は通常CPCに基づいて入札されるのに対し、動画広告は通常CPMに基づいて入札されます。

広告は広告主が設定した最大入札単価や、LINEプラットフォーム上でのユーザー行動や利用頻度等の分析を含む様々な要素の組み合わせに基づいて表示されます。これにより、ユーザーの興味に最も関連性が高い広告を表示することが可能になり、広告主は、ユーザーのサービス利便性を損なう事なく、効果的に広告を掲載することが可能になります。

広告主は表示回数（インプレッション）やクリックされた回数（クリックスルー）に対して広告料を支払います。また、広告主は表示されるインプレッションの最大数を指定することも可能です。

パフォーマンス型広告には以下のものが含まれます。

・LINEタイムライン広告

当社グループの広告主は、ユーザーのタイムライン上に広告を投稿することができます。当該広告は、外部の企業ウェブサイトへのリンク、ダウンロードの促進、ビデオ動画を使用するブランドキャンペーンを含みます。動画広告の場合、ユーザーがタイムラインを開き当該広告が表示されると自動で再生されます。また、ユーザーがタイムラインを開く際に最初に目に入る広告面を確保できるファーストビューと、ユーザーをより効果的にターゲティングできるリエンゲージメントサービスも提供しています。

・LINE NEWS広告、LINE TODAY広告

広告主はLINE NEWS内に設けられた広告掲載面に広告を掲載できます。

当該広告には外部の企業ウェブサイトへのリンク、アプリケーションのダウンロードの促進、ブランドキャンペーン等が含まれます。

<ポータル広告>

LINEプラットフォームでの広告に加え、当社で運営する以下のポータルサイトにおいて広告サービスを行っております。

・livedoor

livedoorは幅広いニュースソースから情報を収集し、検索サービス、ニュース、気象情報、エンターテインメントコンテンツやブログサービス等の関連サービスを提供する総合ポータルサイトです。livedoorは日本国内において最大級のブログサービスプロバイダーです。

・NAVER まとめ

当社グループは一般のユーザーが特定のテーマに沿った画像やリンク、動画等を組み合わせたウェブページを作成できる「まとめ」と呼ばれるキュレーション・サービスを日本で提供しております。ここでは様々な情報元から収集された情報が、特定テーマに対する作成者の個人的な視点や体験を加味した形で整理され、読者に提供されます。

当社ではこれらポータルサイトやモバイルアプリケーションの広告スペースを、GoogleやYahoo! Japan等の広告ネットワークや他の広告代理店を通じて販売しております。また、広告スペースを広告主に直接販売する場合があります。

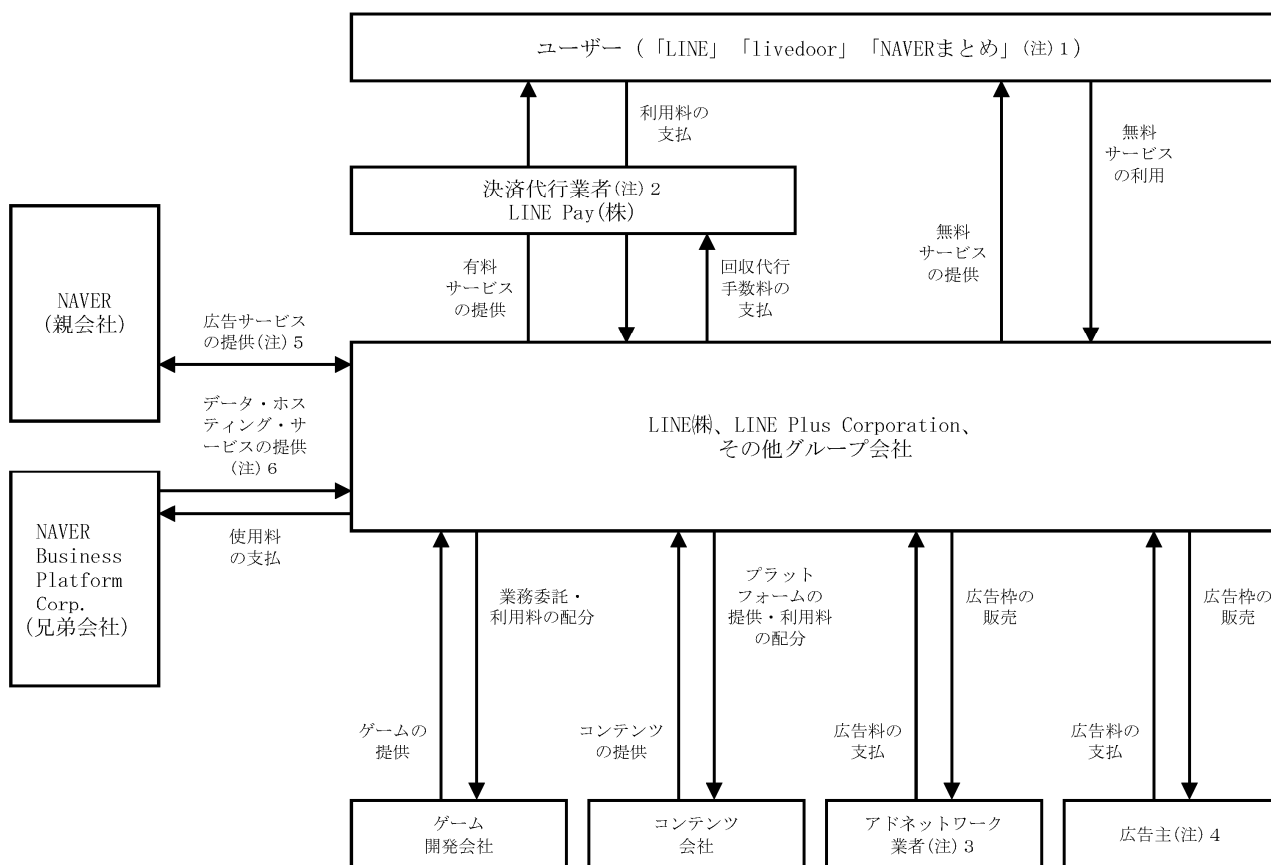
<当社グループの収益化モデル>

当社では、幅広い手段でLINEプラットフォームを活用するユーザーや広告主から収益を得ております。当社グループの収益は、主にLINEプラットフォーム、ポータルサイトでのゲーム、スタンプ及び広告サービスによるものです。収益の内訳については、第2 事業の状況 2〔生産、受注及び販売の状況〕をご参照ください。

本書提出日現在、当社はNAVERの連結子会社であり、同社は、2017年12月末時点で当社株式の73.4%（潜在株式を除く。）を保有する親会社となっております。同社グループは、インターネット関連事業を営んでおり、当社グループと同社グループとの人的関係、取引関係及び資本的関係については、第2 事業の状況 4〔事業等のリスク〕(18)をご参照ください。

<事業の系統図>

“ LINEビジネス・ポータル事業 ”



- (注) 1. 「LINE」「livedoor」「NAVERまとめ」はLINEビジネス・ポータル事業に含まれております。
2. 決済代行業者には、外部の決済代行者のほか、当社グループのLINE Pay株式会社を含んでおります。
3. アドネットワークとは、広告媒体のWebサイトを多数集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、その多数のWebサイト上で広告を配信する広告配信手法であり、アドネットワーク業者は、広告受注、掲載の手続きを担っております。
4. 広告主には個人事業主を含んでおります。
5. NAVERのウェブポータルを經由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを經由した広告サービス及び「LINE」のキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。
6. 当該兄弟会社は、当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。

<用語集>

MAU	“Monthly Active Users”の略称で、その特定の月において、モバイル端末から1回以上LINE若しくはLINE GAMEを起動したユーザーアカウント数、又はPCやモバイル端末からLINE若しくはLINEを基盤としたその他関連アプリケーションを起動し、メッセージを送信したユーザーアカウント数。
MPU	“Monthly Paying Users”の略称で、その特定の月において、PC若しくはモバイル端末からLINEのスタンプ、着せかえ若しくはLINE Outの支払を行ったユーザーアカウント数、又はPC若しくはモバイル端末からLINE GAMEアプリケーション内で支払いを行ったユーザーアカウント数。
メッセージ	インターネットでつながっている相手先に対して、簡単にメッセージを送る仕組み。相手が今、インターネットにつながっているかどうか容易に判る機能や、アプリケーションによってはテレビ電話や音声通話の機能等もあり、電子メールとは異なる。
プラットフォーム	アプリケーションが動作するための土台や環境。
キュレーション	インターネット上の情報を収集し、まとめること。又は収集した情報を分類・つなぎ合わせて新しい価値を持たせて共有すること。
MVNO	“Mobile Virtual Network Operator”の略称で、他社の提供する移動通信サービスを利用又は接続して、移動通信サービスを提供する電気通信事業者のこと。当該移動通信サービスに係る無線局を自ら開設しておらず、かつ、運用をしていない者。
インプレッション	インターネット広告の広告効果を計る指標の一つであり、広告の掲載（露出）回数を表す。
CPM	“Cost Per Mille”の略称で、インターネット広告の単価の一つ。広告表示1,000回当たりの料金（1,000インプレッション当たりの広告単価）を表す。
CPC	“Cost Per Click”の略称でインターネット広告の掲載料金の一つ。掲載広告が1回クリックされる当たりの料金を表す。
クリックスルー	インターネット広告の広告効果を計る指標の一つであり、広告がクリックされた回数を表す。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) NAVER Corporation	韓国 京畿道城南市	百万韓国ウォン 16,481	ポータルサイ トNAVER事業	被所有 73.4	当社の親会社 役員の兼任 2名
(連結子会社) LINE Plus Corporation (注) 5、7	韓国 京畿道城南市	百万韓国ウォン 19,969	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	海外マーケティング及びLINE 関 連の各種海外サービスの開発 役員の兼任 3名
LINE PLAY Corporation	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォン 500	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	LINE プレイのデザイン業務
LINE Fukuoka株式会社	福岡県福岡市 博多区	490	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	カスタマーサービス業務及びデザ イン業務等 役員の兼任 1名
LINE Pay株式会社	東京都新宿区	3,385	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	日本国内でのモバイル決済・代行 事業 役員の兼任 2名
LINE BIZ+ PTE. LTD.	シンガポール シンガポール 市	百万米ドル 80	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	モバイル決済・代行業業のグロー バル展開 役員の兼任 1名
LINE Company (Thailand)Limited (注) 6	タイ バンコク市	百万タイ・バーツ 20	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	90.9 (90.9)	タイ国内のE-commerce事業
台湾連線有限公司	台湾 台北市	百万新台幣ドル 472	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	台湾国内のLINE サービスの運営 及びマーケティング 役員の兼任 1名
LINE Digital Technology (Shanghai) Limited.	中国 上海市	百万米ドル 3	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	中国におけるLINEのマーケティング 活動
LINE C&I Corporation	韓国 京畿道城南市	百万韓国ウォン 480	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	投資、投資管理 役員の兼任 2名
LINE GAME Global Gateway 投資事業有限責任組合	東京都新宿区	4,830	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (1.0)	日本国内のゲーム開発会社及びゲ ームへの投資
LINE Friends Corporation	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォン 400	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	LINEキャラクター商品の販売 役員の兼任 1名
LINE Biz+ Taiwan Limited	台湾 台北市	百万新台幣ドル 43	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	LINE Pay事業のシステム開発
LINEモバイル株式会社	東京都新宿区	1,710	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	日本国内のMVNO事業 役員の兼任 2名
M. T. Burn株式会社	東京都港区	44	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	50.4	日本国内のモバイル広告事業
Gatebox株式会社	東京都 千代田区	364	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	51.0	IoTホログラム技術の開発事業 役員の兼任 1名
LINE Games Corporation	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォン 992	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	グローバル展開に向けたゲームの 開発・運営 役員の兼任 1名
NextFloor Corporation	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォン 27	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	51.0 (51.0)	モバイルやコンソールゲームソフト ウェアの開発及び、国内外のゲ ームパブリッシングサービス 役員の兼任 1名
LINE UP Corporation	韓国 京畿道城南市	百万韓国ウォン 500	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	ゲームの開発事業
ファイブ株式会社	東京都渋谷区	164	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	100.0	ソフトウェアの開発事業
その他 34社					

名称	住所	資本金 又は 出資金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社及び共同支配 企業)					
Snow Corporation	韓国 京畿道城南市	百万韓国ウォン 3,790	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	45.0 (27.5)	モバイルアプリの提供
夢の街創造委員会株式会社	大阪府大阪市 中央区	1,113	LINE ビジネ ス・ポータル 事業	21.9	デリバリー総合サイトの運営
その他 17社					

(注) 1. 夢の街創造委員会株式会社は有価証券報告書を提出しております。また、NAVER Corporationは韓国取引所に上場しており、同取引所の規定による開示を行っております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 議決権の所有(被所有)割合欄の(内書)は間接所有であります。

4. 議決権の所有(被所有)割合(%)は小数点以下第2位を切り捨てております。

5. 特定子会社であります。

6. 議決権の所有割合は90.9%ですが、持分の所有割合は49.9%(小数点以下第2位切り捨て)であります。

7. LINE Plus Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	43,482百万円
	② 継続事業に係る税引前利益	15,547 "
	③ 当期純利益	11,309 "
	④ 資本合計	28,519 "
	⑤ 資産合計	45,881 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
LINEビジネス・ポータル事業	5,100 [422]
合計	5,100 [422]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。
3. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。
4. 従業員数が2017年度において、1,439名増加しましたのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,460 [92]	34.3	3.4	7,157,360

セグメントの名称	従業員数(名)
LINEビジネス・ポータル事業	1,460 [92]
合計	1,460 [92]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。
4. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。
5. 従業員数が当事業年度において、233名増加しましたのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社では、労働組合は組成されておられません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

2017年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）における世界経済は、北朝鮮・中東の地政学リスクが煽っているものの、各国の金融政策にも特段のサプライズはなく、落ち着いた動きを維持しております。また、当社と関係の深いタイ及び台湾においては輸出が好調であり、ともにGDPのプラス成長が続いております。一方、我が国の経済については、IT産業を中心とする輸出の回復や堅調な雇用・所得情勢を受けて、個人消費も緩やかに回復している状況であります。

こうした状況の中、当社グループの属するインターネット業界においては、2017年4月から2018年3月までの国内携帯電話端末の総出荷台数は、前年比2.5%増の3,740万台、総出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数比率は前年比2.2ポイント増の84.8%に着地されるものと予測されます。総出荷台数はやや頭打ちが見られるものの、フィーチャーフォンからの乗り換えに伴うスマートフォンの普及拡大や、SIMフリースmartフォンの台頭等もあり、スマートフォン契約数は2018年度には1億件に達する見込みとなり、引き続きモバイルインターネット市場を牽引しています（出典：株式会社MM総研 2017年度国内携帯電話端末出荷概況）。

このような事業環境の下、当社グループはLINEビジネス・ポータル事業を中心とした事業展開を積極的に推し進め、2017年12月末時点の主要4ヵ国（日本、台湾、タイ、インドネシア）におけるLINEのMAUは1億6,750万人（前年度末比0.3%増）となりました。

・LINEビジネス・ポータル事業

コミュニケーションにおいては、クリエイターズ着せかえが着実に伸びており、クリエイターズスタンプにおいては審査期間の短縮や人気クリエイターの商材を充実させたため、売上収益が堅調に推移しました。コンテンツにおいては、LINEマンガやLINE占い、LINE MUSIC等のサービスが順調に増加した一方で、LINE GAMEにおいては新規タイトルのリリース本数が少なく、売上への貢献が限定的であったため、前年同期より減少する結果となりました。その他売上においては、LINEフレンズサービスはアジアを中心に海外店舗を拡大、2016年9月より開始したLINEモバイルも順調に成長を続けました。その他、LINE Payサービスは特に台湾において著しく成長しました。LINE広告においては、パフォーマンス型広告(タイムライン、LINE NEWS等)が著しく成長するとともに、メッセージ型広告もLINE@が大きく成長し、売上収益の拡大に貢献しました。

・MixRadio事業

当社グループは2015年3月16日にMixRadio事業を取得しましたが、その後、戦略的意思決定により、当社グループのコア事業であるLINEビジネス・ポータル事業に集中することとしました。その結果、2016年2月12日に、当社の取締役会はMixRadio事業の終了を決議しております。MixRadio事業は、その実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。当該終了の結果、MixRadio事業に係る経営成績は、連結損益計算書においても遡及して非継続事業として表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

2017年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、2016年度末に比べ11,092百万円減少し、残高は123,606百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10,965百万円（2016年度は28,753百万円の収入）となりました。主な資金増加要因は、継続事業に係る税引前利益の計上18,145百万円、非資金支出となる減価償却費及び償却費の計上7,149百万円、持分法による投資損失の計上6,321百万円、買掛金及びその他の未払金の増加6,215百万円、前受金の増加6,338百万円などであり、主な資金減少要因は、子会社の支配喪失による利益の計上10,444百万円、売掛金及びその他の短期債権の増加13,539百万円、法人所得税の支払12,421百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、34,230百万円（2016年度は34,086百万円の支出）となりました。主な支出要因は、負債性投資の取得による支出6,433百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出12,622百万円、子会社又は事業の取得による支出11,887百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、11,439百万円（2016年度は106,628百万円の収入）となりました。主な収入要因は、新株予約権の行使による収入11,489百万円などであります。

(3) 国際会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却に関する事項)

日本基準について、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりますが、国際会計基準では償却しておりません。この影響により国際会計基準では日本基準に比べて、2017年度におきましては、のれん償却額（営業費用）が1,174百万円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び商品仕入実績

2017年度における生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前年同期比(%)
LINEビジネス・ポータル事業	8,445	282.1%
合計	8,445	282.1%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは主に「LINE」のIPを利用したキャラクター商品を販売しており、自社生産設備を持たず、委託生産及び商品仕入を行っております。なお、上表の金額は外部委託による仕入価格を基準に記載しております。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

2017年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称 品目区分	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前年同期比(%)
	LINEビジネス・ポータル事業	167,147
コミュニケーション及びコンテンツ		
(a) コミュニケーション	30,225	3.2
(b) コンテンツ	40,144	△10.4
(c) その他	20,241	69.8
小計	90,610	5.4
広告		
(d) LINE広告		
メッセンジャー型広告	39,495	16.2
パフォーマンス型広告	26,609	152.8
小計	66,104	48.5
(e) ポータル広告	10,433	2.4
小計	76,537	39.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. LINEビジネス・ポータル事業における販売区分は、「コミュニケーション及びコンテンツ」及び「広告」に大別しております。
また、「コミュニケーション及びコンテンツ」及び「広告」はさらに以下のとおりに区分しております。
- コミュニケーション及びコンテンツ
- (a) コミュニケーション：「LINEスタンプ」等
- (b) コンテンツ：「LINE GAME」、「LINE プレイ」等
- (c) その他：「LINEフレンズサービス」等
- 広告
- (d) LINE広告：「LINE公式アカウント」、「LINEスポンサードスタンプ」、「LINEポイント」等のメッセンジャー型広告及びタイムライン面やLINE NEWS面等に掲載されるパフォーマンス型広告
- (e) ポータル広告：「NAVERまとめ」、「livedoor」等
3. MixRadio事業は2016年3月21日に当該サービスを終了し、2016年度より非継続事業へ振り替えているため、当社グループの販売実績には含めておりません。
4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当該割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。決済代行業者であるApple Inc.及びグーグルペイメント株式会社については、プラットフォームパートナーではありますが、収益上は顧客として認識していないため記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「CLOSING THE DISTANCE」をミッションとし、人と人、人と情報、サービス、コンテンツがシームレスに繋がる世界の創出を目指してまいります。当社グループは、これまでコミュニケーションツールとしてのアプリケーションであった「LINE」を、モバイル上のユーザーニーズを統合的に解決していくツールへと進化させるスマートポータル戦略を推進し、「LINE」を入り口として生活の全てが完結する世界の実現を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、世界におけるスマートフォンの普及が急速に拡大している中、LINEプラットフォームとしての利便性を追求しています。特に当社グループが注力している日本、台湾、タイ、インドネシアの主要4カ国におけるユーザー基盤の拡大が、当面の当社グループの収益拡大に寄与するものと考えております。そのため主要4カ国における月間アクティブユーザー数（MAU: Monthly Active User）を主要KPI（Key Performance Indicator）として重視しております。

さらに、当社グループがLINEプラットフォーム上で提供するコンテンツ及びサービスにおけるMAU、ユーザーのサービス利用頻度、月間課金ユーザー数についても収益に関連するKPIとして重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループはスマートポータル戦略を推進するため、LINEプラットフォーム上で様々なサービス、コンテンツを提供し、国内外のユーザー基盤の拡大及びユーザーのサービス利用時間の増加を目指してまいります。さらに、これらの取組みの結果、LINEプラットフォームとしての価値を向上させることにより、広告主にとっても魅力的なプラットフォームになることを目指してまいります。具体的な取組みについては以下のとおりです。

①プラットフォームの強化

これまでのコミュニケーションツールとしてのメッセージングプラットフォームだけではなく、ゲーム、ニュース、ライブや音楽配信、マンガなどを提供するコンテンツプラットフォームとオフライン、オンラインの垣根を越えた決済サービス、O2Oサービス、アルバイト応募など日々の生活に密着したサービスを提供するライフプラットフォームの2軸を中心とし、より多くのユーザーの生活が豊かになるようなプラットフォームを構築してまいります。

②収益化

当社グループは主にLINEプラットフォーム上で提供するスタンプやゲームを含むコンテンツからの収益及びプラットフォームやポータルサイトに掲載する広告からの収益を軸とし、収益化の拡大を目指しております。当社グループではユーザーにとって魅力的なサービスの提供を最優先事項としておりますが、その結果ユーザー基盤が拡大することが収益化拡大に寄与すると考えております。

③安全性、信頼性の確保

当社グループは市場が急激に変化するインターネット及びモバイルアプリケーション市場において、ユーザーのニーズを把握し、迅速にサービスを提供するための柔軟なサービス支援体制を整えると共に、当社グループのサービスの安全性、信頼性を確保するために、社内管理体制の構築、整備及び内部管理システムを通じた品質の保持を徹底し、コンプライアンス遵守の姿勢を尊重する組織風土を構築してまいります。

(4) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界については、急激に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い、競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、多様化するユーザーのニーズに応えるための継続的な新規コンテンツの拡充や、それを実現するための組織体制を整備し、今後の規模拡大に伴い、コーポレートガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

これらを具体化するため、以下の点を主な経営の課題と認識しております。

① 「LINE」の継続的成長

当社グループでは、「LINE」を通じてユーザーの必要とするコンテンツやサービスを提供し続けることが当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠であると考えております。そのためには「LINE」が日常生活に必要なコミュニケーションツールとして機能しながら、ニュース、ゲーム、音楽・動画等のコンテンツを提供したり、決

済や商品購買などユーザーの生活をより豊かにするサービスを追加したりすることで、「LINE」が生活の全ての入口となることを目指しております。

継続的な新規コンテンツの提供とサービスラインナップの拡大は、ユーザー数を増加させ、ユーザーのサービス利用頻度を高めるとともに、LINEプラットフォームをより強固なものにします。これにより、広告主に対してもターゲットを絞った双方向なマーケティングソリューションの提供を可能にし、当社グループの収益機会の増加につながります。

当社グループでは、今後とも高い企画力・開発力により、革新的なサービスを提供することに取り組んでいく方針であります。

② 海外でのシェア拡大

当社グループは、2011年6月にモバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を日本でリリースし、その後、海外に順次展開いたしました。今日、「LINE」はユーザー規模において日本、台湾及びタイにおけるモバイルメッセージング・アプリケーションの主要なプレーヤーであり、また、インドネシア、イラン、サウジアラビア、米国、大韓民国、ベトナム、マレーシア、エジプト、香港、インド等を含むその他の世界各国においてもユーザーを獲得しております。

当社グループでは、これまで蓄積してきたマーケティングのノウハウ、各地域の嗜好やニーズに合わせてコンテンツをカスタマイズしてきた経験を活かし、今後も特にアジアや「LINE」の認知度が高い市場及びマーケットに焦点をあて、ユーザー基盤の拡大及びユーザーのサービス利用頻度の向上を目指していく方針であります。

③ システム基盤の強化

当社グループは、収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システムの安全性及び安定性の確保が経営上の重要な課題であると認識し、これまでも、ユーザーからの信頼構築と維持のため、ユーザーのプライバシー保護、安全なオンライン環境の推進、ユーザーデータの安全性を保証するプログラムの開発及び導入等を行ってまいりました。なお、ユーザーが誰と何を共有するかはユーザーの権限であるとの方針のもと、ユーザー間のプライベートなコミュニケーションの監視は行っておりません。セキュリティに関しては、ユーザーの個人情報保護に対する取り組みの一環として、技術、手続き及び人的資源への投資を行ってまいりました。当社グループは、当社グループに管理を委ねられた情報を保護する侵入検知システム等、サードパーティ開発の技術と自社技術の双方を利用しており、ファイアウォールを用いた複数レイヤーにまたがるネットワーク分離によって、サイバー攻撃や不正アクセスからの保護に努めております。当社グループのセキュリティ室は、商用ツール、コードの安全性の検討や進入試験、内部及び外部監査を利用したセキュリティの脆弱性の調査を積極的に実施しております。また、当社グループは、情報の保護の方策を厳格に実行するための内部方針を制定し、加えてセキュリティ及びプライバシー両方の国際的な認証を取得しております。

当社グループでは、今後も引き続きユーザー数の増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ、継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。今まで蓄積された大容量データのハンドリング技術、各地域の異なるモバイル通信環境での高い障害対応能力をさらに進化させ、ユーザーが安心して利用できる信頼性の高いシステム構築に取り組む方針であります。

④ 競合他社への対応

当社が事業を展開するインターネット及びモバイルアプリケーション市場において、ユーザーを誘致し確保するため競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくことが予想されます。

当社グループの提供する「LINE」は、Facebook社のFacebook MessengerやWhatsApp、Tencent社のWeChat、Snap社社のSnapchat、Telegram社のTelegram Messenger、BlackBerry社のBlackBerry Messenger等のモバイルメッセージング・サービスや、Apple社のiMessageのような特定のオペレーティング・プラットフォーム用モバイルメッセージング・サービスと、直接の競合関係にあります。さらに、Facebook、Google、TwitterやYahoo! Japanのように、幅広いソーシャル・ネットワークサービス及び製品、オンライン広告サービスを提供する企業や、ゲーム会社、携帯通信事業者、eコマース企業、音楽配信企業、AI関連企業等、LINEプラットフォーム上で提供する他のアプリの特定機能と競合する可能性のある製品やサービスを提供する企業との競争に直面しております。当社グループでは、製品及びサービスの実用性、性能及び信頼性、プラットフォーム提携先との関係構築及び関係維持等により、ユーザーの拡大を進めるとともに、ユーザーの規模や構成により魅力的なコンテンツを提供する企業を惹きつけ、差別化を図っております。

広告については、広告主の予算や宣伝活動の管理及び最適化ツールやシステムの開発の面において、オンラインメディアを含むメディア媒体と競合しております。広告主の予算を獲得するため、当社グループでは、ユーザーのサービス利用の促進、広告在庫の確保、ターゲティングやリターゲティング機能等を含む広告プラットフォームの機能改善を通じ、差別化を図っております。

モバイルアプリケーション市場全体の認知度が高まり利用者数が拡大することは、当社グループにとってメリットは大きいものと思われまます。当社グループでは、上記の差別化を図りながら、既存サービスの利便性を強化し、さらなる成長を進めるとともに、新規サービスの投入、及びグローバル展開をより一層積極的に取り組んでまいります。

⑤ 収益基盤の拡大

当社グループでは、常に新しい収益化の機会を探し求めております。一般的に、新サービスや製品をリリースした時点ではユーザー基盤とサービス利用頻度の拡大に注力しております。その後、一定水準のユーザーの確保及びサービスに対するユーザーからの要求を満たしていると判断された場合には、適切な時期や手段により収益化を進めてまいります。また、サービス利用頻度を高め、ユーザーからの収益を次第に増加させ、安定かつ継続的な黒字を確保するために、更なる新規サービスや製品を国内外の市場に段階的に投入する方針であります。

⑥ 優秀な人材の採用

当社グループでは、今後の更なる成長にとって優秀な人材を適時に採用することが経営上重要な課題と認識しております。特に上級管理者、エンジニア、デザイナー及び製品マネージャー等、高度な技能を有する人材を巡って厳しい競争を迎えており、採用コストは増加傾向にあります。この競合環境は、特に先進的な技術分野や従来のメディア事業に属する他の企業と競っております。当社グループでは、優秀な人材を採用していくために、独立性、創造性、イノベーションを奨励する労働環境等の従業員の高いモチベーションにつながる環境整備や、やりがい及び報酬等の人事制度の面から企業としての採用競争力を強化してまいります。

⑦ 経営管理体制及び法令遵守の強化

当社グループは、事業拡大により従業員数が急激に増大しており、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、また、企業価値を継続的に向上させるため、諮問委員会によるガバナンス向上や、内部統制に係る体制、法令遵守の徹底に向けた体制の強化に努めてまいります。

⑧ サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する「LINE」は、利用者同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであります。ユーザーが他のLINEユーザーと直接コミュニケーションをするにあたっては、各ユーザーが自身のLINE IDを登録し、利用者がLINE ID検索で当該ユーザーを認識することができる設計としております。当社グループが提供する「LINE」及び周辺サービス自体には、見知らぬ利用者同士の出会いを推奨する機能は有しておりませんが、LINE IDを利用者が検索する等によって、面識のない利用者同士が「LINE」を通じてつながることがあり得ます。

このLINE IDを悪用し男女の出会いの場を提供することができる外部掲示板サービスを行う事業者が多数存在しており、各種トラブルの温床となっているため、当社としては非常に憂慮しており、各種対策を行っております。当社は、ユーザーが他のユーザーからのLINE IDによるアカウント検索を許すか否かについて選択できるようにしております。なお、未成年の利用者の出会いによるトラブルを未然に防ぐ目的で、年齢確認をしていない利用者、また18未満の利用者は、「LINE」のID設定及びID検索機能をご利用いただけません。

また、「LINE」はモバイルコンテンツ審査・運用監視機構による、未成年者が利用するに相応しい運営体制であることの審査を受け、適正であるとして認証を受けております。

これらの施策を行うとともに、未成年者の安心安全な利用環境について、学生、生徒、児童向けや、教職員、PTA等に向けて、安心安全な利用を呼びかける啓発講演活動を2012年度以降、継続して実施しているほか、情報モラル教育に使える、楽しいコミュニケーションを考えるワークショップ教材を作成し、教職員の方々向けに無償で公開し教材として使用して頂けるようにする等、情報モラル教育の発展に努めております。

今後も引き続き、利用者保護の為の適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の表記がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) ユーザーの獲得・維持・収益化について

当社グループの事業は、利用者数、利用者の利用頻度及びユーザーによるサービス利用を収益化する能力に大きく依存します。当社グループが提供する「LINE」及びその関連するサービスの利用者数は引き続き増加しておりますが、ユーザーの嗜好は移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの適宜のタイミングでの改良又は開発及びサービスの提供ができない可能性があります。また、通信技術やデバイス等の技術革新のスピードに適時に対応できない場合又は当社グループのブランドイメージや評判が損なわれた場合等にも、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。これらの結果、既存ユーザーの維持、新規ユーザーの獲得又はサービスの利用頻度に悪影響が及ぶ可能性があります。さらに、ユーザー数の増加及びユーザーによるサービスの利用が当社グループの収益に結びつく保証はなく、新規サービスによる売上高が当社グループの想定するレベルにまで到達する保証もありません。

また、当社グループは、AIアシスタント「Clova」を始めとしたクラウドAIプラットフォーム事業を推進しており、今後、市場での競争優位性を早期に確保するため、開発、新製品の販売、及びプロモーション活動等に積極的な投資を行っていく予定です。しかしながら、当該クラウドAIプラットフォーム事業が当社グループの想定する収益性を確保できるかは定かではありません。さらに、当社グループは、金融事業領域の強化を目的として、2018年1月にLINE Financial株式会社を設立しておりますが、かかる事業領域においては新たな許認可や登録が必要となる可能性や新たな法規制を受ける可能性があり、かつ、当社グループの想定する収益性を確保できるかは定かではありません。

加えて、日本は当社サービスに対する課金ユーザーの割合が他の国に比べて高く（当社グループの2017年度における日本の売上高の比率は72.6%）、近い将来においても当社グループにとって重要な市場であり続けることが見込まれます。日本市場におけるユーザー数及びユーザーによるサービスの利用頻度の低下は当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、一部の国を除き、日本国外での普及率や課金ユーザーの割合は日本国内に比べて低く、世界の中には新しいデジタル広告に馴染みのない市場があります。それらの新市場では、当社グループの製品やサービスの利用を促進するには多くの時間と経営資源を費やさなければならないと予想されます。当社グループは2015年より主要4カ国（日本、台湾、タイ及びインドネシア）に対するマーケティングに集中した結果、これらの国々におけるMAUは継続して増加していましたが、2017年度第2四半期より、インドネシアのMAU及び台湾・タイ・インドネシアを合計したMAUの落ち込みを経験しており、ユーザー規模が拡大し、市場への浸透度が高まるにつれて成長率は徐々に低下しています。また、これら4か国以外でのMAUは減少しており、この減少は継続する可能性があります。日本国外において課金ユーザーを増加させることができない場合、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業戦略の一環として、現在無料で提供されている既存の製品やサービスについて、手数料などを選択的に導入し、又は新たな広告サービスを展開するなどの方法によって、収益を増加させる方法を模索しています。しかし、それらの収益化するための努力が必ずしも成功するとは限らず、また、ユーザーのエンゲージメントやユーザー規模の拡大に悪影響を及ぼすことにもなりかねません。さらに、当社の競合他社が新しい収益モデルを導入し、そのモデルが当社よりも優れた価値を持つとユーザーから受け止められた場合、ユーザーはかかる競合他社の製品やサービスに切り替える可能性があります。このように、当社の収益化努力が期待どおりに推移しない場合、当社は収益を維持することができず、当社の事業並びに財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外における事業展開について

当社グループのモバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」の提供にあたっては、主として利用される端末であるスマートフォンの世界的な普及、提供プラットフォーム事業者の増加及び拡大にあわせて、海外展開を進めております。それには資金その他の経営資源の投資が必要ですが、かかる事業展開が成功する保証はありません。また、言語、文化、習慣、通信インフラ、知的財産権の保護制度、税制、規制環境及び法制度等の違い、政治・社会情勢、経済情勢、市場環境並びに各市場において支配的なシェアを有する他社との競合の激化等により、海外市場において想定どおりの成長率が得られなかった場合、又は当社グループの製品及びサービスを各国の文化等に適合させることができず、当社グループの「LINE」が海外ユーザーに受け入れられなかった場合には、当社グループの事業並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、政府又は関係当局がLINEプラットフォーム上で提供されているコンテンツを検閲し、当該国から「LINE」へアクセスすることを制限する可能性があります。例えば、中国では、本書提出日現在において、「LINE」による通信に障害が生じております。

事業の国際展開において、現地における法人設立及び事業の立上げ、人材の採用、システム開発、広告宣伝活動のほか、戦略的にビジネスモデルを変更する場合には、追加的な支出が見込まれることから、これらの追加費用が一時的に当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、新たな拠点において安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なことも予想されます。したがって、かかる投下資本の回収に一定の期間を要する場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国際連合及び米国や欧州連合等の制裁の対象となっている国や地域にもユーザーを有しております。イランにおいては、当社の子会社であるLINE Plus Corporationが、市場調査のためイラン政府担当者との面会の機会を持った他、イランの通信市場や関連規制に係る理解を深めるために、2017年1月にイランのITRC (Iran Telecommunication Research Center) との間で2ヶ月間の研究契約を締結しました。なお、当社グループは、当社の子会社であるLINE PLAY Corporationを通じて2017年2月にイランに支店を開設しましたが、2017年12月31日現在、全ての業務を停止しております。当社グループは関連する全ての制裁措置に従い事業を行う意向ですが、仮に当社グループがこれらの制裁措置に違反する場合には、かかる違反によって、評判の毀損、経済的損失、刑事罰又は制裁を受けるおそれがあり、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表金額は連結財務諸表作成時に円換算されるため、当社連結財務諸表は、日本円と各通貨間の為替相場の変動の影響を受けます。また、今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢に関するリスクについて

近年、世界経済は概ね安定して改善しているものの、その先行き、及び当社が所属する産業の見通しは依然として不透明です。金融市場は、中国その他主要新興市場経済の減速、欧州や中南米の経済・政治情勢の悪化、北朝鮮及びシリア、イラク、イエメンを含む中東諸国の地政学的・社会的不安定性の継続、2016年6月の欧州連合離脱に関する英国の決定 (Brexit) などの結果、近年大幅な変動を経験しています。将来的に世界の経済情勢が悪化した場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争環境及びその他の事業環境に関するリスクについて

当社グループが事業を行う分野は、米国のWhatsApp社を始めとするモバイルメッセージ・サービスの提供会社と直接的に競合するとともに、ソーシャルネットワークサービスの提供会社とも厳しい競争関係にあります。また、ゲーム会社をはじめ、「LINE」と競合する製品やサービスを取り扱う中国のTencent社のようなインターネット関連企業とも競争関係にあり、広告事業については、伝統的なマスメディアや他のインターネット媒体企業とも競合します。これらの既存又は潜在的な競合相手の中には、知名度、資金力、マーケティング力、顧客基盤、価格競争力、新技術やマーケットニーズの変化の対応力、システム、コンテンツなどの面で強みを持ち、又は一定の市場で競争優位性を持った国内外の既存事業者が存在します。また、新規参入事業者や、従来存在しない革新的なインターネットサービスの出現等で競争が激化する可能性もあります。また、これら競争の激化により、当社グループの製品及びサービスのユーザー数、ユーザーの利用頻度が減少した場合や、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となった場合など、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは収益の相当部分を自社開発又はクリエイターが開発した若しくは外部のライセンスを受けたキャラクターを使用したスタンプの販売から得ていますが、スタンプ市場は急速な発展を遂げている新市場であるため、日本でのスタンプの人気の水準よりも低くなる、又は他国の市場でも同様に広く受け入れられない場合、当社グループの事業及び将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。スタンプの販売による収益拡大の大部分は、新しい人気スタンプを絶え間なく発表し、購買層や世間の嗜好の変化に対応できるかどうかにかかわらず、スタンプの売上の大半を占めるコンテンツは、外部のキャラクター開発会社とライセンスを保持する会社又は個人に依存しており、この状態は当面継続する見込みです。スタンプの人気の衰えた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響が生じます。

また、「LINE」は、スマートフォンにおけるオペレーティングシステム及びウェブブラウザ上で作動するものであるため、スマートフォンやオペレーティングシステムの仕様変更等により、当社のサービスの提供に支障が生じる可能性がある他、当社グループの費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループのサービスはスマートフォン及びインターネットによる通信に依存するため、通信に対する法規制の導入、通信費の増加、通信障害の発生、携帯電話やインターネットの通信事業者との関係の悪化等が当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) LINEビジネス・ポータル事業における主要な売上について

当社グループの収益は、LINE GAME内におけるユーザーからの課金、LINEスタンプの販売、及び広告主からの広告料が大半となっています。コンテンツ売上の大半を占めるLINE GAMEは少数のヒット作から大部分の収益が生じる傾向にあります。継続してヒット作を発表できる保証はありません。近年、LINE GAMEの収益は減少しており、当社グループは、いかにして無課金のユーザーを課金ユーザーに転換し、惹きつけ続けるかについて引き続き模索する必要があります。当社は、2017年6月、モバイルゲーム開発とパブリッシング機能をさらに高めるため、韓国に完全子会社としてLINE GAMES株式会社（以下、本項において「LINE GAMES」といいます。）を設立し、2017年7月には、LINE GAMESは、韓国のモバイルゲーム開発会社NextFloor Corporationの発行済株式総数の51%を取得いたしました。しかしながら、当社の戦略が成功する保証はありません。新作ゲームの開発及びパブリッシングにはマーケティング費用等のコストを伴います。また、新しくリリースしたゲームが、既存のゲームのプレイ時間や、ゲーム内アイテムの購入を減らす可能性もあります。

同様に、LINEスタンプの販売は、人気のあるスタンプを提供できるかに影響され、将来的にユーザーにとって魅力のあるスタンプを提供し続けることができるという保証はなく、ユーザーが新しいスタンプを購入し続ける保証もありません。また、スタンプの販売についても、当社グループはコンテンツ提供会社やキャラクターのライセンスの影響を受けます。そのため、今後、継続的にヒットコンテンツを提供できない場合、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、LINE GAME内におけるユーザーからの課金やLINEスタンプの販売による売上収益は、過去のデータを考慮に入れた、ユーザーが便益を消費又は使用すると見込まれる期間にわたり認識しております（詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。）。この見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づいて行っているため、実際の結果とは異なっている可能性があり、また、今後の実績や状況の変化等に起因して、将来において見積もりの期間の変更及びそれに伴う売上収益の認識の変動が生じる可能性があります。

広告からの収益については、広告主との契約は期間が短いものが多く、当社グループが効果的に広告をユーザーに配信できない場合や、広告主が他の媒体と比較して費用対効果が低いと判断した場合には、広告主が将来的に当社グループへの広告を減少させる又は中止する可能性があります。また、ユーザー数及びユーザーの利用頻度の減少、市場変化及び景気動向の変動等により広告主が広告費用を削減する可能性もあります。更なる競合の激化、新たな法規制の導入、オンライン広告における課金方法の変化又はLINEにおける広告表示を阻害する技術の発達等の事態が生じる可能性もあります。

さらに、当社グループの売上を伸ばすためには新しい広告商品や当社グループの広告媒体の価値をさらに向上させるようなLINEプラットフォーム上の商品及びサービスの導入を成功させる能力が必要となります。当社グループではこれまで未発達の広告技術を使って新規の広告商品を導入する可能性があります。例えば、新しい広告商品として、LINEタイムライン広告及びLINE NEWS広告を導入しています。新しい広告商品が広告主に受け入れられなかった場合、当社グループの投資に見合うだけの収益を確保できない可能性があります。また、LINEプラットフォーム上で特定の広告を配信するために必要な広告技術をライセンス提供する第三者とのパートナーシップを維持できない場合には、収益に影響を受ける可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評被害を受ける可能性について

「LINE」のブランド力を維持又は向上させるためには、当社グループがユーザーにとって使いやすく、信頼性が高く革新的な製品及びサービスを提供することが重要ですが、当社グループが将来的にかかる製品及びサービスを提供できる保証はなく、当社グループの新製品又は新サービスがユーザーに受け入れられない場合には逆にブランド力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ユーザーがLINEを通じて使用するアプリケーションやLINEからのリンク先のウェブサイトを作成している第三者のコンテンツ提供会社によっても、「LINE」のブランド力に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、ユーザー保護の為の適切な措置やユーザーへの啓発・教育活動等を随時推進しており、サービスの安全性及び健全性の確保に努めておりますが、当社グループが提供する「LINE」は、利用者同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであることから、「LINE」を通じたコミュニケーションにより、いじめ、第三者の誹謗・中傷、児童ポルノを含む猥褻な動画又は画像等の投稿、詐欺などの犯罪行為、見知らぬ利用者同士の出会いをきっかけとした各種トラブルが発生する場合があります。

「LINE」に関連して何らかの問題が発生した場合には、当社グループのサービス及びブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当社の運営するサービスのうち、「NAVERまとめ」や「livedoor blog」といった、ユーザーが投稿又は発信したUGC（User Generated Contents）を主たる構成要素とするサービスにおいては、当該UGCが第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権等の権利を侵害し、又は法令に違反する等の危険性が存在しております。当社グループでは、かかる事態が生じることを防止すべく、利用規約等において禁止事項として明示するとともに、当社グループ内においてUGCの監視を行い、問題を認知した場合には適用法令に則って送信防止等の措置を講じています。しかしながら、かかるUGCによって権利が侵害されたとする者から、UGCを投稿又は発信したユーザーのみならず、当社に対しても、表現の場を提供するものとして責任追及がなされるおそれがあり、また、これにより当社グループのサービス及びブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、これらの場合においては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、上記以外の場合においても、当社グループを対象に、当社グループや当社グループのサービスを利用したユーザーに関する様々な内容の報道や情報の流布が行われることがあります。これら報道や情報の流布については、必ずしも正確な情報に基づいていないもの、当社のセキュリティではなくユーザーによるモバイル端末やIDの管理の不備に起因するもの、憶測に基づいたもの等が含まれておりますが、それらの内容が正確かどうかや当社グループに該当するかどうかに関係なく、当社グループのサービス利用者や投資者等の認識・行動に影響を及ぼし、当社グループの評判やブランド力に影響を及ぼすと考えられます。報道や情報の流布の内容、規模等によっては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業の歴史及び事業の拡大について

当社が「LINE」のアプリケーションの提供を開始したのは2011年と歴史が浅く、当期純損失の計上など過去の経営成績は変動しております。また、四半期ごとの経営成績及び財政状態はこれまでも大きく変動しており、今後も引き続き変動することが予想されます。ユーザー数やユーザーの利用頻度の急激な増加、当社グループのサービスの収益化の可否、他社との競合状況、海外展開の進捗状況、新製品・サービスの開発及び提供、それに伴う売上構成の変動等により、期間比較を行うための十分な財務数値が得られないなど過年度の経営成績だけでは、今後の当社の経営成績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。また、当社の経営成績は急激に伸びてきましたが、事業拡大に応じた経営インフラへの投資、組織運営の効率化や、製品及びサービスレベルの維持、上場会社

としての法務・会計システムの整備、並びに必要な資金調達を含め、今後の事業の急拡大に適切に対応できない可能性があります。

(8) ビジネスパートナーへの依存について

当社グループは、LINE GAMEの全45タイトルのうち当社開発の5タイトルを除く40タイトルについて、外部パートナーからコンテンツの提供を受けており（2017年12月末現在）、かつ、LINE GAMEの売上のほとんどが外部パートナーから提供を受けたコンテンツにて構成されております。コンテンツ提供会社によるサービスのレベル、ブランド、技術水準、経営状況等に問題が生じた場合、コンテンツ提供会社が適時に当社グループの要求水準を満たす新しいコンテンツを開発できない場合、又は当社グループがこのようなコンテンツ提供会社との緊密な関係を維持できない場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはApp Store、Google Playなどのプラットフォームを通じてアプリの配信を行っており、その売上の一部をApple Inc. 及びGoogle Inc. に手数料として支払っております。そして、当社グループのB2B事業以外の事業に係る売上高のほとんどがこれらのプラットフォームを通じて生じており、決済代行業者として依存している状況となります。当社グループではこれまで決済プラットフォーム事業者から提供される決済情報と、当社グループで管理する決済情報の差異を毎月調整してまいりました。今後もこの様な差異が継続して発生した場合は、当社グループに対する評価に悪影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、プラットフォーム提供会社の事業戦略の転換及び動向に伴い、手数料率や為替変動によるアイテム単価の変更等が生じた場合、当社グループのサービスの提供に対する更なる制約が生じた場合、又は当社グループがプラットフォーム提供会社との良好な関係を維持できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営成績の変動について

当社グループの四半期毎の経営成績は、ユーザーや広告主への売上収益の季節的変動によって変動します。例えば、ユーザーに対するスタンプの売上収益は年末年始にかけて多くなる傾向があります。また、日本においては、一般的に企業の広告宣伝費が9月から3月末にかけて多く投下されることから、当社グループの第3四半期から第1四半期（9月から3月）にかけての広告売上は、第2四半期（4月から6月）の広告売上に比べ、多くなる傾向があります。

さらに、当社グループは、ユーザー獲得状況やユーザーのアクティブ率等に応じて広告の出稿地域や出稿時期を選定し、費用対効果を短期的に検証しながら、柔軟に広告宣伝を行う方針ですが、この方針に基づいて広告宣伝費の支出を行った場合、特定の時期に広告宣伝費が増加し、利益に偏りが発生する可能性があります。

これらの要因により、当社グループの経営成績の四半期毎又は年毎の比較は当社グループの経営成績の推移を判断するための参考にはならない可能性があります。

なお、第17期第4四半期連結会計期間の経営成績（未監査）及び第18期連結会計年度における四半期毎の経営成績（未監査）の概況は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第17期 第4四半期 連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	第18期 第1四半期 連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	第18期 第2四半期 連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	第18期 第3四半期 連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	第18期 第4四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	37,465	38,916	39,780	42,537	45,914
営業費用 (うち、マーケ ティング費 用)	36,542 (4,281)	35,221 (4,026)	35,870 (3,832)	37,178 (2,538)	45,811 (5,081)
営業利益	1,603	4,025	14,604	5,850	599
継続事業に係る 税引前四半期利 益（△は損失）	2,724	3,566	13,395	4,237	△3,053

(10) システムトラブルについて

当社グループはインターネットサービスの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、今後のユーザー数の増加に伴い安定したインターネットサービスの運営その他のシステム上の対応がより難しくなる可能性があるほか、地震、火災などの自然災害、事故・停電など予期せぬ事態の発生等の様々な要因によって当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのネットワークインフラの大半は第三者から提供を受けたものであり、当社グループがかかるとして第三者から提供を受けるサービスに問題が生じた場合、又は当該第三者に財務その他の問題が生じた場合にも、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ソフトウェアの誤作動、コンピューターウィルス、特定の利用環境におけるサービスの脆弱性の発生、外部からの不正な手段によるサーバー侵入などの犯罪、役職員の過誤等により、当社グループ若しくはインターネットサービスプロバイダーのサーバーの稼働不能又はネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的な損害が生じるほか、当社グループの保有するユーザーや広告主の機密情報が失われる可能性があり、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求・行政処分等が生じるなど、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに企業グループとしての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

一方で当社グループはインターネット事業を行う企業の責任として、積極的に情報セキュリティに取り組み、情報資産の安全保護に努めております。当社グループでは、これまでに情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2013（JIS Q27001:2014）認証を取得しております。さらに、顧客情報が第三者による不正アクセスから安全に保護されているということを証明する、SOC2、SOC3、SysTrust認証を同時取得しており、SOC2及びSOC3認証については、外部監査機関により、毎年更新のための審査が行われております。

(11) 人材確保について

当社グループの戦略を実行し、継続的な成長を実現するためには、経営陣、システムエンジニア及びデザイナー等を含め、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要です。しかし、人材確保において他のインターネット関連会社等との競争は激しく、当社の取締役を中心とする主要な経営陣の関与が重要となります。これらの経営陣が退社その他の理由で当社の経営に関与できなくなった場合、又はその他優秀な人材の確保に支障が生じた場合には、当社グループの事業並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) M&A(企業買収等)による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるための有効な手段のひとつとして、M&Aを活用する方針であります。しかしながら、適切な候補先が見付からない等の理由により、当社グループの想定どおりにM&Aが進まない可能性があります。また、M&Aに当たっては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、統合作業に経営資源を集中する必要性が生じた場合、被買収企業の重要な従業員の退職や事業環境の変化その他の理由により事業の展開等が計画通りに進まない場合、持分法による投資損失の認識、又はのれん等の減損処理を行う必要が生じる場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(13) インターネット事業の法規制について

当社グループの事業は、日本国内において「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」「個人情報保護に関する法律」「青少年インターネット環境整備法」「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」「資金決済に関する法律」（以下「資金決済法」といいます。）等による法的規制を受けております。当社グループは社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対してもこれらの法令遵守を求めています。しかしながら、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは法令の改正又は新たな法令の制定若しくはガイドラインの設定等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する「LINE」及びその関連するサービスにはサービスの1つとして、SNS機能を提供しておりますが、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。しかしながら、当社グループは上記の各種法令規制等について対応を行っておりますが、不測の事態によって万一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また今後これらの法令等が強化され、若しくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、日本国内及びサービス展開を行う全世界のその他の国及び地域において、プライバシー、情報公開、情報保護、通信事業規制、コンテンツ規制、知的財産権、競争法、マイノリティ保護、電子商取引、資金決済、消費者保護、マネーロンダリング、腐敗防止及び税金等の様々な法令の適用を受けますが、特に近年急速に成長をしている領域においては、法令の整備が十分に進んでおらず、適用関係が不明確な場合があります。また、EU一般データ保護規則の施行をはじめ、欧州や米国においては一定の規制の強化の動きもあり、引き続きその動向を注視してまいります。

当社グループに適用のある法令の制定・改正等により、当社グループの事業が制約を受け又は当該法令の遵守のために当社グループに費用負担が生じる可能性がある他、当社グループが新規サービスを開始する場合には、当該サービスに適用のある法令も遵守する必要があります。当社グループは、日本及びその他の各法域において、関係法令に遵守したサービス運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行ってまいります。万一法令等の改正及び新たに制定された法令に抵触し、何らかの行政処分等を受けた場合、又は関係法令の制定・改正に対応が間に合わない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金決済法について

資金決済法は、資金決済の手段の1つである前払式支払手段及びその発行者に対する規制について規定しております。資金決済法における前払式支払手段に該当するか否かについては、①価値の保存、②対価発行及び③権利行使性の3つの要件の全てを満たすか否かによるため、電子アイテム毎に個別具体的に判断する必要があります。

電子アイテムが前払式支払手段に該当し、その一定時点における未使用残高が所定の金額を超えた場合においては、資産保全が必要となります。資産保全の方法としては、当該未使用残高の2分の1以上に相当する現金等の供託、発行保証金保全契約の締結及び発行保証金信託契約の締結があります。

当社グループが提供するゲーム内で販売される電子アイテムの一部には、前払式支払手段に該当するものが含まれております。当社は、ゲーム内で各電子アイテムを販売又は仕様変更を行うに際して、上記①ないし③の要件を勘案して、各電子アイテムの前払式支払手段の該当性を判断しておりますが、一定の電子アイテムが事後的に前払式支払手段に該当するものとして資産保全が必要となる可能性があり、かかる場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 当社グループのLINEモバイル決済サービスLINE Payについて

当社グループのLINEモバイル決済サービスLINE Payについて、今後、遵守のために多額の費用を要する、又は当社グループの事業に不利になるような、さらなる規制要件が求められる等のリスクが生じる可能性があります。

当社グループの製品・サービスや決済処理が発展する過程で、日本国内外において、送金、決済、電子商取引、電子送金、反マネーロンダリング、本人確認及びテロファイナンス防止等の様々な法令の対象となる可能性があります。しかし、一部の法域では、そのような法令の適用や解釈が明確でない可能性があります。当社グループは、日本においてはモバイル決済サービスに従事する子会社のLINE Pay株式会社を通じて送金サービスプロバイダーとして登録しており、通常当該分野においては多くの国内法の遵守が求められます。社内体制整備がサービスの成長速度に追いつかない等の理由により、万一、そうした法律又は規制上の義務に違反していることが判明した場合、罰金その他処罰又は業務停止命令等の制裁を受けたり、製品変更を余儀なくされたりする可能性があります。いずれの場合にも当社グループの事業、財務状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、モバイル決済サービスの開始を受けて、以下を含む様々な追加リスクが生じる可能性があります。

- ・ 運用費が増加する、経営者の時間や労力その他の資源が不正取引や取引の失敗、顧客への対応に割かれてしまう、委託先の管理等の誤り
- ・ 既存の決済処理サービス提供会社との関係に与える影響
- ・ インフラ構築に伴う資本コストの増加
- ・ ユーザー、プラットフォーム提携先、従業員又は第三者による潜在的な不正や違法行為

- ・ 顧客の個人情報の漏えい、収集した情報の利用及び安全性に関する懸念
- ・ 決済処理のための顧客資金の入金額に対する制限
- ・ 開示・報告義務の追加

(16) 知的財産権について

当社グループは、運営するサービス等の名称について商標登録を世界各国において行っており、今後サービス上で新たなサービスを展開していく際にも、関連する名称等の商標登録はもちろん、関連する知的財産権について、出願登録を行っていく方針であります。当社グループの知的財産権を保護するための方策が十分であるという保証はありません。また、当社グループは、商標権を含む知的財産権に関して第三者とライセンス契約を締結し、当該第三者に対してそれらの使用を許諾しておりますが、かかる第三者による知的財産権の不適切な使用により、当該知的財産権の保護や当社グループのブランドに問題が生じる可能性があります。また、当社グループの事業においては、営業秘密、ノウハウ及び技術的な情報等も重要であり、競合他社がこれを入手した場合には当社グループが競争上の優位性を失う可能性があります。

一方、当社グループは本書提出日現在において第三者の知的財産権の侵害は発生していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような自体が起きた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 個人情報の管理について

当社グループのサービス上取り扱う個人情報につきましては、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面、技術面及び物理的な側面からも取り扱いに十分な注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育・啓発を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の共有を図っております。

しかしながら、ユーザー数の増加及びサービス範囲の拡大によりセキュリティの確保が難しくなっており、サイバー攻撃その他の不測の事態によって個人情報の外部流出等が発生する可能性は皆無とは言えず、これら問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

(18) 親会社NAVERとの関係について

2017年12月末現在、当社はNAVERの連結子会社であり、同社は、当社株式の約73.4%（潜在株式を除く。）を保有する親会社となっておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。同社グループは、インターネット関連事業を営んでおり、当社グループと同様に積極的に新規サービス及び製品の開発に取り組んでいるため、将来的に両者のサービス又は製品が競合する可能性があります。両者の間には事業の棲み分けに関する契約は存在しておらず、競合関係が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループと同社グループとの人的関係、取引関係及び共同出資については以下のとおりであり、これらについて変動又は問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

① 人的関係について

本書提出日現在、一部の経営陣はNAVERと職務を兼任しております。NAVERの業務執行者である李海珍は、当社取締役会長を兼任しておりますが、これは同氏のインターネットビジネスにおける広い視野と経験に基づいた経営全般の提言を得ることを目的としているものであります。また、監査役3名の内、金鎮熙はNAVER執行役員を兼任しております。なお、当社とNAVERより派遣された取締役並びに監査役との取引関係はありません。

本書提出日現在、当社従業員のうちLINEグループを除くNAVER Corporationグループからの出向者は1名です。

② 取引関係について

当社グループは、NAVER及び同グループ各社との取引を行っており、2017年度における主な取引は、次のとおりとなっております。

2017年度における主な取引の取引金額及び2017年度末の債権（債務）残高

関係	名称	取引	取引金額	債権（△は債務）残高 ⁽³⁾
親会社	NAVER	広告サービス ⁽¹⁾	518	108
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp. ⁽²⁾	営業費用	8,475	△976
関連会社	Snow Corporation	カメラアプリケーション事業の譲渡 ⁽⁴⁾	10,651	—
役員	慎 ジュンホ	ストック・オプションの権利行使 ⁽⁵⁾	6,922	—
役員	李 海珍	ストック・オプションの権利行使 ⁽⁵⁾	1,917	—

- (1) LINE Plus CorporationとNAVERはNAVERのウェブポータルを經由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを經由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当社グループでは2017年度においてNAVERに提供した広告サービスに関連して518百万円の売上が発生しております。
- (2) 当該兄弟会社は当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。
- (3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。
- (4) LINE Plus Corporationは2017年5月にカメラアプリケーション事業をSnow Corporationに譲渡しております。譲渡の対価は全てSnow Corporationの普通株式208,455株で支払われており、取引金額は引き受けた株式の取引日における公正価値を示しております。詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。
- (5) 2012年12月17日及び2015年1月30日の取締役会の決議により発行された新株予約権の権利行使であります。なお、「取引金額」欄には、当期における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

NAVER及び同グループ各社との取引に関しては、NAVERグループからの当社グループの独立性確保の観点から、新たに関連当事者取引に該当する取引を行う場合は、社内規則に基づいて、当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を慎重に検討した上で、経営会議の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。また、経営会議に出席した常勤監査役に対しては、取引の必要性と取引条件の妥当性についての意見を求めています。新たに経営会議で承認された関連当事者取引は、四半期ごとに、社外取締役3名から構成される諮問委員会に報告されます。

関連当事者取引のうち、重要な取引については、諮問委員会における審議を経た上で取締役会での承認を要するものとしております。

なお、会社法上の利益相反取引に該当するものについても取締役会の決議を得ております。

③ 資本的関係について

当社はNAVER(当時NHN Corporation)の子会社として設立され、本書提出日現在、同社の連結子会社となっております。

なお、2015年7月に海外のゲーム関連会社への投資を目的としてNAVER、当社、LINE C&I Corporationの共同出資により「LINE Naver Game Partnership」を設立し、海外のゲーム開発会社に投資しておりました。2017年12月29日付で、NAVERが同組合を脱退したため、LINE Naver Game Partnershipに関して当社とNAVERとの関係は解消されております。

(19) 過年度の損失計上及び今後の事業の収益性について

当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、「コミュニケーションアプリNo. 1」を目指し、収益基盤の強化のための取り組みを積極的に進めてまいりました。

当社グループは、ユーザー獲得及びサービスラインナップの強化のための取り組みを積極的に進めてきたことに加え、優秀な人材の確保に向けた新株予約権（ストック・オプション）の発行やMixRadio事業に関する減損損失等により、2015年度においては営業損失9,524百万円、当期純損失7,972百万円を計上しました。

加えて、今後も当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、収益基盤の強化のための取り組みを積極的に進めていく方針であり、これらの取り組みによる効果が想定どおり得られない場合、積極的な広告宣伝、設備投資などの多額の費用が発生した場合等には、損失が継続し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に

影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたり、当該計上額に影響を及ぼす一定の会計上の判断、見積り及び仮定が必要となる場合があります。そのため、重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが重要と判断する会計上の判断、見積り及び仮定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(20) 新株予約権(ストック・オプション)について

当社グループは、優秀な人材の確保が、当社グループの成長にとって経営上の極めて重要な課題と認識しており、当社グループの役職員に対するインセンティブとして当社株式を対象としたストック・オプション(新株予約権)を付与しております。2017年12月31日時点におけるストック・オプションによる潜在株式は5,577,000株であり、発行済株式総数 238,496,810株の 2.3%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

また、当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、2017年12月31日時点において普通株式1,007,710株を保有しております。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」及び「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(21) 配当政策について

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以降、金銭による配当は実施しておりません。

今後の株主への利益配当につきましては、当面は引き続き配当を行わない予定ではありますが、株主への利益還元は重要な経営課題の1つとして認識しており、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。

(22) 内部統制について

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられています。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価を2017年度より実施しております。金融商品取引法及び米国サーベンス・オクスリー法に係る内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になり、内部統制上の重要な欠陥、弱点が認められた場合等、改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要な事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成においては、連結財務諸表の計上額に影響を及ぼす一定の見積り及び仮定を行う必要があります。これには困難かつ複雑、並びに主観的な判断を伴います。その性質上、判断には本質的に不確実性が含まれます。判断は、必要に応じて、過去の経験、現在の契約の条件、関係業界の動向の観察、取引先から提供される情報及びその他外部の利用可能な情報に基づいて行われます。当社の見積り及び判断は、見積り及び判断が行われた状況下では合理的であると考えておりますが、これらの判断が、結果的に正しい、あるいは、将来の期間における実際の報告結果が、会計処理に反映された当初予想と異なることを保証するものではありません。売上収益を含むこれらの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

売上収益

コミュニケーション-LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ

当社グループは、LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプの販売に起因する収益を、使用やユーザーの行動に係る過去のデータを考慮し、ユーザーがLINEスタンプ及びクリエイターズスタンプを使用すると見込まれる期間にわたり、認識しております。

コンテンツ-LINE GAME及びアプリケーション

外部コンテンツプロバイダが開発したゲーム

当社グループは、外部コンテンツプロバイダが開発したゲームに係る収益を、ユーザーへの販売額から外部コンテンツプロバイダ及び決済処理サービスプロバイダへの支払額を控除した後の純額で、主として、ユーザーがゲーム内電子アイテムを購入したときに認識しております。

内部開発したゲーム及びアプリケーション

当社グループは、当社グループが開発したゲーム内又はアプリ内電子アイテムの販売に係る収益を、ユーザーへの販売額をもとに、購買パターンやログイン情報、ユーザーの電子アイテムの削除状況などの過去のデータを考慮し、ユーザーが便益を消費すると見込まれる期間にわたり、認識しております。特に永久性アイテムについては、(イ) アイテムの見積使用期間にわたる定額法、又は、(ロ) アイテムの使用期間を見積もることができない場合には、ゲームボード若しくはアプリから削除されたアイテム分を調整したうえで、課金ユーザーの見積平均プレイ期間にわたる定額法、のいずれかの方法で認識しております。当社グループがユーザーの使用状況を分析するための十分なデータを有していない場合で、かつ、ゲーム寿命を合理的に見積もるための類似のゲーム又はアプリを参照できない場合、当社グループは、過去データが十分になるまで販売額の全額を繰り延べております。

LINE広告及びポータル広告

当社グループは、LINE公式アカウントは、当該広告契約期間にわたり定額法で売上収益を認識しております。LINEスポンサードスタンプについては、初期に比重を置く方法で、広告契約期間にわたり売上収益を認識しております。LINEポイントサービスについては、当社グループが発行したLINEポイントに帰属する部分の売上収益を除いて、ユーザーが広告契約で規定された特定のアクションを行った時点において売上収益を認識しております。ウェブポータル広告については、当該広告契約期間にわたり定額法で、又は契約上の特定の要件を達成した時点で売上収益を認識しております。

その他

物品の販売に係る収益は、主として、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転したときに認識しております。通常、それは物品の引渡し時点であります。物品の販売による売上収益は、返品や値引を加味した、受領又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

2017年度末における資産合計は、303,439百万円となり、2016年度末と比べて、47,350百万円増加しており、主として、現金及び現金同等物が11,092百万円減少する一方、売上収益の増加に伴い売掛金及びその他の短期債権が14,725百万円増加、当社グループの関連会社であるSnow Corporationへのカメラアプリケーション事業の譲渡対価として株式を取得したこと等により関連会社及び共同支配企業投資が12,132百万円増加、子会社の取得により、のれんが13,367百万円増加したこと等によるためであります。

② 負債

2017年度末における負債合計は、113,462百万円となり、2016年度末と比べて、18,396百万円増加しており、主として、事業規模拡大に伴う費用の増加により、買掛金及びその他の未払金が7,278百万円増加、未使用のLINE ポイントの増加等により前受金が6,689百万円増加しております。

③ 資本

2017年度末における資本合計は、189,977百万円となり、2016年度末と比べて、28,954百万円増加しております。これは、主に、ストック・オプションの行使による、資本金14,513百万円の増加、資本剰余金2,352百万円の増加、2017年度における当社の株主に帰属する純利益8,078百万円の計上を要因としております。

(3) 経営成績の分析

① 売上収益

2017年度における当社グループの売上収益は、167,147百万円（2016年度比18.8%増）となりました。2017年度におけるサービス別売上収益は、主として、コミュニケーションにおいては、クリエイターズ着せかえが着実に伸びており、クリエイターズスタンプにおいては審査期間の短縮や人気クリエイターの商材を充実させたため、30,225百万円（2016年度比3.2%増）、コンテンツにおいては、LINEマンガやLINE占い、LINE MUSIC等のサービスが順調に増加した一方で、LINE GAMEにおいては新規タイトルのリリース本数が少なく、売上への貢献が限定的であったため、40,144百万円（2016年度比10.4%減）、その他売上においては、LINEフレンズサービスはアジアを中心に海外店舗を拡大、2016年9月より開始したLINEモバイルも順調に成長を続け、その他、LINE Pay サービスは特に台湾において著しく成長したため、20,241百万円（2016年度比69.8%増）、LINE広告においては、パフォーマンス型広告（タイムライン、LINE NEWS等）が著しく成長するとともに、メッセージ型広告もLINE@が大きく成長したため、66,104百万円（2016年度比48.5%増）となりました。

当社グループの2016年度及び2017年度における、当社収益の構成要素及び総収入に占める割合は以下のとおりです。

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
LINEビジネス・ポータル事業				
コミュニケーション及びコンテンツ				
コミュニケーション	29,290	20.8	30,225	18.1
コンテンツ	44,784	31.8	40,144	24.0
その他	11,923	8.5	20,241	12.1
小計	85,997	61.1	90,610	54.2
広告				
LINE広告				
メッセージ型広告	33,997	24.1	39,495	23.6
パフォーマンス型広告	10,524	7.5	26,609	15.9
小計	44,521	31.6	66,104	39.5
ポータル広告	10,186	7.3	10,433	6.3
小計	54,707	38.9	76,537	45.8
合計	140,704	100.0	167,147	100.0

② 営業費用及び営業利益

営業利益は売上収益、その他の営業収益及び営業費用から構成されます。2017年度における売上収益及びその他の営業収益の合計は、179,158百万円（2016年度比22.2%増）となりました。その他の営業収益については、主にカメラアプリケーション事業の組織再編に伴う事業譲渡益10,444百万円を計上しております。営業費用については、株式報酬費用が減少する一方、事業規模拡大に伴う従業員数の増加による従業員報酬費用の増加、LINEモバイル、クラウドAIプラットフォーム「Clova」等の積極的なTVCM等の実施によるマーケティング費用の増加、利用者数増加に伴うLINEモバイルの回線費用の増加による認証及びその他サービス費用の増加、本社移転に伴い新規に購入した備品等による減価償却費の増加、本社の支払賃借料やClova、LINEフレンズサービスの商品仕入等、その他の営業費用の増加により、営業費用は154,080百万円（2016年度比21.6%増）となりました。以上の結果、営業利益は25,078百万円（2016年度比26.0%増）となりました。

③ 継続事業に係る税引前利益、継続事業に係る純利益及び当期純利益

継続事業に係る税引前利益は、営業利益が増加し、Snow Corporationなどからの持分法投資損失の増加、為替差損の増加、優先株式の転換権及び償還権の評価替えによるその他の営業外収益の増加、売却可能金融資産減損損失の計上によるその他の営業外費用の増加により、18,145百万円（2016年度比0.9%増）となりました。また、関連する法人所得税の計上により、継続事業に係る純利益は8,223百万円（2016年度比9.5%減）となりました。なお、2017年度における実効税率は54.7%であり、2017年度の日本における法定実効税率31.7%と異なっております。実効税率が54.7%となる主な要因として、一部の子会社において、単体上税引前損失を計上する一方、関連する税金利益を認識できなかったことにより繰延税金資産を認識していないこと及び持分法投資損失を計上していることによるものであります。また、2016年度における実効税率は49.5%であり、2017年における実効税率が54.7%に増加している主な要因は、持分法投資損失が増加していることによるものであります。

2016年度において存在したMixRadio事業から構成される非継続事業に係る純損失が大幅に縮小した結果、継続事業に係る純利益から、非継続事業に係る純損失を差し引いて算出される当期純利益は、8,210百万円（2016年度比15.6%増）となりました。なお、当期純利益のうち、当社の株主に帰属する純利益は8,078百万円（2016年度比19.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

2017年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、2016年度末に比べて11,092百万円減少し、123,606百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10,965百万円（2016年度は28,753百万円の収入）となりました。主な資金増加要因は、継続事業に係る税引前利益の計上18,145百万円、非資金支出となる減価償却費及び償却費の計上7,149百万円、持分法による投資損失の計上6,321百万円、買掛金及びその他の未払金の増加6,215百万円、前受金の増加6,338百万円などであり、主な資金減少要因は、子会社の支配喪失による利益の計上10,444百万円、売掛金及びその他の短期債権の増加13,539百万円、法人所得税の支払12,421百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、34,230百万円（2016年度は34,086百万円の支出）となりました。主な支出要因は、負債性投資の取得による支出6,433百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出12,622百万円、子会社又は事業の取得による支出11,887百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、11,439百万円（2016年度は106,628百万円の収入）となりました。主な収入要因は、新株予約権の行使による収入11,489百万円などであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、外部要因として、①スマートフォンアプリケーション市場の環境、②競争の激化、③技術革新、④法的規制、⑤海外の政治・経済的状況、⑥風評、⑦為替等の影響等が挙げられます。また、内部要因としては、①サービスリリースやコンテンツ開発の時期、②内部管理体制、③システム障害等が挙げられます。そのため、人材の確保・育成、内部管理体制の強化等により組織体制の整備を行い、有力企業との提携やM&A、新規事業の積極的な開拓等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散及び抑制し、適切に対応していく所存です。

[調整後EBITDA及び調整後当期純利益]

また、当社グループでは、財務及び事業の意思決定目的のため、以下に示す各連結会計年度の調整後EBITDA及び調整後当期純利益を非IFRS財務指標として活用しております。

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
調整後EBITDA	34,516	34,913
調整後当期純利益	18,227	10,832

各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益は、調整前の数値によって歪められる可能性のある当社グループの事業の根底にある傾向を識別するのに役立つと考えております。

したがって、当社グループの財務及び経営成績に関する意思決定においては、各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益を当社グループの過去の実績と今後の展望の全体的な理解を判断する際の有益な指標として活用しております。

他方、当社グループの財務動向や業績動向を表す指標として有益である損益計算書の各数値やキャッシュ・フロー計算書の各数値に対し、各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益は、それに置き換わるほどの有益な指標としてまでは解釈されるべきではありません。また、他社では、各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益に関して、同様の名称を用いて当社とは異なる基準で算出する可能性があることから、比較する指標としてもその有用性が制限され、又は比較不能であることに留意が必要となります。

調整後EBITDAは、営業活動から発生する利益又は損失（財務収益、財務費用、持分法による投資損益、為替差損益、その他の営業外収益及び費用、法人所得税を含まない利益又は損失）から株式報酬費用、減価償却費及び償却費の影響を除外した利益又は損失を示しています。

また、調整後当期純利益は、当期純利益から株式報酬に関連する損益、非継続事業に係る純損益による影響を除外した利益を示しています。なお、MixRadioに関連する損失は非継続事業に係る純損失として調整しております。

調整後EBITDAに関して、営業利益からの調整過程は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業利益	19,897	25,078
調整：株式報酬費用	9,519	2,686
調整：減価償却費及び償却費	5,100	7,149
調整後EBITDA	34,516	34,913

また、調整後当期純利益に関して、当期純利益からの調整過程は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	(自 至	2016年1月1日 2016年12月31日)	(自 至	2017年1月1日 2017年12月31日)
当期純利益		7,104		8,210
調整：株式報酬費用（税金考慮後）		9,141		2,609
調整：非継続事業に係る税引後純損失		1,982		13
調整後当期純利益		18,227		10,832
株式報酬費用		9,519		2,686
株式報酬費用に係る税金		△378		△77
株式報酬費用（税金考慮後）		9,141		2,609

[経営上の重要な非財務指標]

当社グループでは、経営上の重要な非財務指標として、以下に記載の日現在の又は以下に記載の期間における各種指標を活用しております。

	(単位：百万人)							
	2016年				2017年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
MAUs合計	218	220	220	217	214	207	203	200
日本	61	62	64	66	68	70	71	73
台湾、タイ、 インドネシア	91	95	98	101	103	99	97	95
MPUs合計	8.4	8.1	7.8	9.4	8.5	8.4	8.1	9.5
LINE GAMEに関するMAUs (注1)	31	29	27	27	26	23	22	20
LINE GAMEに関するMPUs (注2)	1.6	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.2	1.1

- (注) 1. その特定の月において、1回以上モバイルからLINE GAMEアプリを起動したユーザーアカウント数。
2. その特定の月において、1回以上モバイルからLINE GAMEアプリ内で支払いを行ったユーザーアカウント数。

	(単位：百万回)							
	2016年				2017年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
メッセージ数 (注1)								
日次平均メッセージ 送信数	4,211	4,347	4,404	4,382	4,602	4,609	4,500	4,157
日次平均メッセージ 受信数	16,186	17,866	19,998	20,682	22,894	24,597	24,588	23,464
スタンプ数 (注2)								
日次平均スタンプ 送信数	389	397	384	407	441	433	413	381

- (注) 1. モバイル若しくはPCから、LINEメッセージ・アプリケーション上でテキストメッセージ、音声メッセージ、スタンプ、写真、動画、音声ファイル、テキストファイル、無料音声若しくはビデオコールなどを送受信した数、又はモバイルからLINE GAME又はLINEファミリー・アプリ内で同様の送受信をした数。
2. クリエイターズマーケット及びLINE スポンサーダスタンプを含む。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、①「LINE」の継続的成長、②海外でのシェア拡大、③システム基盤の強化、④競合他社への対応、⑤優秀な人材の採用、⑥経営管理体制及び法令遵守の強化、⑦サービスの安全性及び健全性の確保を経営上の課題として認識しております。これらの課題に対応するため、当社グループの経営陣は、最大限に入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

2017年度における設備投資の総額は、9,958百万円であります。

主要なものとしましては、本社の移転に伴う備品の購入に2,844百万円、並びに、「LINE」のサービス提供にかかるシステムの安定運用を目的としたサーバ及びネットワーク関連機器の購入に、4,429百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			備品	機械装置	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	3,416	1,484	71	4,971	1,723 [105]
データセンター (東京都新宿区)	LINEビジネス ・ポータル	データセンター設備	642	5,177	15	5,834	- [-]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記事業所の建物を賃借しております。年間の賃借料は、2,765百万円であります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年度末雇用人員であります。
 4. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				備品	機械装置	ソフト ウェア	合計	
LINE Fukuoka(株)	本社 (福岡市博多区)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	544	203	6	753	1,060 [319]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記事業所の建物を賃借しております。年間の賃借料は、482百万円であります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年度末雇用人員であります。
 5. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				機械装置	ソフト ウェア	その他	合計	
LINE Plus Corporation	本社 (韓国京畿道城南市)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	914	48	70	1,032	903 [-]
LINE Friends Corporation	本社 (韓国ソウル特別市 他)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備 店舗設備	697	114	56	867	286 [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記事業所の建物を賃借しております。年間の賃借料は、1,210百万円であります。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年度末雇用人員であります。
5. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	データセンター (東京都, 大阪府)	LINEビジネス ・ポータル	サーバー機 器	7,003	-	自己資金	2018年1月	2018年12月	-
	本社 (東京都)	LINEビジネス ・ポータル	PCその他	371	-	自己資金	2018年1月	2018年12月	-
	本社 (東京都)	LINEビジネス ・ポータル	システム導 入	638	-	自己資金	2018年1月	2018年12月	-
LINE Plus Corporation	本社 (韓国京畿道城南市)	LINEビジネス ・ポータル	PCその他	269	-	自己資金	2018年1月	2018年12月	-
LINE Friends Corporation	LINE FRIENDS STORE (香港他)	LINEビジネス ・ポータル	店舗設備	164	-	自己資金	2018年1月	2018年12月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	690,000,000
計	690,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,496,810	244,013,710	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
計	238,496,810	244,013,710	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの、及び失効したものの数を減じております。

① 第4回新株予約権（2013年12月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,160 (注) 1	1,058 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	580,000 (注) 2、7	529,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月17日 至 2023年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、500株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が、事前に新株予約権者が本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ④ その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれ組織再編成行為後に存続する株式会社の新株予約権を付与することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成行為後に存続する株式会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会（又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役）が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
7. 当社は、2014年7月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第5回新株予約権(2013年12月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	359 (注) 1	302 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,500 (注) 2、7	151,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月17日 至 2023年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 (注) 7 資本組入額 172 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。
 7. 上記① 第4回新株予約権 (注) 7. と同様。

③ 第6回新株予約権(2013年12月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	8 (注) 1	8 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注) 2、7	4,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月17日 至 2023年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 (注) 7 資本組入額 172 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。
 7. 上記① 第4回新株予約権 (注) 7. と同様。

④ 第7回新株予約権(2014年2月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,607 (注) 1	1,568 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	803,500 (注) 2、7	784,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 (注) 7 資本組入額 660 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。
 7. 上記① 第4回新株予約権 (注) 7. と同様。

⑤ 第8回新株予約権(2014年2月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	29 (注) 1	22 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,500 (注) 2、7	11,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 (注) 7 資本組入額 660 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。
 7. 上記① 第4回新株予約権 (注) 7. と同様。

⑥ 第10回新株予約権(2014年8月1日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	184 (注) 1	175 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000 (注) 2	87,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月9日 至 2024年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑦ 第11回新株予約権(2014年8月1日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	252 (注) 1	228 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000 (注) 2	114,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月9日 至 2024年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑧ 第13回新株予約権(2014年9月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	134 (注) 1	129 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000 (注) 2	64,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年11月1日 至 2024年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑨ 第14回新株予約権(2014年9月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	156 (注) 1	150 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000 (注) 2	75,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年11月1日 至 2024年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑩ 第16回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	151 (注) 1	151 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,500 (注) 2	75,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。

2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。

3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。

4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。

5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。

6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑪ 第17回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,255 (注) 1	1,216 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	627,500 (注) 2	608,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記⑪ 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記⑪ 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記⑪ 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記⑪ 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記⑪ 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記⑪ 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑫ 第18回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,081 (注) 1	955 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,500 (注) 2	477,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑬ 第19回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	6 (注) 1	6 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000 (注) 2	3,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第4回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑭ 第20回新株予約権(2017年6月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	12,621 (注) 1	12,621 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,262,100 (注) 2	1,262,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,206 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年7月18日 至 2027年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 5,751 資本組入額 2,876	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5、7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株であります。

2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。

3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額4,206円と新株予約権付与時における公正な評価単価1,545円を合算しております。

5. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。但し、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社（財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。

7. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑮ 第21回新株予約権(2017年6月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	11,239 (注) 1	10,638 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,123,900 (注) 2	1,063,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,206 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年7月18日 至 2027年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 5,751 資本組入額 2,876	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5、7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1. 上記⑭ 第20回新株予約権 (注) 1. と同様。
 2. 上記① 第4回新株予約権 (注) 2. と同様。
 3. 上記① 第4回新株予約権 (注) 3. と同様。
 4. 上記⑭ 第20回新株予約権 (注) 4. と同様。
 5. 上記① 第4回新株予約権 (注) 4. と同様。
 6. 上記① 第4回新株予約権 (注) 5. と同様。
 7. 上記① 第4回新株予約権 (注) 6. と同様。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日 (注) 2	—	普通株式 349,984	—	12,596	△10,000	2,661
2014年7月28日 (注) 3	普通株式 174,642,016	普通株式 174,992,000	—	12,596	—	2,661
2015年6月15日 (注) 4	普通株式 △174,992,000 A種種類株式 174,992,000	A種種類株式 174,992,000	—	12,596	—	2,661
2016年3月31日 (注) 5	普通株式 174,992,000 A種種類株式 △174,992,000	普通株式 174,992,000	—	12,596	—	2,661
2016年7月14日 (注) 6	普通株式 22,000,000	普通株式 196,992,000	34,666	47,262	34,666	37,327
2016年7月15日 (注) 6	普通株式 13,000,000	普通株式 209,992,000	20,484	67,747	20,484	57,812
2016年8月16日 (注) 7	普通株式 5,250,000	普通株式 215,242,000	8,272	76,020	8,272	66,085
2016年7月21日 ～2016年12月22日 (注) 9	普通株式 2,533,500	普通株式 217,775,500	1,835	77,855	1,835	67,920
2017年7月18日 (注) 8	普通株式 1,007,810	普通株式 220,414,810	1,999	79,855	1,999	69,920
2017年1月1日 ～2017年12月31日 (注) 9	普通株式 19,713,500	普通株式 238,496,810	12,512	92,368	12,512	82,433

(注) 1. 百万円未満の金額については切り捨てて表記をしております。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。

3. 株式分割（1株：500株）による増加であります。

4. 2015年6月15日付で、当社普通株式の全部について当社A種種類株式に変更しました。

5. 2016年3月31日付で、当社A種種類株式の全部について当社普通株式に変更しました。

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 35,000千株（海外募集22,000千株、国内募集13,000千株）
 発行価格 3,300円
 （1 ADSにつき32.84米ドル）
 引受価額 3,151.50円
 資本組入額 1,575.75円
 払込金総額 110,302百万円
7. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる国内及び海外への売出しに関連した第三者割当増資）
 5,250千株
 割当価格 3,151.50円
 資本組入額 1,575.75円
 割当先 野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. LLC
8. 有償第三者割当（株式給付信託（J-ESOP））
 発行価格 3,969円
 資本組入額 1,984.5円
 割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 2018年1月1日から2018年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が207,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ265百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	32	38	243	425	64	20,246	21,048	—
所有株式数（単元）	-	83,164	7,313	1,526	2,158,225	88,532	46,072	2,384,832	13,610
所有株式数の割合（%）	-	3.48	0.30	0.06	90.49	3.71	1.93	100.00	—

- (注) 1. 所有株式数の割合（%）は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式1,007,710株は、「金融機関」に10,077単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NAVER CORPORATION (常任代理人 LINE(株)投資開発・IR室)	NAVER GREEN FACTORY, 6, BULJEONG-RO, BUNDANG-GU, SEONGHAM-SI, GYEONGGI-DO, 13561, KOREA (東京都新宿区新宿四丁目1番6号)	174,992,000	73.37
MOXLEY & CO LLC (常任代理人 榊みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVE., NEW YORK, NY 10017 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,568,003	4.01
慎 ジュンホ	大韓民国ソウル特別市	4,760,500	1.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	3,531,242	1.48
李 海珍	大韓民国ソウル特別市	2,359,500	0.98
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	2,253,168	0.94
KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,243,100	0.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 榊三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,834,635	0.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,719,000	0.72
イ ジュノ	大韓民国ソウル特別市	1,638,000	0.68
計	—	204,899,148	85.91

(注) 1. 所有株式数の割合 (%) は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式を保有しておりません。

3. 持株比率は、株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式を含めて算定しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	238,483,200	2,384,832	—
単元未満株式	13,610	—	—
発行済株式総数	238,496,810	—	—
総株主の議決権	—	2,384,832	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が1,007,700株含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式1,007,710株を保有しています。当該株式につきましては、連結財務諸表及び財務諸表では自己株式として計上しておりますが、前記「① 発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めていません。従いまして、該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第4回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年12月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員40名 当社子会社取締役7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社取締役1名、当社従業員19名、当社子会社取締役11名、当社子会社監査役1名となっております。

② 第5回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年12月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員336名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は、当社従業員5名、当社子会社従業員31名となっております。

③ 第6回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年12月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職に伴う失権等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社子会社従業員1名となっております。

④ 第7回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年2月5日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員457名 当社子会社取締役6名 当社子会社従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員231名、当社子会社取締役7名、当社子会社従業員2名となっております。

⑤ 第8回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年2月5日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員90名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員2名、当社子会社従業員7名となっております。

⑥ 第10回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年8月1日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員42名、当社子会社従業員1名となっております。

⑦ 第11回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年8月1日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役2名、当社子会社従業員247名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員3名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員37名となっております。

⑧ 第13回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員46名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員20名、当社子会社従業員1名となっております。

⑨ 第14回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役2名 当社子会社従業員83名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員1名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員21名となっております。

⑩ 第16回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社子会社取締役1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、当社子会社取締役の当社取締役就任により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社取締役2名となっております。

⑪ 第17回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員330名 当社子会社取締役9名 当社子会社監査役2名 当社子会社従業員24名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員207名、当社子会社取締役15名、当社子会社監査役1名、当社子会社従業員22名となっております。

⑫ 第18回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役11名 当社子会社従業員605名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社従業員6名、当社子会社取締役9名、当社子会社監査役1名、当社子会社従業員176名、当社親会社従業員1名となっております。

⑬ 第19回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員13名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使、退職に伴う失権等により、本書提出日前月末現在の付与対象者は当社子会社従業員2名となっております。

⑭ 第20回新株予約権(2017年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	2017年6月26日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑮ 第21回新株予約権

決議年月日	2017年6月26日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名及び当社子会社取締役1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職に伴う失権により、本書提出日の前月末現在、付与対象者は当社従業員3名及び当社子会社取締役6名となっております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年2月23日開催の取締役会により、当社の従業員及び当社子会社等の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし

ます。
本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

1,007,810株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式1,007,710株は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として計上しておりますが、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、保有自己株式数に含まれておりません。従いまして、該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以降、金銭による配当は実施しておりません。

今後の株主への利益配当につきましては、当面は引き続き配当を行わない予定であります。財務状況、経営成績、内部留保の状況、資金需要、全般的な業務の状況や当社経営陣が必要と認めた要因等、複数の要因を総合的に勘案し、検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う際には、当該株式の発行日及び基準日以降の株式の譲渡にかかわらず、基準日時点で当社発行済株式を保有している株主が配当金を受け取る権利を有するものとします。特定年度の年間配当金の支払いが宣言され、それが行われる場合、定時株主総会において当社株主からの承認を受けた翌年に、当社定款及び会社法の関連規定に定めるところに従って配当が実施されます。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高 (円)	—	—	—	5,230	5,080
最低 (円)	—	—	—	3,780	3,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
なお、2016年7月15日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	4,100	4,080	4,070	4,950	5,080	5,050
最低 (円)	3,775	3,805	3,790	4,010	4,610	4,575

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	出澤 剛	1973年6月9日	1996年4月 2002年6月 2007年4月 2012年1月 2014年1月 2014年4月 2015年4月 2018年1月	朝日生命保険相互会社入社 (株)オン・ザ・エッジ入社 (株)ライブドア代表取締役社長 当社取締役ウェブサービス本部長 当社取締役COO 当社代表取締役COO 当社代表取締役社長CEO(現任) LINE Financial(株)代表取締役(現任)	(注)3	10,000
取締役	CGO	シン 慎 ジュンホ	1972年2月25日	1996年2月 1999年7月 2002年4月 2005年6月 2008年12月 2012年1月 2013年3月 2014年4月	研究開発情報センター入所 OZ Technology, Inc. 入社 Neowiz Games Corporation入社 (株)Inoon(現 NAVER Corporation)入社 同社役員企画本部長(日本) 当社取締役 LINE Plus Corporation代表取締役 (現任) 当社取締役CGO(現任)	(注)3	4,760,500
取締役	CSMO	舛田 淳	1977年4月22日	2007年11月 2008年10月 2012年1月 2014年4月 2014年5月 2014年12月 2015年2月 2015年3月 2017年9月	百度(株)(現 バイドウ(株))取締役 Vice President of Products and Marketing ネイバージャパン(株)(現 当社) 入社 事業戦略室長 当社執行役員事業戦略室長 当社上級執行役員CSMO LINE Pay(株)代表取締役(現任) LINE MUSIC(株)代表取締役(現任) (株)AUBE代表取締役(現任) 当社取締役CSMO(現任) LINE TICKET(株)代表取締役(現任)	(注)3	5,000
取締役会長	—	イ 李 ヘジン 海珍	1967年6月22日	1992年2月 1999年6月 2007年3月 2012年1月 2017年3月	三星SDS入社 NAVER.com Inc.(現 NAVER Corporation)設立 代表取締役 当社取締役 当社取締役会長(現任) NAVER Corporation取締役(現任)	(注)3	2,359,500
取締役	CFO	ファン インジュン 黄 仁竣	1965年6月16日	1992年8月 1998年9月 2000年10月 2003年1月 2004年6月 2007年3月 2008年8月 2008年11月 2008年12月 2015年4月	サムスン電子(株)入社 ドナルドソン・ラフキン・ジェンレッ ト入社 取締役 クレジット・スイス(現 クレディ・ス イス銀行)入行 取締役 サムスン証券(株)入社 ウリ金融地主(株)入社 ウリ投資証券(株)入社 NHN Corporation (現 NAVER Corporation)入社 同社取締役、CFO 当社取締役 当社取締役CFO(現任)	(注)3	—
取締役	—	國廣 正	1955年11月29日	1986年4月 1994年1月 2007年6月 2012年6月 2015年10月 2017年6月	弁護士登録 那須・井口法律事務所入所 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務 所)設立(現任) 東京海上日動火災保険(株)取締役 (現任) 三菱商事(株)監査役(現任) 当社取締役(現任) オムロン(株)監査役(現任)	(注)3	131

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小高 功嗣	1958年5月14日	1987年4月 1987年4月 1990年8月 1998年11月 2006年11月 2009年12月 2011年1月 2013年6月 2015年5月 2016年2月 2016年9月 2017年3月 2017年6月	佐藤・津田法律事務所入所 弁護士登録 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券(株))入社 同社マネージングディレクター 同社パートナー 西村あさひ法律事務所入所 小高功嗣法律事務所設立(現任) マネックスグループ(株)取締役(現任) ジャパン・シニアリビング投資法人監 査役員(現任) 当社取締役(現任) TradeStation Group, Inc. 取締役(現任) 株式会社FiNC取締役(現任) データアーティスト(株)顧問(現任)	(注) 3	2,500
取締役	—	鳩山 玲人	1974年1月12日	1997年4月 2008年5月 2010年6月 2013年4月 2016年3月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2016年7月 2016年7月 2016年7月	三菱商事(株)入社 (株)サンリオ入社 (株)サンリオ取締役 (株)サンリオ常務取締役 当社取締役(現任) (株)サンリオ取締役 ビジョン(株)取締役(現任) トランスコスモス(株)(現任) (株)鳩山総合研究所代表取締役(現任) スタンフォード大学 客員研究員 Sozo Ventures L. C. C Venture Partner(現任)	(注) 3	65
常勤監査役	—	倉澤 仁	1950年12月12日	1973年4月 1978年5月 1996年6月 2000年2月 2006年6月 2012年6月 2013年4月	(株)北辰電機製作所入社 パイオニア(株)入社 (株)エヌケービー取締役 (株)ぐるなび監査役 同社取締役副社長 (株)飯能ゴルフ倶楽部取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	キム ジンヒ 金 鎮熙	1966年11月21日	1992年1月 2003年4月 2005年1月 2009年3月 2012年12月	三星SDS入社 NHN Corporation(現 NAVER Corporation)入社 同社理事 グローバル人事担当 NHN I&S Corporation(現 NAVER I&S Corporation)代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	金井 高志	1963年1月24日	1989年4月 1989年4月 1996年10月 2013年7月 2015年4月 2017年11月	弁護士登録 中川合同法律事務所(現 クリフォード チャンス法律事務所)入所 フランテック法律事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 武蔵野大学法学部特任教授(現任) CLICK TECH(株)取締役(現任)	(注) 4	—
計							7,137,696

- (注) 1. 取締役國廣正、小高功嗣及び鳩山玲人は、社外取締役であります。
2. 監査役倉澤仁及び金井高志は、社外監査役であります。
3. 2017年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 2015年6月4日開催の臨時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 当社では、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
渡辺 直樹	1963年 9月29日	1991年 4月	弁護士登録 田中・高橋法律事務所 入所	—
		1996年 8月	増田舟井アイファート&ミッチェル法律事務所 入所 (客員弁護士)	
		2001年 5月	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同 事業 入所	
		2003年 5月	同所パートナー	
		2011年 5月	K&L Gates外国法共同事業法律事務所 入所 同所パートナー (現任)	
		2017年10月	双日(株)理事(現任)	

6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在において執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
上級執行役員CTO	バク イビン 朴 懿彬
上級執行役員 サービス開発担当 開発3センター長	池邊 智洋
上級執行役員 Clova開発/データラボ担当 Clovaセンター長 兼 Data Labs室長	ヤン ヒチャン 梁 熙瓊
上級執行役員 LINE開発担当 開発1センター長 兼 Blockchain Lab室長	ヤン ソクホ 梁 錫豪
上級執行役員 LINE/Fintech担当	コ ヨンス 高 永受
上級執行役員 メディア担当 ポータル事業グループ長 兼 サービス企画室長	島村 武志
執行役員 LINE企画1室長 兼 LINE企画2室長 兼 LINEスタンプ事業部長	稲垣 あゆみ
執行役員 LINEコンテンツ事業部長 兼 チケット事業企画室長	森 啓
執行役員 020事業室長	藤井 英雄
執行役員 LINE AD Platform企画担当	杉本 謙一
執行役員 コーポレートビジネスグループ事業グループ長 兼 エンタープライズビジネス開発部 事業部長 兼 CRMソリューション室長 兼 インストアセールスプロモーション室長	古賀 美奈子
執行役員 AD事業部長	葉村 真樹
執行役員 事業戦略室長	室山 真一郎
執行役員 クリエイティブセンター長 兼 BX室長	キム デソク 金 大錫
執行役員 ITサービスセンター長 兼 IT運営室長	バク ヨンヒ 朴 永熙
執行役員 経営企画室長	安岡 祥二
執行役員CP0/CISO 法務室長 兼 コンプライアンス・リスク管理室長	中山 剛志
執行役員 財務経理室長	キ コカン 奇 高杆
執行役員 人材支援室長 兼 購買室長	落合 紀貴
執行役員 内部監査室長	泉原 克人

7. CEO : Chief Executive Officer
CGO : Chief Global Officer
CSMO : Chief Strategy & Marketing Officer
CFO : Chief Financial Officer
CTO : Chief Technology Officer
CPO : Chief Privacy Officer
CISO : Chief Information Security Officer

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の共同利益の実現のため継続的に収益を拡大し企業価値を高めていくためには、経営管理体制を整備して迅速な意思決定及び適切な業務執行を行うと同時に、経営監視システムを強化して経営の健全性と透明性を向上させることが極めて重要であると考え、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。また、コーポレート・ガバナンス体制の充実はステークホルダーの信頼維持のためにも重要であると認識しております。さらに、当社は、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性と客観性を確保することが不可欠と考え、業務執行に対する経営監視システムの強化に加え、適切な情報公開も行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要

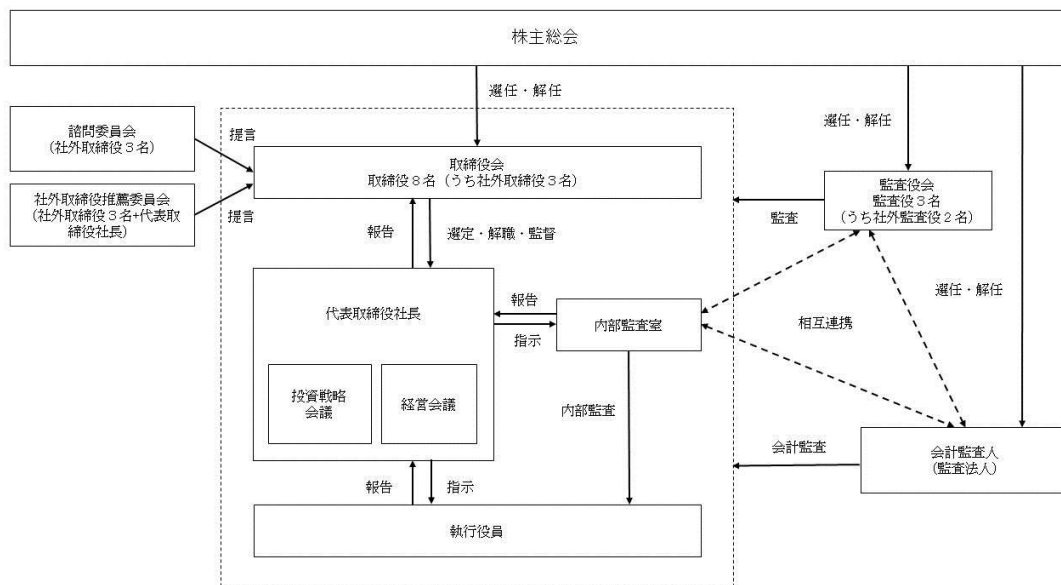
当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、（イ）経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させる一方、（ロ）業務執行から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定及び業務執行を実現するとともに、組織的に実効性の高い監視体制の確立を目指しております。

また、当社では、日常の業務執行の機動性を確保するため執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。当社では、代表取締役社長、CFO、CGO、CSMO、CPO/CISO、財務経理担当執行役員、人事担当執行役員、法務担当執行役員、内部監査担当執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を適宜開催しております。経営会議は、取締役会付議事項について事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。また、当社の投資に関する事項については、代表取締役社長、CFO、CGO、CSMOが出席する投資戦略会議を適宜開催しております。さらに、少数株主保護の観点から、社外取締役のみにより構成される諮問委員会及び社外取締役と代表取締役社長からなる社外取締役推薦委員会を設置しております。諮問委員会は、親会社であるNAVER Corporationとの取引を含む関連当事者取引や利益相反取引のうち重要な内容、取締役会の運営状況、少数株主保護に関する方針等に関して審議検討を行い、取締役会においては当該諮問委員会の意見を尊重することとしております。社外取締役推薦委員会は、社外取締役の選任に際して候補者の審議を行い、取締役会は当該委員会の意見を尊重して株主総会に社外取締役の選任議案を付議することとしております。

③ 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



④ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備してまいります。

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、LINEグループ行動規範を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを取締役及び使用人に徹底する体制を採ります。
- (2) 代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する体制を採ります。
- (3) 使用人が直接法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に、匿名で通報することができる内部通報制度を設置します。
- (4) コンプライアンスを推進するための専門部署を設置し、コンプライアンス体制の構築及び推進を実施します。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、外部専門機関と連携しつつ、毅然とした対応を行います。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、文書管理規程及び情報セキュリティに関する規程等を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録として記録し、保存する体制を採ります。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント基本規程を定め、平時におけるリスクマネジメントを適切に行う体制を採ります。
- (2) 代表取締役社長を中心として、リスク情報の共有や対応策の検討等を行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。
- (3) 最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命し、各責任者を長とした会議体を組織し、情報資産の保護・管理を強化するとともに、情報資産にまつわるリスクを適切に管理する体制を採ります。
- (4) 危機管理規程を定め、事業継続に影響を与えるリスク又はその可能性が生じた場合に、代表取締役社長及び担当取締役の指示のもとで組織的なリスクマネジメントを行う体制を採ります。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、リスクマネジメントの実効性と妥当性をプロセスごとに監査し、その重要性に応じて、その結果を代表取締役社長及び監査役へ報告する体制を採ります。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて経営上の重要な意思決定を行い、業務執行取締役が業務を執行するという経営体制を採ります。また、執行役員制度を採用し、相当部分の業務の執行を執行役員へ委譲することによって経営と執行を分離し、意思決定及び業務執行の効率化を図ります。個別の業務執行においては、社内規則に基づいて職務権限と業務の分掌を適切に行い、業務の専門化と高度化を図ります。

V 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項の報告及び事前協議を行わせることにより、子会社の取締役の職務に係る事項に関して、当社への適時適切な報告が実施される体制を採ります。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の財務、法務、セキュリティ等の責任者との間で随時意見交換を行い、リスク管理上の課題、財務報告の正確性の観点からの課題を把握し、子会社の損失の危険を管理する体制を採ります。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、それぞれ自律的に業務の適正を確保する体制を整備することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を採ります。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループ全体に適用されるLINEグループ行動規範を制定し、定期的に教育研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成及び強化を図ります。また、当社グループの海外コンプライアンス活動の推進及びモニタリングを行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。子会社におけるコンプライアンス違反が疑われる事象について迅速に情報を収集することができるよう内部通報窓口を設置し、同窓口の利用を推進します。
- (5) 関連当事者取引や利益相反取引により株主の利益が害されることを防止するための体制
社外取締役のみから構成される諮問委員会を設置し、関連当事者取引や利益相反取引のうち重要なものについては、同委員会において事前審議を行うこととし、取締役会がその審議結果を尊重する体制を採ります。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を速やかに選任します。
- (2) 前項の使用人の人事異動、評価及び懲戒等の人事に関する事項については、監査役の事前の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保し、かつ、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するよう配慮します。

VII 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人が法令、定款又はLINEグループ行動規範に違反する行為、当社グループに重大な損失を及ぼすおそれのある行為その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項（以下「法令違反行為等」という。）を察知した場合、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。
また、監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席、内部監査室の常勤監査役に対する内部監査結果の報告、その他取締役と監査役との協議によって、監査役への報告を実効的なものとする体制を採ります。

- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
法令違反行為等を察知した子会社の取締役、監査役及び使用人（以下「子会社の取締役等」という。）又は子会社の取締役等から法令違反行為等の報告を受けた当社取締役又は使用人が、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。
- (3) 前項の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する体制を採ります。

VIII 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役職務の執行について生ずる費用又は債務について、監査の実効性を担保するべく、必要十分な予算を確保する体制を採ります。

IX その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、取締役、会計監査人である監査法人とそれぞれ意見交換会を実施し、また、常勤監査役は、内部監査室と連携し、会社の業務及び資産状況の調査その他の監査実務の遂行にあたり、監査項目の選別、実施等において効率的かつ実効性の高い監査を行う体制を採ります。

⑤ 内部監査及び監査役監査状況

イ. 内部監査

内部監査業務は、代表取締役社長直属の内部監査室が担当しております。内部監査室は、内部監査室長1名及び内部監査担当者8名(2018年1月1日現在)で構成されております。内部監査結果を記載した監査報告書は、代表取締役社長、常勤監査役及び必要な範囲で被監査部署の長に提出・報告され、その際、一定の措置が必要な場合には、措置要望書が併せて送付されます。この場合において、内部監査室は、被監査部署から対策及び処理の方針、計画並びにその実施状況等を集約して記載した措置報告書を受領することにより、業務の改善に寄与しております。

常勤監査役とは月次で打ち合わせを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ています。

ロ. 監査役監査

監査役は、年間の監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。監査役監査において、監査役は、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。

具体的には、内部監査室とは月次で打ち合わせを行い、監査の内容の確認、意見交換等を行っており、会計監査人とは、年間監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任し、監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務については以下のとおりです。なお、その指示により、PwCあらた有限責任監査法人に所属する公認会計士及びその他の職員が、会計監査業務の執行を補助しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

岩尾健太郎

千代田義央

那須伸裕

なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 14名、公認会計士試験合格者等 7名、その他 17名

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実における社外取締役の意義を重視し、独立性を有する社外取締役3名を選任しております。社外取締役の構成については、独立した立場から業務執行につき実効性の高い監督を行うとともに、取締役会の構成員として当社の事業運営にとって有益な助言を行うことができるよう、会社法について専門的な知見を有する弁護士、企業会計の専門家、当社の事業運営への貢献が期待できる企業経営者等から選任する方針としております。

また独立した社外取締役の選任にあたっては、3名の社外取締役と代表取締役社長CEOの計4名からなる社外取締役推薦委員会において候補者の審議を行い、取締役会は当該委員会の意見を尊重して株主総会に議案を付議することとしております。

当社の社外取締役には、当社の意思決定及び経営方針に社外の公平な立場から意見を述べて頂くことを期待しております。その詳細は、次のとおりです。

社外取締役國廣正は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しております。特に危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言・提言を行うことにより、社外取締役としての重要な役割を果たしています。

社外取締役小高功嗣は、弁護士としての法律の専門知識と投資銀行家としての金融分野の重要な知見を有しております。当社の意思決定に対して、金融・資本市場等に関わる高度な専門知識に基づく適切かつ有益な助言を行っており、社外取締役としての重要な役割を果たしています。

社外取締役鳩山玲人は、コンテンツビジネス及びキャラクターライセンスビジネスを中心に、海外における事業展開及び経営管理に関する豊富な知見を有しております。当社の意思決定に対して、企業経営で培われた実践的な視点から適切かつ有益な助言・提言を行っており、社外取締役として重要な役割を果たしています。

なお、各社外取締役及び各社外取締役が兼職している兼職先の企業と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、当社は、業務執行の監査機能を明確化するため社外監査役2名及び補欠監査役1名を選任しております。社外監査役及び補欠監査役のIT業界や経営における長年の経験や、金融・会計・法律知識等の高い見識に基づき、取締役の職務執行を監督することを期待しております。

社外監査役倉澤仁は、株式会社飯能ゴルフ倶楽部の取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役金井高志は、フランテック法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

補欠監査役渡辺直樹は、K&L Gates外国法共同事業法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

⑧ リスク管理体制の整備状況

当社グループの役職員が守るべき法的及び倫理的な行動規範として、LINEグループ行動規範(LINE Group Code of Conduct)を定め、社内イントラネット等に複数言語で掲載し、随時確認することが出来るようにしております。また、当社への入社に際しては、就業規則等の社内規定及びLINEグループ行動規範を遵守する旨の誓約書を取得することにより、確実な周知と徹底を図っています。入社後にはグループ行動規範や各種法令に関する研修を実施し、またグループ行動規範に関する意識調査を実施することによって、その浸透度を可視化し、更なる意識向上を推進しております。

当社では、全社的なリスクやリスクが高いと考えられる事項について、取締役会に適時に報告がなされております。また、CPO/CISOを長とした会議を定期的で開催し、当社グループの保有する情報資産、とりわけプライバシー保護に対して、当社の関係各部署の意見を集約し、統一的な対策の推進とLINEブランドの維持向上を図っております。

⑨ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,611	337	928	346	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	—	—	—	1
社外取締役	41	41	—	—	—	3
社外監査役	12	12	—	—	—	2

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
慎 ジュンホ	取締役	提出会社	8	681	—	854
	取締役	LINE Plus Corporation	91	—	74	
黄 仁埜	取締役	提出会社	47	43	10	278
	取締役	LINE Plus Corporation	22	—	156	
出澤 剛	取締役	提出会社	65	114	40	219
舩田 淳	取締役	提出会社	51	90	31	172

(注) 上記のうちストック・オプションは、2013年度、2015年度および2017年度に付与したストック・オプションのうち、2017年度において費用計上した額を記載しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会において決定しております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,573百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 gumi	2,445,000	2,019	取引関係の維持及び強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 gumi	1,465,000	1,573	取引関係の維持及び強化のため

⑪ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合のみであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑬ 取締役の選任

当社の取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議を行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、当社の定款では取締役の人数を3名以上8名以下と定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑮ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑯ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑰ 特別支配株主

当社は、会社法第179条第1項に定める特別支配株主は、当社の総株主の議決権の9割8分以上を同項の定めるところに従い有する者をいう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	2016年度		2017年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	293	6	370	8
連結子会社	9	—	27	—
計	302	6	397	8

② 【その他重要な報酬の内容】

(2016年度)

当社及び当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬として84百万円、非監査業務に基づく報酬として32百万円を支払っております。

(2017年度)

当社及び当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬として163百万円、非監査業務に基づく報酬として42百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(2016年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である行動規範アンケートに関する助言業務を委託し、その報酬として6百万円を支払っております。

(2017年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である行動規範アンケートに関する助言業務を委託し、その報酬として8百万円を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、事業規模の観点から、合理的監査日程を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

さらに、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。

財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有を図り、必要な対応を行っております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	2016年度 (2016年12月31日)	(単位：百万円) 2017年度 (2017年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 25	134, 698	123, 606
売掛金及びその他の短期債権	7, 15, 25	28, 167	42, 892
その他の金融資産（流動）	15, 25	6, 952	13, 258
たな卸資産	8	961	3, 455
その他の流動資産		3, 929	7, 438
流動資産合計		174, 707	190, 649
非流動資産			
有形固定資産	9	9, 029	15, 125
のれん	10, 11	3, 400	16, 767
のれん以外の無形資産	10, 11	1, 851	6, 486
関連会社及び共同支配企業投資	31	12, 712	24, 844
その他の金融資産（非流動）	15, 25	35, 715	32, 084
繰延税金資産	13	18, 385	16, 492
その他の非流動資産		290	992
非流動資産合計		81, 382	112, 790
資産合計		256, 089	303, 439
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の未払金	15, 25	21, 532	28, 810
その他の金融負債（流動）	15, 25	24, 497	28, 003
未払費用		9, 049	12, 087
未払法人所得税		5, 699	2, 365
前受金		11, 286	17, 975
繰延収益		9, 739	9, 246
引当金（流動）	12	964	991
その他の流動負債	14	3, 670	1, 940
流動負債合計		86, 436	101, 417
非流動負債			
その他の金融負債（非流動）	15, 25	—	602
繰延税金負債	13	1, 161	1, 573
引当金（非流動）	12	1, 120	3, 060
退職給付に係る負債	16	6, 204	6, 162
その他の非流動負債		145	648
非流動負債合計		8, 630	12, 045
負債合計		95, 066	113, 462
資本			
資本金	19	77, 856	92, 369
資本剰余金	19	91, 208	93, 560
自己株式	19	—	△4, 000
利益剰余金		△12, 381	△4, 294
その他の包括利益累計額		4, 151	7, 440
当社の株主に帰属する持分合計		160, 834	185, 075
非支配持分	30	189	4, 902
資本合計		161, 023	189, 977
負債及び資本合計		256, 089	303, 439

「連結財務諸表注記」参照

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
営業収益			
売上収益	5, 21	140,704	167,147
その他の営業収益	22	5,892	12,011
営業収益合計		146,596	179,158
営業費用			
決済手数料及びライセンス料		△29,781	△29,589
従業員報酬費用	16, 27	△39,445	△42,469
マーケティング費用		△11,833	△15,477
インフラ及び通信費用		△7,770	△9,087
認証及びその他のサービス費用		△14,394	△24,906
減価償却費及び償却費	9, 10	△5,100	△7,149
その他の営業費用	22	△18,376	△25,403
営業費用合計		△126,699	△154,080
営業利益		19,897	25,078
財務収益		87	257
財務費用		△65	△26
持分法による投資損失	31	△833	△6,321
為替差損益		△43	△818
その他の営業外収益	22	9	1,963
その他の営業外費用	22, 26	△1,062	△1,988
継続事業に係る税引前利益		17,990	18,145
法人所得税	13	△8,904	△9,922
継続事業に係る純利益		9,086	8,223
非継続事業に係る純損失	23, 24	△1,982	△13
当期純利益		7,104	8,210
帰属：			
当社の株主		6,763	8,078
非支配持分	30	341	132

(単位：円)

	注記	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
1株当たり純利益			
当社の株主に帰属する基本的1株当たり純利益	24	34.84	36.56
当社の株主に帰属する希薄化後1株当たり純利益	24	31.48	34.01
継続事業に係る1株当たり純利益			
当社の株主に帰属する継続事業に係る基本的1株当たり純利益	24	45.05	36.62
当社の株主に帰属する継続事業に係る希薄化後1株当たり純利益	24	40.70	34.06
非継続事業に係る1株当たり純利益			
当社の株主に帰属する非継続事業に係る基本的1株当たり純損失	24	△10.21	△0.06
当社の株主に帰属する非継続事業に係る希薄化後1株当たり純損失	24	△9.22	△0.05

「連結財務諸表注記」参照

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
当期純利益		7,104	8,210
その他の包括利益			
純損益に振替えられないその他の包括利益の内訳項目			
確定給付制度の再測定	13, 16	674	2,093
その他の包括利益のうち純損益に振替えられない内訳項目に係る法人所得税	13	△209	△488
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益の内訳項目			
売却可能金融資産：			
売却可能金融資産の再測定	13, 26	△2,019	△3,339
売却可能金融資産に係る組替調整	26	293	1,090
在外営業活動体の換算差額：			
為替換算差額に係る利得（△は損失）	13	△299	3,751
為替換算差額にかかる組替調整額		50	△13
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額	13	3	106
その他の包括利益のうち純損益に振替えられる可能性のある内訳項目に係る法人所得税	13	255	333
その他の包括利益合計額		△1,252	3,533
当期包括利益		5,852	11,743
帰属：			
当社の株主		5,546	11,365
非支配持分	30	306	378

「連結財務諸表注記」参照

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

当社の株主に帰属する持分										
注記	その他の包括利益累計額									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額			確定給付制度の再測定	合計	非支配持分	資本合計
				換算差額	売却可能金融資産	再測定				
2016年1月1日残高	12,596	18,983	△19,204	240	6,917	△1,789	17,743	△210	17,533	
当期包括利益（△は損失）										
当期純利益	—	—	6,763	—	—	—	6,763	341	7,104	
その他の包括利益	—	—	—	△414	△1,268	465	△1,217	△35	△1,252	
当期包括利益（△は損失）	—	—	6,763	△414	△1,268	465	5,546	306	5,852	
株式報酬	19, 27	—	9,520	—	—	—	9,520	—	9,520	
新株予約権の失効	19	—	△60	60	—	—	—	—	—	
新株予約権の行使	19	1,836	△88	—	—	—	1,748	—	1,748	
子会社の取得	29	—	—	—	—	—	—	93	93	
新株の発行	19	63,424	62,853	—	—	—	126,277	—	126,277	
その他		—	—	—	—	—	—	0	0	
2016年12月31日残高	77,856	91,208	△12,381	△174	5,649	△1,324	160,834	189	161,023	

(単位：百万円)

当社の株主に帰属する持分											
注記	その他の包括利益累計額										
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額			確定給付制度の再測定	合計	非支配持分	資本合計
					換算差額	売却可能金融資産	再測定				
2017年1月1日残高	77,856	91,208	—	△12,381	△174	5,649	△1,324	160,834	189	161,023	
当期包括利益（△は損失）											
当期純利益	—	—	—	8,078	—	—	—	8,078	132	8,210	
その他の包括利益	—	—	—	—	3,328	△1,721	1,680	3,287	246	3,533	
当期包括利益（△は損失）	—	—	—	8,078	3,328	△1,721	1,680	11,365	378	11,743	
株式報酬	19, 27	—	1,882	—	—	—	—	1,882	—	1,882	
新株予約権の失効	19	—	△9	—	9	—	—	—	—	—	
新株予約権の行使	19	12,513	△1,088	—	—	—	—	11,425	—	11,425	
子会社の取得	29	—	—	—	—	—	—	—	4,168	4,168	
非支配持分の取得		—	△423	—	—	4	—	△421	167	△254	
株式給付信託による新株の発行と取得	19	2,000	1,990	△4,000	—	—	—	△10	—	△10	
2017年12月31日残高	92,369	93,560	△4,000	△4,294	3,158	3,928	354	185,075	4,902	189,977	

「連結財務諸表注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業に係る税引前利益		17,990	18,145
非継続事業に係る税引前損失	23	△2,726	△19
税引前利益		15,264	18,126
調整項目：			
減価償却費及び償却費	9,10	5,100	7,149
財務収益		△87	△257
財務費用		65	26
受取配当金		—	△69
株式報酬費用	27	9,519	2,686
子会社又は事業の支配喪失による利益	20	△1,731	△10,444
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の 評価損益(△は益)	15	656	△1,026
固定資産除売却損益		△2,345	—
その他の無形資産の減損	11	—	214
売却可能金融資産減損損失	15	293	1,761
売却可能金融資産処分利益	15	—	△751
持分法による投資損失	31	833	6,321
為替差損益		514	△182
増減額：			
売掛金及びその他の短期債権		△756	△13,539
たな卸資産	8	407	△2,366
買掛金及びその他の未払金		△1,620	6,215
未払費用		2,229	2,642
前受金		1,762	6,338
繰延収益		1,931	△700
引当金	12	297	187
退職給付に係る負債	16	1,339	2,054
その他の流動資産		△1,780	△2,860
その他の流動負債		4,148	1,311
その他		205	232
小計		36,243	23,068
利息の受取額		86	252
利息の支払額		△58	△32
配当金の受取額		4	98
法人所得税の支払額		△7,522	△12,421
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,753	10,965

「連結財務諸表注記」参照

(単位：百万円)

	注記	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△10,790	△1,282
定期預金の払戻による収入		377	401
資本性投資の取得による支出	26	△1,245	△4,880
資本性投資の売却による収入		—	1,672
負債性投資の取得による支出		△7,642	△6,433
負債性投資の償還による収入		—	5,209
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△6,352	△12,622
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		5,124	472
関連会社及び共同支配企業に対する投資による支出	31	△9,333	△5,566
敷金の差入による支出		△2,533	△1,112
敷金の回収による収入		168	1,581
サブリース契約に基づく敷金の返還による支出	15	△8	△19
日本の資金決済法に基づく預託金の預入による支出	15,25	△1,815	△530
日本の資金決済法に基づく預託金の返還による収入	15,25	900	3,340
子会社又は事業の取得による支出	20,29	△423	△11,887
子会社の支配喪失又は事業の譲渡による減少額	20	△485	△581
貸付けによる支出	20,29	△2	△2,165
貸付の回収による収入		—	124
その他		△27	48
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,086	△34,230
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収入又は支出（純額）	15	△20,752	△107
社債の償還による支出	15	△510	—
株式発行費用の支出	19	△706	△30
上場に伴う新株式の発行による収入	19	126,848	—
新株予約権の行使による収入	19	1,750	11,489
非支配持分株主からの子会社株式追加取得による支出	30	—	△255
非支配株主からの払込による収入	30	0	343
その他		△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		106,628	11,439
現金及び現金同等物の増加額（△は減少）		101,295	△11,826
現金及び現金同等物の期首残高	6	33,652	134,698
現金及び現金同等物に係る換算差額		△249	734
現金及び現金同等物の期末残高	6	134,698	123,606

「連結財務諸表注記」参照

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

LINE株式会社（以下「当社」という。）は、オンライン・ゲームのサービスを提供することを目的に、ハンゲームジャパン株式会社として、日本の会社法に基づき、2000年9月に日本で設立しております。当社は2003年8月に社名をNHN Japan株式会社に変更し、2013年4月にLINE株式会社に変更しております。当社は韓国に所在するNAVER Corporation（旧社名 NHN Corporation、以下「NAVER」という。）の子会社であります。また、NAVERは当社の最終的な親会社であります。当社の本社所在地は日本の東京都新宿区新宿四丁目1番6号であります。

当社は、ニューヨーク証券取引所に普通株式を原株とする米国預託株式を、東京証券取引所に普通株式を上場しております。

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、主として、クロス・プラットフォーム・メッセージング・アプリケーションである「LINE」の運営、コミュニケーション及びコンテンツの販売、並びに広告サービスを提供しております。コミュニケーション及びコンテンツの販売は主にLINEプラットフォームを通じて、広告サービスはLINE広告、Livedoor及びNAVERまとめを通じて提供しております。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（百万円単位）で表示しております。

当社グループの連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、2017年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、2016年度についても百万円単位で表示しております。

当社グループの連結財務諸表は、2018年3月30日に代表取締役社長 出澤剛及び取締役CFO 黄仁俊によって承認を受けております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成において当社グループが採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において、首尾一貫して適用しております。2017年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって新設又は改訂されたIFRSによる2016年度及び2017年度の当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

（1）連結の基礎

連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配する子会社から構成されております。当社グループは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を与える能力を有している場合に投資先を支配していると判断しております。通常、投資先企業の議決権の過半数を所有することで、投資先を支配することとなります。

必要な場合には子会社の財務諸表を修正し、子会社財務諸表の会計方針を当社グループの会計方針に統一しております。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合、当該子会社は連結財務諸表の作成目的で、別途当社グループの決算日と同日の財務諸表を作成しております。

子会社における非支配持分は、親会社の当該子会社に対する所有持分とは区分して会計処理しております。子会社の損益及びその他の包括利益の各構成要素については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の株主と非支配持分に帰属させております。子会社に対する支配の喪失とならない所有持分の変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の変動額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

2016年2月12日において、当社の取締役会はMixRadioサービス（以下「MixRadio」という。）事業の終了を決議しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。

当社グループ内の債権債務及び取引は、連結上、相殺消去しております。

（2）測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。公正価値は、測定日時点の、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

(3) 企業結合

(a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に基づき、各々の識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定しております。

- 繰延税金資産及び負債は、IAS第12号「法人所得税」に基づき認識測定しております。
- 従業員給付制度は、IAS第19号「従業員給付」に基づき認識測定しております。

リース及び保険契約は、契約開始時、又は分類の変更となるような方法で契約条件が変更された場合には、当該変更の日における契約条件及びその他の要因に基づき分類しておりますが、契約条件が分類を修正するような方法で変更された場合には、当該変更日が取得日となる場合があります。

また、企業結合により引き受けた偶発負債については、現在の債務であり、かつ、公正価値を信頼性をもって測定できる場合にのみ認識しております。

企業結合において移転した対価は公正価値で測定しております。当該公正価値は取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計額として計算しております。取得関連コストは、企業結合を行うために取得企業において発生した費用であり、仲介者手数料、助言、法律、会計、評価など専門家に支払う費用又はコンサルティング費用、内部の買収部門の維持コストなどの一般管理費、負債性証券及び資本性証券の発行登録費用を含みます。取得関連コストは、負債性証券又は資本性証券の発行費用を除き、サービスの提供を受け、これらの費用が発生した期間において費用処理しております。

当社グループは、取得日において、のれんを以下の(1)から(3)の合計額から(4)の金額を控除した額で測定しております。

- (1) 移転した対価の公正価値
- (2) 被取得企業のすべての非支配持分の認識額
- (3) 企業結合が段階的に達成される場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値
- (4) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額(通常、公正価値)

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(b) 共通支配下の企業結合

共通支配下の企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合であります。当社グループは、共通支配下の企業結合における取得に関して、譲渡企業の連結財務諸表に計上されている帳簿価額に基づき会計処理し、実際の取引日にかかわらず、譲渡企業の原始取得日に行われたものとして、被取得企業の財務諸表を、当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して連結しております。

(4) 関連会社及び共同支配の取決め

(a) 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力を有しているが支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業に対して20%以上50%以下の議決権を有している場合、当社グループが重要な影響力を有していないことを明確に証明できないかぎり、重要な影響力を有していると推定しております。

当社グループの関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、当初認識時に、関連会社に対する投資を原価で認識し、取得日以降においては、関連会社の純損益及びその他の資本の変動に対する当社グループの持分を認識することで帳簿価額を調整しております。当社グループと関連会社との間の取引から生じる損益は、当社グループによる当該関連会社に対する持分の範囲で消去しております。グループ内取引から生じる損失が、当社グループの連結財務諸表において認識しなければならない減損を示唆する場合、損失として認識しております。

関連会社が類似の状況における同様の取引及び事象に対して、当社グループとは異なる会計方針を適用している場合には、当社グループが持分法を適用するにあたり、当該関連会社の財務諸表に必要な調整を行っております。

当社グループの関連会社に対する損失の持分が当該関連会社に対する持分を超過する場合には、長期投資を含む関連会社投資の帳簿価額をゼロとし、それ以上の損失の認識を中止しております。

(b) 共同支配の取決め

共同支配の取決めは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。当該取決めに関する各当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業と共同支配企業に分類しております。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めであります。当社グループは共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行っております。

共同支配企業は、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであります。共同支配企業については持分法を適用して会計処理をしております。

(5) 外貨換算

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより各グループ企業の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、報告期間末日の為替レートにより機能通貨へ再換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当初の取引日における為替レートを用いて換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、公正価値測定日の為替レートにより機能通貨へ再換算しております。

再換算により生じた換算差額は損益として認識しております。ただし、売却可能な資本性投資の換算による差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融負債、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識します。

(b) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨が在外営業活動体の機能通貨と異なる場合は、当該財務諸表を、次のとおり、当社グループの表示通貨に換算しております。

ハイパー・インフレ経済の通貨を機能通貨としない在外営業活動体の資産及び負債は、報告期間末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体による収益及び費用は、報告期間の平均為替レートにより表示通貨に換算しております。当該外貨換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する外貨換算差額は、処分損益の一部として損益に振り替えております。在外営業活動体を含む子会社の、支配の喪失を伴わない部分的な処分においては、当該在外営業活動体の外貨換算差額の累計額を、持分割合に基づき非支配持分に振り替えております。支配の喪失となる場合の部分的な処分においては、関連する持分の外貨換算差額は、損益に振り替えております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に期日の到来する短期投資から構成されております。このような投資は、流動性が高く、容易に一定の金額に換金できる性質を有しております。現金及び現金同等物は、価値の変動について僅少なりスクしか負わないため、当社グループでは、短期の支払手段として用いております。

(7) 金融資産

当社グループは、金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権、及び売却可能金融資産の4つのカテゴリに分類し、測定しております。当社グループは金融資産に係る契約条項の当事者になった時点で連結財政状態計算書に金融資産を認識しております。

金融資産は、当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。通常の方法による金融資産の売買、すなわち、関係する市場における規則又は慣行により一般的に設定されている期間内での資産の引渡しを要求する契約による資産の購入又は売却取引の場合は、当該取引の約定日において会計処理しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。当該金融資産の当初認識時には、関連する取引費用は発生時に損益として認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

(b) 満期保有投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有する金融資産は、当社グループがこれらを満期まで保有する明確な意図と能力を有する場合には、満期保有投資に分類しております。当初認識後、満期保有投資は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(c) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定されている、若しくは決定可能な金融資産であります。当初認識後、貸付金及び債権は、割引の影響が軽微である貸付金及び債権を除き、実効金利法による償却原価で測定しております。

(d) 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資又は貸付金及び債権のいずれにも分類されない金融資産をいいます。当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は、税効果控除後、資本のその他の包括利益累計額に認識しております。売却可能金融資産の認識を中止した場合、又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益で既に認識されている累積損益を純損益に振り替えております。

売却可能金融資産に係る受取配当金は、当社グループの支払いを受ける権利が確定した時点で、損益として認識しております。

(e) デリバティブ

当社グループは為替リスクをヘッジするための為替予約などのデリバティブ取引を行う場合があります。デリバティブは当初、契約締結日における公正価値で認識し、その後公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は損益として認識しております。デリバティブは公正価値が正となる場合には金融資産として、負となる場合には金融負債として計上しております。

非デリバティブの主契約に組み込まれているデリバティブは、次の場合に、主契約と分離し、デリバティブとして会計処理しております。

- ・デリバティブの定義に該当すること
- ・組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが主契約のそれらに密接に関連していないこと
- ・当該契約が純損益を通じて公正価値で測定されるものではないこと

(f) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転された場合に、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが移転した金融資産から創出又は保持された権利及び義務は、別個の資産又は負債として認識しております。

当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持している場合には、当該金融資産の認識を継続し、受け取った対価について金融負債を認識しております。

(8) 金融負債

当社グループは金融負債に係る契約条項の当事者になった時点で連結財政状態計算書に金融負債を認識しております。当初認識時、金融負債は、取引コスト控除後の公正価値で測定しております。当初認識後、金融負債は、実効金利法を用い、償却原価で測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効した時に、当該金融負債の認識を中止しております。

(9) たな卸資産

主として商品からなるたな卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。たな卸資産の原価は先入先出法により算定しております。正味実現可能価額は見積売価から販売に要するコストを控除して算定しております。

(10) 資本金

普通株式は、資本として分類しております。普通株式及びストック・オプションの発行に直接帰属する増分費用は、税効果控除後の額を資本の減少として会計処理しております。

(11) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(12) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で認識、測定しております。取得原価には、意図した方法で稼動可能な状態とするために直接起因するコスト、解体及び除去並びに原状回復費用を含めております。

有形固定資産の一部を交換するコストについては、当該有形固定資産の帳簿価額に含まれるか、又は当該有形固定資産の一部が内包する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、取得原価を信頼性をもって測定できる場合には、個別の資産として認識しております。これに伴い、交換された部分の有形固定資産については認識を中止しております。有形固定資産の日々のサービスにかかる費用については、発生時に費用として認識しております。

土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産は以下の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の取得原価の合計額のうち、重要な構成部分については、当該構成部分の耐用年数にわたり、個別に減価償却しております。

有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味の処分収入と当該資産項目の帳簿価額との差額として算定し、その他の営業収益又は費用として認識しております。

2016年度及び2017年度の見積耐用年数は以下のとおりであります。

	見積耐用年数（年）
機械装置（主にサーバー）	3-5
備品	3-5
その他	3-5

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、従前の見積りと異なる場合には、これを変更しております。なお、当該変更は会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(13) 借入コスト

当社グループは、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストを、当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入コストは発生時に費用処理しております。適格資産とは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産をいいます。

当社グループは、資産化に適格な借入コストの金額を、適格資産の取得のために個別に資金を借り入れた範囲で、当期中に当該借入金について発生した実際の借入コストから当該借入金の一時的な投資による投資収益を控除した差額として算定しております。

当社グループが、一般目的で資金を借り入れ、適格資産を取得するために当該借入を使用した範囲で、当該資産への支出に実効金利により計算した資産化率を乗じることにより、資産化の対象となる借入コストの金額を算定しております。資産化率は適格資産の取得のために特別に行った借入を除く、当社グループの当期中の借入金残高に対する借入コストの加重平均としております。ある期間に資産化する借入コストの金額は、当該期間に発生した借入コストの金額を超えることはありません。なお、2016年度、2017年度において、資産化された借入コストはありません。

(14) 無形資産

無形資産は、当初、取得原価で測定し、その後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額を帳簿価額としております。

耐用年数を確定できる無形資産のうち、顧客関係は定率法、その他は定額法で、それぞれの見積耐用年数にわたって、償却し、減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを行っております。無形資産の残存価額はゼロと見積もっております。

2016年度及び2017年度の耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

	見積耐用年数
ソフトウェア	2-10
顧客関係	7
ドメイン名	20
その他	1-10

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、従前の見積りと異なる場合には、これを変更しております。なお、当該変更は会計上の見積りの変更として会計処理しております。

研究開発費

新たに科学上又は技術的な知識と理解を得る目的で行われた研究活動に関する費用は、発生時に費用として認識しております。開発費用は、信頼性をもって測定することが可能であり、開発中の製品やプロセスが技術的、商業的に実行可能で、可能性の高い将来の経済的便益があり、当社グループが、開発を完成させ、適切な資源の利用又は売却の意図を有している場合に、当該費用を資産化しております。その他の開発に関連する費用は、発生時に費用として認識しております。

なお、2016年度、2017年度において、資産化された開発費用はありません。

(15) リース

リース取引

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が特定の資産の使用に依存している、又は契約により当該資産を使用する権利が与えられる場合、当該取引はリース取引としております。

(a) ファイナンス・リース

リースが所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてを移転させるものである場合、当該リースはファイナンス・リースとして分類しております。

借手としてのリース

ファイナンス・リースは、リース開始日に算定したリース物件の公正価値とリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に資産として計上しております。最低リース料総額の現在価値を算定する場合に使用する割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率としております。最低リース料総額は、財務費用と負債残高の返済部分とに配分しております。財務費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間中の各期間に配分しております。リース資産は、リース期間及びその耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却しております。

(b) オペレーティング・リース

連結財政状態計算書に資産計上されたファイナンス・リース以外のすべてのリース契約は、オペレーティング・リースに分類しております。

借手としてのリース

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

貸手としてのリース

当社グループは、2016年度及び2017年度において、サーバ、データストレージ、ネットワーク機器、パソコン、ソフトウェアに関連する解約可能なリース契約を結んでおります。当該リース資産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれており、有形固定資産の中での類似の資産と首尾一貫した見積耐用年数にわたり減価償却しております。オペレーティング・リースからのリース収益（借手に支払われたインセンティブ控除後）は、リース期間にわたり、定額法によって認識しております。

(16) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定されていない金融資産は、減損している客観的な証拠の有無を各報告日にて検討しております。金融資産の減損は、金融資産の当初認識後に損失事象が発生したという客観的な証拠が存在し、かつ当該損失事象が見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積もることができる影響を有している場合に認識しております。なお、将来の事象の結果として予想される損失は、可能性が高い場合でも、認識しておりません。

資本性証券を含む金融資産が減損しているという客観的な証拠には、発行体又は債務者の著しい財政的困難、債務者による支払不履行又は支払遅延、そうでなければ当社グループが斟酌しない条件での当社グループに対する債務の再編、借手又は発行体の破産の兆候、当該金融資産における活発な証券市場の消滅、個々の金融資産の見積将来キャッシュ・フローの減少は信頼性をもって見積もることができなくとも、当初認識後における金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローへの影響が不利であることを示す観察可能なデータの存在などがあります。

また、売却可能金融資産として分類された持分証券への投資に関しては、取得原価を下回る公正価値の著しい下落又は長期にわたる下落は、減損の客観的な証拠となります。

金融資産の減損の客観的な証拠がある場合は、減損損失を測定し、認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の減損損失は当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として算定しております。当該金融資産の将来キャッシュ・フローを見積もることが実務上不可能な場合には、当該金融資産に対する減損損失は、観察可能な直近の市場取引から得た価格を用いて算定することとなります。当社グループは、当該金融資産の減損損失に関して直接に又は引当金勘定を通じて減額する場合があります。以後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失は引当金勘定の修正による戻入れを行っております。なお、当該金融資産の帳簿価額が、将来的に、現実的な回復の見通しが無い場合には、当該金融資産の帳簿価額は直接減額しております。

(b) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の減損については、その他の証拠と兆候も考慮しておりますが、通常、当該金融資産の公正価値が、6ヶ月以上継続して取得原価を下回った場合、又は当該金融資産の公正価値が取得原価を20パーセント以上下回った場合、当該金融資産は減損していると判断しております。売却可能金融資産の公正価値の下落が、その他の包括利益で認識されてきており、かつ、当該金融資産が減損している客観的な証拠がある場合、その他の包括利益で認識されていた累積損失は、当該金融資産の認識が中止されていない場合でも、資本から損益へと振替えております。売却可能金融資産として分類された資本性金融商品への投資について損益として認識された減損損失は損益を通じて戻し入れられることはありません。以後の期間において、売却可能金融資産として分類された負債性金融商品の公正価値が増加し、その増加が客観的に、減損損失を損益として認識した後に発生した事象に関連付けることができる場合、減損損失は損益を通じて戻し入れが行われます。

(17) 非金融資産の減損

繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く、有形固定資産や耐用年数を確定できる又は確定できない無形資産などの非金融資産は、報告日に、減損の兆候があるかどうかを検討しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。また、毎年、減損テストは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を対象として行っております。

個別の資産の回収可能価額を測定することが不可能である場合には、資金生成単位の回収可能額を見積もっております。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループをいいます。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となります。使用価値は、資産又は資金生成単位が創出すると見込まれる見積将来キャッシュ・フローに対して税引前割引率を用いて算定しております。当該税引前割引率は、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローの見積りを調整していない当該資産又は資金生成単位に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を損益として認識しております。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、減損前の資産の帳簿価額に、減価償却を反映した帳簿価額を超えない範囲で行っております。

のれん

企業結合において取得したのれんは、被取得企業のその他の資産及び負債が当該単位に配分されているか否かにかかわらず、被取得企業を取得した日より、企業結合によるシナジーからの便益を得られることが見込まれる各資金生成単位に配分しております。のれんが配分された資金生成単位に対する減損テストは毎年、又は減損の兆候が存在する場合はその都度、行っております。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失は、まず、当該資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、その後、その他の各資産の帳簿価額に基づき、比例的に配分しております。減損損失は損益として認識し、その後、のれんについて認識した減損損失の戻入れは行われません。資金生成単位を処分する場合、当該資金生成単位に配分されているのれんの金額は、処分損益の算定に含めております。

(18) 従業員報酬

(a) 短期従業員給付

短期従業員報酬は、従業員が関連する勤務を提供した年次報告期間の末日後12ヶ月以内にすべてが決済されると予想される従業員報酬であります。割引前の短期従業員報酬は、従業員が勤務した期間に対応し、発生主義で会計処理しております。

(b) 確定給付制度

当社グループでは、韓国、台湾及びタイに所在する子会社の従業員に対して、確定給付制度を設けております。確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であります。当社グループの確定給付制度債務は、従業員が現在及び過去の期間の勤務の対価として獲得した、将来の予想給付額であります。確定給付制度債務の計算は、予測単位積増方式を使用し、独立年金数理人によって毎年行われております。当該計算結果は当社グループのマネジメントによって査閲承認されております。

確定給付制度に関連して貸借対照表で認識した負債又は資産は、報告日時点の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。

当期勤務費用とは、当期中の従業員の勤務により生じる確定給付制度債務の現在価値の増加であります。過去勤務費用とは、確定給付制度の導入若しくは変更により生じる、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動のことであり、当該変動額は全て、関連した制度の変更が行われた期の損益として会計処理しております。

確定給付負債（純額）の再測定は、主として、実績修正及び数理計算上の仮定の変更の影響から生じる数理計算上の差異からなります。実績修正は従前の数理計算上の仮定と実際の結果との差異から生じます。当社グループは確定給付負債（純額）の再測定をその他の包括利益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられる割引率は、当社グループの債務の期間と近似する満期日を持ち、給付を支払う際の通貨と同一の通貨建てである優良社債の報告日時点の利回りであります。

確定給付負債（純額）に係る利息純額は、2017年度における拠出及び給付の支払いより生じる確定給付負債（純額）の変動を考慮した、確定給付負債（純額）に上記の割引率を乗じて算定しております。確定給付負債（純額）に係る利息額は、損益として認識しております。

(c) 確定拠出制度

当社グループでは、韓国に所在する子会社の従業員に対して、確定拠出制度を設けております。確定拠出制度に関連した拠出金は、拠出した時点で費用として認識しております。

(19) 株式報酬

当社グループは、役員及び従業員に対してストック・オプションを付与しております。ストック・オプションの公正価値は付与日時点で測定しております。ストック・オプションに関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。ストック・オプションの公正価値の評価技法及び仮定についての詳細は、注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定、並びに注記27. 株式報酬に記載しております。

当社グループは、従業員に対して持分決済型の株式給付信託（J-ESOP）制度を導入し、株式給付規定に基づきポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。ポイントの公正価値の評価技法及び仮定についての詳細は、注記27. 株式報酬に記載しております。

当社グループは、従業員に対して現金決済型の株式給付信託（J-ESOP）制度を導入し、株式給付規定に基づきポイントを付与しております。ポイントに係る負債の公正価値は各報告期間の末日で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識し、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。ポイントに係る負債の公正価値の評価技法及び仮定についての詳細は、注記27. 株式報酬に記載しております。

(20) マーケティング費用

当社グループでは、ブランド認知度を高めるため及び新しいサービスのプロモーションのためのマーケティング費用が発生しております。当社グループのマーケティング費用は、主として、テレビ広告やモバイル広告などのマスメディア広告、及びブランドのプロモーションイベントから発生しております。マーケティングに係る人件費は、マーケティング費用には含まれておらず、従業員報酬費用の一部として計上しております。マーケティング活動に関連する支出は発生時に費用として認識しております。

(21) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合、引当金を認識しております。

引当金に関連するキャッシュ・アウトフローの金額と時期については不確実性があります。事象及び状況に必然的に関連するリスクと不確実性は、引当金の最善の見積りを行うにあたり考慮に入れております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合の引当金の金額は、将来見積キャッシュ・フローの現在価値としております。

当社グループの引当金は、主として、リース物件に係る原状回復義務についての引当金及び将来においてユーザーが電子アイテムと交換することによる、販促目的の無償の前払式支払手段の使用に応じて他社に支払われるライセンス料などに対する引当金で構成されております。

引当金は、各報告期間の末日現在で再検討し、当該時点の最善の見積りを反映するよう調整しております。債務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性がもはや高くない場合には、引当金を戻入しております。

引当金は、当該引当金を当初に認識した対象である支出に対してのみ使用しております。

(22) 売上収益

当社グループは、主として、クロス・プラットフォーム・メッセージング・アプリケーションである「LINE」の運営、コミュニケーション及びコンテンツの販売並びに広告サービスを提供しております。コミュニケーション及びコンテンツの販売は主にLINEスタンプを含む様々なコミュニケーション手段及びLINE GAMEなどのコンテンツをユーザーに提供しております。広告サービスは、LINE公式アカウント及びLINEスポンサードスタンプなどの広告商材を用いたLINEプラットフォーム上にて、あるいは、livedoorやNAVERまとめなどのウェブポータル上にて提供しております。商材やサービスの詳細情報については注記5. セグメント情報に記載しております。

当社グループは、報告期間末日時点の取引の進捗度に応じて売上収益を認識しております。売上収益ごとの取引の進捗度の決定については下記のとおりであります。また、売上収益は、通常の事業の過程で提供したサービスの対価の公正価値から売上税等の税金を控除した額で測定しております。

前払式支払手段

前払式支払手段は、クレジットカード又は現金で購入することができます。サービスの種類に応じて、ユーザーは、現金、クレジットカード又は当社グループの発行する前払式支払手段を用いて支払いを行います。ユーザーの購入のほとんどは、Apple App StoreとGoogle Playのような決済処理サービスプロバイダを通じて行われます。当該決済処理サービスプロバイダは、各取引に対して決済手数料を請求します。前払式支払手段の販売にかかわる決済処理サービスプロバイダへの支払手数料は、販売時に連結損益計算書上「決済手数料及びライセンス料」として計上しております。

当社グループは前払式支払手段を販売した時点では、前受金として連結財政状態計算書に表示しております。当社グループとユーザーとの利用規約で規定されているとおり、前払式支払手段の払戻しは行いません。しかし、当社グループが事業を中止した場合においては、「日本の資金決済に関する法律」（平成21年6月24日法律第59号。以下「資金決済法」という。）に従い返金が要求される可能性があります。

前払式支払手段が当社グループの各サービス内の電子アイテムの購入により使用された場合、ユーザーの前払式支払手段残高は購入価格分だけ減少し、対応する前受金が適切な売上収益の認識期間にわたり、売上収益へと振り替えられます。前払式支払手段の使用時点での収益認識については、以下に記載のとおりであります。売上収益はユーザーが支払った対価の総額で認識しております。

LINEビジネス・ポータル

(i) コミュニケーション-LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ

LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ（以下「スタンプ」という。）は、ユーザーが購入し、インスタントメッセージで使用するイラストであります。スタンプの購入は、現金、前払式支払手段、LINEポイント又はクレジットカードのいずれかで行われます。

前払式支払手段がスタンプの購入のために使用された場合、ユーザーの前払式支払手段残高は、購入価格分減少し、スタンプの収益認識期間にわたり売上収益として認識します。当社グループは、ユーザーにスタンプを提供するにあたって、本人として役務を提供しております。当社グループによって追跡調査された過去の使用パターンに基づき、当社グループは利用者によるスタンプの予想総使用の大部分は購入から90日間で発生していると判断しており、実際の使用は同期間中の初期に集中しております。従って、当社グループは、90日の見積使用期間にわたり、初期に比重を置く方法でスタンプの売上収益を認識しております。

(ii) コンテンツ-LINE GAME及びアプリケーション

外部コンテンツプロバイダが開発したゲーム

外部コンテンツプロバイダが開発したすべてのゲームは、LINEプラットフォームから無料でダウンロードすることができます。ユーザーは、ゲーム内電子アイテムを現金又はクレジットカードを使って購入することができます。

当社グループでは、外部コンテンツプロバイダとレベニューシェア契約を結んでおります。当該契約では、ユーザーがLINEプラットフォームを経由しゲーム内電子アイテムを購入した場合、当社グループが、決済処理サービスプロバイダからの純収入額の一定割合を受け取ることとなっております。

ユーザーに対するゲーム内電子アイテムの販売に関しては、当社グループは、外部コンテンツプロバイダが、モバイルゲームの開発、メンテナンス及びアップデートについて主たる責任を負っており、ユーザーが購入し、ゲーム内で使用することができるゲーム内電子アイテムを作成していることから、外部コンテンツプロバイダがゲーム関連サービス提供のための主たる義務者であると判断しております。

当社グループは、外部コンテンツプロバイダを当社グループの顧客であるとし、当社グループは、ゲーム期間において、当該顧客へ（１）ユーザーのゲームへの導入（チャネリング）、（２）決済代行、（３）サーバ・ホスティング・サービスの各サービスを提供することと考えております。

当社グループは、それぞれのサービスの提供は別個の会計単位であると考え、決済代行とサーバ・ホスティング・サービスの各提供価格を過去のコストや同業他社のマージン率を考慮したコスト・プラス・マージンで見積もっております。チャネリングはこれらの見積価額を差し引いた残りの受取額を配分しております。

当社グループは、チャネリングに係る履行義務はユーザーがゲーム内電子アイテムを購入したときに充足することから、対応する売上収益は当該時点で認識しております。

ゲームの終了予告は、ゲームが終了する２ヶ月前にユーザーに通達されます。ゲーム終了の予告が行われた時点から、ユーザーはゲーム内アイテムの購入ができなくなりますが、２ヶ月間ゲームをすることができ、決済はユーザーによるゲーム内アイテム購入から３ヶ月後に行われます。従って、サーバ・ホスティング・サービスについてはゲーム終了の予告からゲーム終了までの２ヶ月、決済代行については、ゲーム終了の予告後３ヶ月、すなわち、ゲーム終了後１ヶ月までサービスを提供する必要があります。

当社グループのサーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に係る履行義務は、これらのサービスを提供したとき、すなわち、前者はゲーム提供の開始からゲーム終了までの期間にわたり、後者はゲーム提供の開始からゲーム終了後１ヶ月にわたり、充足することとなります。従って、サーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に対応する売上収益は、上記の期間にわたり定期的に認識しております。しかしながら、ゲーム終了予告後は収入が発生しなくなることから、当社グループはゲーム終了予告後のサーバ・ホスティング及び決済代行に係る履行義務に対応する売上収益をサービス提供開始時から繰り延べし、それぞれ、ゲーム終了の予告後２ヶ月及び３ヶ月の期間にて売上収益を認識しております。

なお、当社グループは、2012年度から当社グループのプラットフォームを通じて外部開発ゲームサービスを提供しております。2017年度末において、既に終了した外部開発ゲーム及び提供中の外部開発ゲームの平均提供期間は概ね19ヶ月であります。2017年度において、サーバ・ホスティング・サービスに係る売上収益は概ね19ヶ月で、決済代行サービスに係る売上収益は概ね20ヶ月にわたって認識しております。

内部開発したゲーム及びアプリケーション

本人又は代理人

当社グループは、当社グループが開発したゲーム及びアプリケーション（以下「アプリ」という。）をユーザーに提供しております。当社グループは当該ゲーム及びアプリの提供に関して、本人であると判断しております。当社グループの主たる責任は、ゲーム又はアプリ並びにゲーム又はアプリ内電子アイテムを開発、メンテナンスし、ユーザーに提供することにあります。

消費性アイテム及び永久性アイテム

すべてのゲーム又はアプリは無料でダウンロードすることができますが、ゲーム及びアプリ内の当社グループが開発したゲーム又はアプリ内電子アイテムは、現金、クレジットカード及びゲーム又はアプリ内の当社グループの前払式支払手段で購入することができます。当社グループは、内部開発したゲーム及びアプリにおいて消費性アイテムと永久性アイテムを提供しております。

消費性アイテムの売上収益認識

消費性アイテムは、ユーザーの一定の行為により消費され、いかなる継続的な便益もユーザーにもたらさないという共通の性質を有しております。消費性アイテムは、一般的にユーザーが購入すると同時に消費されることから、販売時に売上収益を認識しております。

永久性アイテムの売上収益認識

永久性アイテムは、ユーザーに継続的な便益をもたらす性質を有しております。一般的に、永久性アイテムがユーザーに便益をもたらす期間は、（１）アイテムがユーザーに便益をもたらさなくなる時点（アイテムの使用期間が便益をもたらす期間を表します。）（２）廃棄などユーザーによるアプリ内及びゲーム内の特定の行動によりアイテムがゲーム・ボード又はアプリから削除される時点、（３）ユーザーがゲーム又はアプリの使用を止める時点、のうち最も早い時点までの期間となります。従って、当社グループは（イ）アイテムの見積使用期間にわたる定額法、或いは、（ロ）アイテムの使用期間を見積もることができない場合には、ゲームボード又はアプリから削除されたアイテム分を調整したうえで、課金ユーザーの見積平均プレイ期間にわたる定額法、のいずれかの方法で認識しております。

（イ）アイテムの見積使用期間による売上収益認識

永久性アイテムの見積使用期間は購買パターンやユーザーの使用状況に係る過去のデータを考慮して算定しております。2016年度及び2017年度において、当社グループが開発したゲームのうち1つだけが永久性アイテムに対して見積使用期間で売上収益を認識しており、当該期間は数日間と見積もっております。2016年度及び2017年度については、そのような内部開発ゲームからの販売額に重要性はありません。

(ロ) アイテムの使用期間を見積もることができない場合の売上収益認識

① 平均プレイ期間の見積による売上収益認識

当社グループはプレイ期間を課金ユーザーが最初に前払式支払手段を購入した日から休眠ユーザーとなるまでの期間と定義しております。課金ユーザーが最後のログインから2ヶ月経過している場合に、休眠ユーザーとみなしております。課金ユーザーの平均プレイ期間を見積もるにあたり、当社グループは、その月に初めて前払式支払手段を購入した課金ユーザーから構成される月次コホートを分析し、各月のコホートが休眠ユーザーとなるまでの日数を分析しております。観察された実績データに基づき、当社グループは課金ユーザーの期先減少を外挿して、観察可能なデータが利用可能な日以降の課金ユーザー存続期間終了日を決定しております。当社グループは見積平均プレイ期間の算定にあたり、これら実際のデータ及び推定データを使用しております。2016年度及び2017年度において、内部開発アプリに対して見積平均プレイ期間を使用して売上収益を認識しており、当該見積平均プレイ期間は、それぞれ、約8ヶ月から28ヶ月及び2ヶ月から30ヶ月であります。

② ゲームボード又はアプリから削除されたアイテムの調整

ゲームボード又はアプリから削除された永久性アイテムに対応する売上収益は販売額に見積削除率を適用した額を認識しております。見積削除率はユーザーがゲームボード又はアプリから永久性アイテムを削除した割合であります。

新規ゲーム又はアプリをリリースした場合の売上収益認識

新規ゲーム又はアプリなどをリリースした場合には、関連する売上収益の認識方針を決定するにあたり、電子アイテムの性質や、ユーザーによる当該アイテムの使用状況、サポートデータの利用可能性を検討しております。また、新規ゲーム又はアプリについて、過去データが不十分である場合には、他の内部開発ゲーム又はアプリに関して存在するデータ、同業他社や当社のデータなどを考慮する場合があります。当社グループがユーザーの使用状況を分析するための十分なデータを有していない場合で、かつ、ゲーム寿命を合理的に見積もるための類似のゲーム又はアプリを参照できない場合、当社グループは、過去データが十分になるまで販売額の全額を繰り延べております。

十分なデータが整った以後においては、四半期毎に、見積使用期間や見積平均プレイ期間などの永久性アイテムに関する見積りをゲーム又はアプリごとに評価しております。

2016年度の売上収益の見積り

2016年度においては、1つの内部開発ゲームについて、2016年度の第2四半期開始まで、当該ゲームの平均プレイ期間を見積もるための十分なデータを有しておりませんでした。そのため、売上収益を認識するにあたり、2016年度の第1四半期末時点においては永久性アイテムに係る販売額の全額を繰り延べ、消費性アイテムに係る販売額のみを売上収益として認識しておりました。2016年度の第2四半期において、当該ゲームの平均プレイ期間を見積もるための十分なデータを有していると判断したことから、ユーザーが継続的に利用可能な電子アイテムについて、当該ゲームの見積平均プレイ期間に渡る売上収益の認識を開始しております。

また、2016年の第3四半期において、当社グループは、1つの内部開発ゲームをリリースしましたが、2016年度末まで当該内部開発ゲームの平均プレイ期間を合理的に見積もるための十分なデータを有しておりませんでした。そのため、2016年度末においては永久性アイテムに係る販売額の全額を繰り延べ、消費性アイテムに係る販売額のみを売上収益として認識しております。

2017年度の売上収益の見積り

2017年度においては、すべての内部開発ゲームについて、当該ゲームの平均プレイ期間を見積もるための十分なデータを有しているため、ユーザーが継続的に利用可能な電子アイテムについて、当該ゲームの見積平均プレイ期間に渡り売上収益を認識しております。

(iii) その他

その他には主としてLINEキャラクター商品の販売が含まれております。物品の販売に係る収益は、主として、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転したときに認識しております。通常、それは物品の引渡し時点でありませぬ。物品の販売による売上収益は、返品や値引を加味した、受領又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

(iv) LINE広告-LINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ及びLINEポイントサービス（旧名称：LINEフリーコインサービス）

LINE公式アカウントを使うことによって、企業及び著名人が、当該企業又は著名人を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができます。当社グループは、LINE公式アカウント登録利用による売上収益を当該広告契約期間にわたり定額法で認識しております。また、公式アカウントの広告主は、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することがあります。LINEスポンサードスタンプの使用パターンはLINEスタンプに類似し、総使用量のうち、使用期間の初期にその多くが利用されます。そのため、LINEスポンサードスタンプの売上収益を初期に比重を置く方法で、広告契約期間開始日から208日間にわたって認識しており、当該契約期間中、LINEスポンサードスタンプはユーザーが利用可能です。

LINEフリーコインサービスは、当社グループが提供するpay-per-action型広告サービスであります。広告主は、ユーザーによるアプリのダウンロードの完了又はコマースの閲覧など、特定のアクションごとに、所定の固定単価を当社グループに支払います。それと引き換えに、当社グループはユーザーに対して、当該広告主が開発したアプリやコマースをLINEプラットフォーム上に掲載し、無償でLINEコインを発行しております（以下「LINEフリーコイン」という。）。当社グループは、LINEフリーコインサービスの売上収益を、当社グループが発行したLINEフリーコインに帰属する部分の売上収益を除いて、ユーザーが広告契約で規定された特定のアクションを行った時点において認識しております。LINEフリーコインに帰属する売上収益は、LINEコインの平均販売価格で測定しております。報告期間末日時点において未使用のLINEフリーコインに帰属する売上収益は繰り延べられ、使用されたLINEフリーコインに係る売上収益は、購入された電子アイテムの売上収益認識方針に従って認識しております。

なお、2016年第2四半期において、LINEフリーコインサービスを終了し、LINEポイントサービスを開始しております。すべてのLINEフリーコインは、LINEポイントへ変更されております。LINEポイントに帰属する売上収益は、LINEポイントの公正価値で測定しております。報告期間末日時点において未使用のLINEポイントに帰属する売上収益は繰り延べられ、使用されたLINEポイントに係る売上収益は、購入された電子アイテムの売上収益認識方針に従って認識しております。公正価値はポイントを決済するために必要な額をもとに決定しております。

また、LINE広告はタイムラインやLINE NEWS等の他のサービスにおける広告サービスを含みます。当社グループは、インプレッション、ビュー、及びクリック等の特定のアクションを基にした広告を提供する契約を広告主と締結しております。当社グループは、これら広告に係る売上収益をサービス提供する義務を履行した時点で認識しております。

(v) ポータル広告

当社グループは、livedoorやNAVER まとめのウェブポータルを通じて広告サービスを提供しております。当社グループは、ウェブポータル広告に係る売上収益を、当該広告契約期間にわたり定額法で認識しております。

(23) 財務収益及び財務費用

財務収益は、主に定期預金と満期保有投資からの受取利息で構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて損益に計上しております。

財務費用は、借入金に係る利息及び引当金の割引の巻き戻しで構成されております。適格資産の取得、建設又は生産に直接起因しない借入コストは、実効金利法を用いて損益に認識しております。

(24) その他の営業外収益及び費用

その他の営業外収益は、受取配当金、売却可能金融資産の処分益、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動で構成されております。受取配当金は当社グループの配当の受取りが確定した時点で認識しております。

その他の営業外費用は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動及び売却可能金融資産の減損損失で構成されております。

(25) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金で構成されております。当期税金及び繰延税金は、それらが企業結合に関連している場合、それらが直接資本又はその他の包括利益に認識されている場合を除き、純損益に認識しております。

(a) 当期税金

当期税金は、報告期間の末日において制定されている又は実質的に制定されている税率を使用した、当該期間の課税所得又は損失に係る納税見込額又は還付見込額並びに過年度の未払法人税等の修正額からなります。課税所得は、将来の期間において加算又は減算される一時差異や加算又は減算不能な項目を会計上の利益から除いて算定されるので、会計上の利益とは異なります。

(b) 繰延税金

繰延税金は、財務報告目的での資産及び負債の帳簿価額と課税計算目的に使用される額との一時差異に関して、資産・負債法を使用して認識しております。繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産は、すべての将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、認識しております。ただし、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、又は、会計上の利益にも、課税所得にも影響しない企業結合以外の取引に係る資産又は負債の当初認識から生じる一時差異について繰延税金は認識しておりません。

当社グループは、子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る全ての将来加算一時差異について、当社グループが当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合を除き、繰延税金負債を認識しております。当社グループは、子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資から生じたすべての将来減算一時差異について、当該一時差異が予測可能な期間に解消し、かつ当該一時差異を利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は、各報告期間の末日時点で再検討され、一部又は全部の繰延税金資産の便益を受けるために、十分な課税所得を利用できる可能性が確実ではなくなった程度に応じ、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定しております。繰延税金負債及び繰延税金資産の測定は、報告期間の末日において、当社グループが想定している、当社グループの資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済から生じる税務上の帰結を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、それらが関連する当期税金負債及び資産と相殺される法的強制力のある権利が存在し、かつ、それらが同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課せられる法人所得税に係る場合にだけ、相殺しております。

(26) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に関して、基本的及び希薄化後1株当たり利益を表示しております。基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する純損益を、自己株式調整後の当期中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、普通株主に帰属する純損益及び自己株式調整後の発行済普通株式の加重平均株式数に関して、当社グループの役員及び従業員に付与されたストック・オプションなど、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整を行った上で算定しております。潜在的普通株式は、普通株式への転換により、継続事業からの1株当たり利益が増加する場合又は損失が減少する場合に、逆希薄化効果を有しております。希薄化後1株当たり利益の算定においては、1株当たり利益に逆希薄化効果をもつと考えられる潜在的普通株式の転換、行使又はその他の発行を仮定しておりません。

(27) 事業セグメント

当社グループは当社グループの最高意思決定機関が資源配分の意思決定を行い、業績を評価するために定期的に検討する内部報告を基礎としてセグメントを識別しております。当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能な構成単位であります。最高意思決定機関は当社の取締役会であります。

(28) 非継続事業及び売却目的で保有する非流動資産

他の部分から営業上及び財務報告目的上明確に区別できる事業及びキャッシュ・フローからなる当社グループの構成単位が、売却目的保有に分類されたか、又は既に処分された場合で、かつ、当該構成単位が（１）独立の主要な事業分野又は営業地域を表す場合、（２）独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、又は（３）転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当する場合、非継続事業として表示しております。

2016年2月12日において、当社の取締役会はMixRadio事業の終了を決議しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業とし、遡及して非継続事業として分類し、連結損益計算書では、非継続事業からの損益は、継続事業からの損益とは区分して表示しております。非継続事業の詳細は注記23. 非継続事業に記載のとおりであります。また、注記23. 非継続事業の開示を除き、連結損益計算書で参照している注記は、継続事業に関連した注記としております。

非流動資産及び処分グループの帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として、売却によって回収される場合には、当該非流動資産及び処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」において定義された測定範囲の一部ではない場合を除き、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(29) 公表されているが未発効の基準

2017年度末において、公表されているが未発効の基準又は解釈指針は以下のとおりであります。当社グループは、これらの基準又は解釈が発効した時点で該当する場合、適用する予定であります。

- IFRS第9号「金融商品」

IASBは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の内容を置き換えるためにIFRS第9号「金融商品」の最終版を公表し、その中で金融資産、金融負債及び非金融商品を売買する一定の契約の認識及び測定に関する要求事項を規定しております。IFRS第9号は、金融商品の財務報告の新基準であり、原則主義に基づき、IASBプロジェクトの分類及び測定、減損及びヘッジ会計のフェーズを集約するものであります。IFRS第9号は単一の分類及び測定のアプローチに基づいて構築されており、管理されている事業モデル、並びに貸倒損失の適時な認識につながる予想損失モデルに基づく新しい減損の要求事項を含めたキャッシュ・フローの特性を反映するものであり、減損会計の対象となるすべての金融商品に適用可能な単一のモデルであります。また、IFRS第9号は、銀行やその他の企業が、公正価値で負債を測定する方針を採用した場合の自己の信用度の低下により生じる自己の負債の価値の下落に対して純損益を通じて収益を計上するという、いわゆる「自己の信用」の問題を取り扱っております。

なお、当社グループは、早期適用をせず、2018年度よりIFRS第9号を適用します。また、IFRS第9号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はないと判断しております。

- IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IASBは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表しております。IFRS第15号では、5つのステップから構成される収益認識モデルが定められており、一部の例外を除いて、取引形態や業種に関係なく、すべての顧客との契約から生じる収益に適用されます。当社グループは、コミュニケーション及びコンテンツの販売並びに広告サービスに関連する売上収益を取引の進捗度に応じて認識しております。当社グループは、これらの取引が契約期間にわたり充足され、これらの取引が完全に充足するまでの進捗度を測定するために現在使用されている方法の多くは、以下を除き、IFRS第15号の下で、これらの取引から生じる履行義務が契約期間にわたり充足され、完全に充足されるまでの進捗度を測定する方法として、引き続き妥当であると評価しております。

なお、当社グループは、早期適用をせず、2018年度よりIFRS第15号を適用します。また、2016年度の注記において、適用時に完全遡及する方法を選択する予定である旨を記載しておりましたが、実務上の負担を考慮し、IFRS第15号の適用による累積的影響を適用開始日に利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を選択しております。IFRS第15号の適用による影響の評価は完了しており、関連するシステムについては、すでに改修が完了しております。

①LINE スタンプ及びクリエイターズスタンプ

当社グループは、進捗度の測定方法を、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法から、見積使用期間に渡る定額法へ変更することを決定しております。

従来の基準の下では、契約に基づく取引の成果をもっとも良く表すと考えられる進捗度の測定方法は、顧客にとっての便益の消費状況を示す、ユーザーによるスタンプの使用パターンであると考え、ユーザーの見積利用期間に渡り初期に比重を置く測定方法を採用しております。

一方、IFRS第15号においては、待機サービスの概念が明確化されております。IFRS第15号では待機サービスとは、顧客が望む時に利用できるようにするサービスを提供することと示されております。この待機サービスの概念に照らしたところ、当社グループが提供するLINE スタンプ及びクリエイターズスタンプに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（スタンプの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでもスタンプを利用可能にすることであると判断しております。そのため、当社がLINE スタンプ及びクリエイターズスタンプを利用可能にするというサービスを提供するにつれて、ユーザーはサービスの便益を同時に受け取って消費することから、当社の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。

また、スタンプの見積使用期間を通じて、均等に利用可能とするサービスからユーザーは便益を受けると判断しているため、当該期間にわたる定額法が履行義務の充足を最もよく表す進捗度の測定方法であると決定しております。その結果、税効果考慮後の2018年度の利益剰余金期首残高は967百万円減少しております。

②LINE スポンサーダスタンプ

当社グループは、進捗度の測定方法を、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法から、契約期間に渡る定額法へ変更することを決定しております。

従来の基準の下では、契約に基づく取引の成果をもっとも良く表すと考えられる進捗度の測定方法は、当社の業務の遂行状況を示す、ユーザーによるスポンサーダスタンプの使用パターンであると考え、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法を採用しております。

一方、IFRS第15号においては、「顧客」の定義が明確化されております。IFRS第15号では「顧客」とは、企業の通常の活動のアウトプットである財又はサービスを対価と交換に獲得するために企業と契約した当事者と定義されています。また、IFRS第15号は顧客との契約を適用対象として、「顧客」に対する履行義務の充足を反映する進捗度を測定することが求められております。

LINE スポンサーダスタンプの契約においては、対価の支払いは広告主のみが行い、スポンサーダスタンプの利用者であるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。当社は顧客である広告主に対する履行義務は、契約期間において、ユーザーが望むときにいつでもスポンサーダスタンプを利用できるよう準備することであると判断しております。従って、当社グループは、契約期間に渡る定額法が履行義務の充足を最もよく表す進捗度の測定方法であると決定しております。その結果、税効果考慮後の2018年度の利益剰余金期首残高は760百万円減少しております。

③LINE ポイント広告

当社グループは、LINEポイント広告を通じて付与されたLINEポイントの公正価値相当額を前受金として処理していましたが、これを売上収益として認識するとともに、付与したLINEポイントが消費される際に発生するコストを引当金として認識する方法へ変更することを決定しております。

従来の基準の下では、LINEポイント広告を通じて付与されたLINEポイントは、たとえ、顧客ではないユーザーに付与したとしても、対価の裏づけがあることから、IFRIC第13号の会計処理に準じて、付与するLINEポイントに帰属する売上収益をLINEポイントの公正価値で測定し、未使用分を前受金として処理しております。

一方、前述のとおり、IFRS第15号においては、「顧客」の定義が明確化されております。LINEポイント広告においては、対価の支払いが広告主のみが行い、LINEポイントが付与されるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。顧客である広告主に対する履行義務は、LINEポイントをユーザーに付与するという行為であり、LINEポイントを管理し、LINEポイントと交換に、他のサービスを提供するという義務を広告主に対して負っておりません。LINEポイントを付与するという広告主に対する履行義務は、ユーザーにLINEポイントを付与した時点で充足することから、当該時点で売上収益として認識することを決定しております。ただし、将来におけるLINEポイントの消費に伴い発生する費用は引当金として、LINEポイントを付与し、顧客に対する履行義務を充足する、すなわち、売上収益と同時に費用を認識することになります。その結果、税効果考慮後の2018年度の利益剰余金期首残高は667百万円増加しております。

④LINE広告及びポータル広告の表示

当社グループは、当社グループの公式アカウントなどの広告サービスについて、他の当事者である広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は当社に代わって広告主との契約を獲得するとともに、広告主に、当社グループの広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。当社グループは広告主に対する対価のうち、広告代理店の取り分を除いた額を稼得します。

従来の基準の下では、広告代理店に帰属する取り分を個別に識別可能な構成要素として識別し、当社が直接サービスを提供していないこと、当社は一定率のみを稼得し、広告代理店の取り分については、信用リスクを負担していないことから、当該部分は広告主に対する対価の総額から控除し、売上収益を認識しております。

一方、IFRS第15号では、履行義務の識別及びサービスに対する支配の移転の観点から、本人なのか代理人なのかの評価が再構成されております。特に、「企業が特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配している場合には、企業は本人である」としており、他の当事者が提供すべき財又はサービスに対する権利を企業が支配しているのかどうかに関連するガイダンスや関連する諸指標が再構成されております。これには、他の当事者が提供すべき財又はサービスに対する権利により、他の当事者に企業に代わって顧客にサービスを提供するよう指図する能力を企業が得ている場合を含みます。広告代理店が提供する広告掲載物の仕様を整えるなどの準備サービスは、当社が設定する広告掲載物の仕様や基準に基づき広告代理店が広告主に対してサービスを提供することから、広告代理店が提供するサービスについても当社グループが支配していると判断しております（すなわち、当社グループが本人である）。以上より、広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識する方法に変更しております。

また、当社グループは、広告代理店に対する支払対価からなる契約コストを、IFRS第15号に従い、資産として認識するとともに、売上収益の認識に合わせて償却することとしております。広告契約が更新されたならば、再度、広告代理店に対する支払対価が発生するため、当該コストの償却期間は広告契約を収益として認識する期間と一致します。そのため、売上収益から控除する場合から上記の会計処理に変更したとしても、2018年度の利益剰余金期首残高への影響はありません。

- IFRS第16号「リース」

IASBはIFRS第16号「リース」を公表しております。本基準は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は、現行の基準であるIAS第17号「リース」において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間にリース資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識します。貸手の会計処理は、現行のIAS第17号における貸手の会計処理と実質的に同じであります。貸手は、すべてのリースをIAS第17号における原則に基づいて分類し、オペレーティング・リース又はファイナンス・リースの2つのタイプに区分します。また、IFRS第16号において、借手と貸手はIAS第17号と比較してより多くの開示が求められます。IFRS第16号は、2019年1月1日以降に始まる事業年度より適用され、IFRS第15号を適用する場合においては早期適用が認められます。

当社グループは、IFRS第16号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響の検討を開始しており、現時点における最大の影響は、特定のオフィススペース及び店舗のオペレーティング・リースについて新たに資産及び負債を認識することにあります。さらに、IFRS第16号では、今まで営業費用として計上されていたリース費用が使用権資産の減価償却費及びリース負債の支払利息として計上されることから、リースに関連する費用の性質が変更されます。当社グループは引き続きIFRS第16号の適用による影響を検討しており、詳細な検討が完了するまで適用による影響を合理的に見積ることは困難であると考えております。

- IFRS第2号「株式に基づく報酬」の改訂

IASBは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の改訂を公表しております。この改訂は、一定の種類株式に基づく報酬取引の会計処理を明確化しており、一定の種類株式に基づく報酬取引の会計処理には、現金決済型の株式に基づく報酬の測定、税金の源泉徴収義務を果たすために純額決済の特性を持つ株式に基づく報酬取引の取扱い、株式に基づく報酬取引の条件変更によって現金決済型から持分決済型に分類が変更される場合の取扱いが含まれます。これらの改訂は2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用も認められております。当社グループは、IFRS第2号の改訂の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はないと判断しております。

(30) 新設又は改訂された基準及び解釈指針

2017年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって新設又は改訂されたIFRSによる2016年度及び2017年度の当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。当社グループは、このほかに公表されているが未発効の基準又は解釈指針で早期適用しているものはありません。

2017年度1月1日以降に開始する連結会計年度より発効する基準等

- 未実現損失に関する繰延税金資産の認識－IAS第12号「法人所得税」の改訂

IASBは、資産が公正価値で測定されており、その公正価値が当該資産の税務基準額よりも低い場合の繰延税金の会計処理を明確化するために、IAS第12号「法人所得税」の改訂を公表しております。この改訂は、将来減算一時差異が、報告期間の末日時点において資産の帳簿価額が税務基準額よりも低いときは常に存在することを明確化しており、また、企業が将来の課税所得を見積るために、資産の帳簿価額よりも高い金額を回収すると仮定することができ、税法により、特定の種類の繰延税金資産について回収することができる課税所得の源泉が限定されている場合には、その繰延税金資産の回収可能性は同じ種類の他の繰延税金資産のみと合わせて評価することを明示しております。これらの改訂は2017年1月1日以降に開始する事業年度から将来に向かって適用しております。なお、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは連結財務諸表の作成にあたり、収益、費用、資産及び負債の報告額、並びに関連する開示に影響する見積りを行い、仮定を置いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び連結会計年度末において合理的であると判断された様々な要因を勘案したマネジメントの最善の判断に基づいております。その性質上、これらの仮定及び見積りに係る不確実性は将来の期間において資産又は負債の帳簿価額の重要な修正を要する結果となる可能性があります。

見積り及び仮定はマネジメントにより継続的に見直ししております。見積り及び仮定の変更による影響は、当該変更の期間又は当該変更の期間及び将来の期間において認識します。マネジメントによる見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に認識された金額に重要な影響を与え得るものは以下のとおりであります。

(a) 減損

- 非金融資産

のれんを除く非流動資産

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産等ののれんを除く非流動資産は、報告期間の末日において減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における、陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候が存在する場合には、その範囲を決定するために資産の回収可能価額を見積もっております。同様に、資産の回収可能価額の決定には、当該価額及び最終的な減損の額に重要な影響をあたえ得る、マネジメントによる見積りが含まれております。

のれん

のれんの減損テストにあたり、のれんが配分された資金生成単位の帳簿価額が、当該のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額により裏付けられるかについて、当社グループは判断を行使し、評価しております。

資金生成単位の回収可能価額は、見積りを含む使用価値の算定に基づいております。使用価値の算定に用いた主要な仮定には、割引率、永久成長率及びマネジメントにより承認された財務予算に基づく5年以内のキャッシュ・フロー予測があります。計画期間以降のキャッシュ・フロー予測は、永久成長率を用いて推定しております。キャッシュ・フロー予測は、過去の経験を勘案したものであり、マネジメントの最善の見積りを表しております。これらの仮定は、ユーザー・トレンド、マーケティング費用、会社のIT関連支出及び競合他社との競争といった要因により、重要な調整の対象となる可能性があります。のれんが配分された異なる資金生成単位の回収可能価額の算定に使用される主要な仮定は、注記11. 減損損失に記載のとおりであります。

- 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産について、当社グループは金融資産の減損に関する客観的な証拠の有無について四半期ごとに評価しております。客観的な証拠がある場合、当社グループは当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を減損損失として認識しております。当社グループが将来キャッシュ・フローを見積もる際には、マネジメントは債務不履行の可能性、回収までの期間及び損失の過去の傾向を勘案し、また、現在の経済及び信用状態を反映し、実際の損失が過去の傾向を上回るか否かを決定しております。当社グループは、何らかの調整が償却原価で測定する金融資産の減損の額に重要な影響を与える可能性があるため、これらの見積りは重要であると考えております。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、連結財政状態計算書上の資産又は負債の帳簿価額とその税務基準額の差異である一時差異について繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、報告期間末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税法に基づいた税率及び、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。繰延税金資産は、課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループのマネジメントにより承認された財務予算に基づき算定しており、マネジメントの主観的な判断及び見積りを伴います。当社グループは、前提条件の何らかの調整や将来の税法の改正が繰延税金資産及び負債の額に重要な影響を与える可能性があるため、これらの見積りは重要であると考えております。

(c) 公正価値で測定される金融商品についての公正価値算定方法

当社グループが保有する金融資産及び金融負債は以下の公正価値で測定しております。

- 同一銘柄の資産又は負債に係る活発な市場での相場価格
- 資産又は負債に係る相場価格以外の直接又は間接の観察可能なインプットを用いて算定された公正価値、及び
- 観察不能なインプットを組み込んだ評価技法を用いて算定された公正価値

特に観察不能なインプットを組み込んだ評価技法を用いて算定された公正価値は、経験に基づく仮定など、当社グループのマネジメントによる判断と仮定及びディスカウント・キャッシュ・フロー法のような特定の数値計算方式に基づくものとなります。

(d) 引当金

当社グループはオペレーティング・リースによるリース資産に係る資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しております。この引当金は、オペレーティング・リースの解約に伴い、オペレーティング・リース資産を契約書に規定されている状態に回復する際に発生すると予想される費用について経営者の最善の見積りに基づいて認識しております。この見積りは、連結会計年度末におけるリスクと不確実性を考慮に入れております。

ユーザーによる電子アイテム購入のための前払式支払手段の将来の使用に関して外部のプラットフォーム・パートナーへ支払うべきライセンス料などに対する引当金を計上しています。プロモーション及びマーケティング目的の前払式支払手段はユーザーに無償で提供しております。

(e) 確定給付制度

確定給付制度の費用及び債務の現在価値は、数理計算による評価を用いて算定しております。数理計算による評価は、割引率及び将来の昇給率を含む様々な仮定を伴うものであります。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値を算定するために、報告期間末日時点の確定給付制度債務に適用される通貨及び見積り支払期間と整合した優良社債の市場利回りを基に割引率を決定しております。将来の昇給率の見積りは、過去の昇給率及び将来の見積りインフレ率に基づいております。

評価に内在する複雑性及び長期という性質のために、確定給付制度債務はこれらの仮定の変化に対して高い感応度を有しております。すべての仮定は各報告日において見直ししております。

当社グループの確定給付制度債務についての詳細は、注記16. 従業員給付において記載しております。

(f) 株式報酬

役員及び従業員に付与したストック・オプションに関連する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートン（以下「ブラック・ショールズ」という。）オプション価値算定モデルにより決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズモデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものであります。なお、これらについては、下記に追加で説明しております。

予想ボラティリティの見積りは、当社及び当社グループと類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

(g) 普通株式の評価

2016年7月以前のストック・オプションの付与時において、当社グループは、株式の市場価格を利用できなかったため、オプション付与日における普通株式の公正価値を算定するために重要な判断を行使しております。その評価は、過去の財務数値、当社グループの将来の事業及び財務予測、類似する上場企業の市場価格、全般的な経済及び業界の見通し、並びに第三者によるストック・オプション付与日の評価など、評価日におけるすべての関連する事実及び状況に基づいております。

(h) 収益

当社グループが開発したゲーム内又はアプリ内電子アイテムの販売に係る収益は、購買パターンやログイン情報、ユーザーの電子アイテムの削除率などの過去のデータを考慮に入れた、ユーザーが便益を消費すると見込まれる期間にわたり、認識しております。

LINEスタンプ、クリエイターズスタンプ及びLINEスポンサードスタンプの販売に起因する収益は、使用やユーザーの行動に係る過去のデータを考慮に入れた、ユーザーがLINEスタンプ、クリエイターズスタンプ及びLINEスポンサードスタンプを使用すると見込まれる期間にわたり、認識しております。

5. セグメント情報

セグメント情報は継続事業について表示しております。報告セグメントを形成するにあたり、集約された事業セグメントはありません。事業セグメントの識別に関する詳細については注記3. 重要な会計方針(27)に記載のとおりであります。

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、以下のとおり、単一の報告セグメントを有しております。

LINEビジネス・ポータル事業 当社グループは主に、クロス・プラットフォーム・メッセージング・アプリケーションである「LINE」の運営、コミュニケーション及びコンテンツ並びに広告サービスの提供を行っております。コミュニケーション及びコンテンツは主に様々なコミュニケーション手段及びコンテンツをユーザーに提供しております。コミュニケーションには主にLINEスタンプが含まれます。コンテンツには主にLINE GAME、LINE プレイが含まれます。また、その他としてLINEフレンズサービス等があります。広告サービスはLINE広告、livedoor blog、NAVERまとめを通じて提供しております。LINE広告にはLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ及びLINEポイント等のメッセージング型広告、タイムライン面やLINE NEWS面等に掲載されるパフォーマンス広告があります。

(2) 主要なサービスからの収益

当社グループの2016年度及び2017年度における主要なサービス別の売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
LINEビジネス・ポータル事業		
コミュニケーション及びコンテンツ		
コミュニケーション ⁽¹⁾	29,290	30,225
コンテンツ ⁽²⁾	44,784	40,144
その他 ⁽³⁾	11,923	20,241
小計	85,997	90,610
広告		
LINE 広告 ⁽⁴⁾		
メッセージング型広告	33,997	39,495
パフォーマンス型広告	10,524	26,609
小計	44,521	66,104
ポータル広告 ⁽⁵⁾	10,186	10,433
小計	54,707	76,537
合計	140,704	167,147

(1) コミュニケーションからの売上収益は、主にLINEスタンプ、クリエイターズスタンプ及び着せかえの提供によるものであります。

(2) コンテンツからの売上収益は、主にLINE GAME及びLINE プレイの電子アイテムの販売によるものであります。

(3) その他の売上収益は、主にLINEフレンズサービス、LINEバイト、LINE Payサービス及びLINEモバイルによるものであります。

(4) LINE広告からの売上収益はLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ、LINEポイント等のメッセージング型広告及びタイムライン面やLINE NEWS面等に掲載されるパフォーマンス型広告の提供によるものであります。

(5) ポータル広告からの売上収益は主にlivedoor及びNAVERまとめでの広告によるものであります。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。コミュニケーション及びコンテンツからの売上収益はユーザーの所在地を基礎に分類しております。広告からの売上収益はサービスが提供される地域に基づき分類しております。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
日本 (所在地)	100,939	121,283
台湾	15,614	16,630
その他	24,151	29,234
合計	140,704	167,147

非流動資産

非流動資産は、主に有形固定資産及び無形資産で構成されております。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
日本 (所在地)	10,661	23,089
韓国	3,219	10,605
その他	690	5,676
合計	14,570	39,370

(4) 主要な顧客に関する情報

2016年度及び2017年度において、売上収益の額の10%以上を占める単一の顧客はありません。

6. 現金及び現金同等物

2016年度末及び2017年度末における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
手許現金	8	13
要求払預金	134,690	123,593
現金及び現金同等物合計	134,698	123,606

7. 売掛金及びその他の債権

2016年度末及び2017年度末における売掛金及びその他の債権は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
売掛金及びその他の短期債権（流動）	29,108	43,375
貸倒引当金（一般）	△941	△483
売掛金（非流動） ⁽¹⁾	82	14
貸倒引当金（個別）	△82	△14
売掛金及びその他の債権合計	<u>28,167</u>	<u>42,892</u>

⁽¹⁾ 売掛金（非流動）については、その決済期日の超過期間に基づき、報告日において個別に減損テストを行っております。その結果、当該債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。

売掛金及びその他の債権に関する貸倒引当金の変動状況については注記25、財務上のリスク管理に記載しております。

8. たな卸資産

2016年度末及び2017年度末におけるたな卸資産は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
商品	961	3,455
たな卸資産合計	<u>961</u>	<u>3,455</u>

商品原価（継続事業）として認識されたたな卸資産は、2016年度及び2017年度において、それぞれ3,333百万円、4,436百万円であります。商品原価（継続事業）として認識されたたな卸資産の評価減の金額は、2016年度及び2017年度において、それぞれ186百万円、510百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 2016年度の有形固定資産の変動状況は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)					
	備品	機械装置	土地 ⁽¹⁾	建設仮勘定	その他	合計
取得原価						
2016年1月1日残高	2,950	12,253	2,584	60	356	18,203
取得	1,144	4,012	—	179	401	5,736
売却又は処分	△74	△665	△2,584	—	△13	△3,336
LINE BIZ Plus Ltd. の 非連結化による減少	—	△27	—	—	△3	△30
為替換算調整	△3	△44	—	—	14	△33
その他	△200	0	—	△55	—	△255
2016年12月31日残高	3,817	15,529	—	184	755	20,285
減価償却累計額及び減損 損失累計額						
2016年1月1日残高	1,479	6,121	—	—	102	7,702
売却又は処分	△57	△471	—	—	△5	△533
減価償却費	680	3,333	—	—	121	4,134
LINE BIZ Plus Ltd. の 非連結化による減少	—	△4	—	—	△1	△5
為替換算調整	△3	△13	—	—	2	△14
その他	△17	△11	—	—	—	△28
2016年12月31日残高	2,082	8,955	—	—	219	11,256
帳簿価額						
2016年1月1日残高	1,471	6,132	2,584	60	254	10,501
2016年12月31日残高	1,735	6,574	—	184	536	9,029

⁽¹⁾ 2016年6月29日に当社グループが福岡に保有する土地を売却いたしました。詳細は注記22. その他の収益及び費用(1)の記載のとおりであります。

(2) 2017年度の有形固定資産の変動状況は以下のとおりであります。

	備品	機械装置	建設仮勘定	その他	(単位：百万円) 合計
取得原価					
2017年1月1日残高	3,817	15,529	184	755	20,285
取得	4,156	7,038	42	361	11,597
売却又は処分	△1,305	△911	—	△174	△2,390
企業結合による増加	12	184	—	297	493
為替換算調整	1	152	—	43	196
その他	△180	204	△184	61	△99
2017年12月31日残高	6,501	22,196	42	1,343	30,082
減価償却累計額及び減損 損失累計額					
2017年1月1日残高	2,082	8,955	—	219	11,256
売却又は処分	△1,291	△810	—	△3	△2,104
減価償却費	1,146	4,111	—	266	5,523
企業結合による増加	4	125	—	171	300
為替換算調整	1	53	—	15	69
その他	△63	△32	—	8	△87
2017年12月31日残高	1,879	12,402	—	676	14,957
帳簿価額					
2017年1月1日残高	1,735	6,574	184	536	9,029
2017年12月31日残高	4,622	9,794	42	667	15,125

(3) 有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
(単位：百万円)	1,464	527

ファイナンス・リース契約により保有している有形固定資産の帳簿価額は2016年度末においてゼロ、また2017年度末においてゼロであります。ファイナンス・リース及び割賦契約に基づく2016年度及び2017年度における有形固定資産の取得はありません。

建設仮勘定は、2016年度末は主に当社の新オフィスに係る資本的支出、2017年度末は主にGatebox株式会社の製品を量産するための金型に係る資本的支出に関するものであります。

10. のれん及びその他の無形資産

(1) 2016年度におけるのれん及びその他の無形資産の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア (1)	音楽に関する 権利	顧客関係	その他	合計
取得原価						
2016年1月1日残高	5,852	1,543	542	108	933	8,978
外部取得	—	99	—	—	1,286	1,385
企業結合による取得 ⁽²⁾	416	26	—	401	—	843
LINE BIZ Plus Ltd. の非連結 化による減少 ⁽³⁾	△126	—	—	—	—	△126
売却又は処分	—	△9	—	—	—	△9
外貨換算差額	△550	△170	△109	△22	△36	△887
その他	—	△2	—	—	△174	△176
2016年12月31日残高	<u>5,592</u>	<u>1,487</u>	<u>433</u>	<u>487</u>	<u>2,009</u>	<u>10,008</u>
償却累計額及び減損損失累計額						
2016年1月1日残高	2,732	1,157	542	108	308	4,847
売却又は処分	—	△8	—	—	—	△8
償却費	—	153	—	125	688	966
外貨換算差額	△540	△169	△109	△21	△31	△870
その他	—	△4	—	—	△174	△178
2016年12月31日残高	<u>2,192</u>	<u>1,129</u>	<u>433</u>	<u>212</u>	<u>791</u>	<u>4,757</u>
帳簿価額						
2016年1月1日残高	<u>3,120</u>	<u>386</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>625</u>	<u>4,131</u>
2016年12月31日残高	<u>3,400</u>	<u>358</u>	<u>—</u>	<u>275</u>	<u>1,218</u>	<u>5,251</u>

- (1) ソフトウェアは主に外部取得のソフトウェアであります。2016年度末におけるソフトウェアの残存耐用年数は2年
であります。
- (2) 主に当社グループがM. T. Burn株式会社を取得したことによるものです。詳細は注記29. 企業結合に記載してあり
ます。
- (3) 詳細は、注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

(2) 2017年度におけるのれん及びその他の無形資産の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア ⁽¹⁾	音楽に関する権利	顧客関係	ゲームに関する著作権	その他 ⁽²⁾	合計
取得原価							
2017年1月1日残高	5,592	1,487	433	487	—	2,009	10,008
外部取得	—	247	—	—	—	2,243	2,490
企業結合による取得 ⁽³⁾	13,114	588	—	249	1,640	2,290	17,881
売却又は処分	—	△57	—	—	—	△1,191	△1,248
外貨換算差額	387	84	27	5	109	83	695
その他	—	1	—	—	—	11	12
2017年12月31日残高	19,093	2,350	460	741	1,749	5,445	29,838
償却累計額及び減損損失累計額							
2017年1月1日残高	2,192	1,129	433	212	—	791	4,757
売却又は処分	—	△35	—	—	—	△242	△277
償却費	—	210	—	108	270	1,039	1,627
減損	—	—	—	—	—	214	214
外貨換算差額	134	67	27	5	14	26	273
その他	—	△9	—	—	—	0	△9
2017年12月31日残高	2,326	1,362	460	325	284	1,828	6,585
帳簿価額							
2017年1月1日残高	3,400	358	—	275	—	1,218	5,251
2017年12月31日残高	16,767	988	—	416	1,465	3,617	23,253

(1) ソフトウェアは主に外部取得のソフトウェアであります。2017年度末におけるソフトウェアの残存耐用年数は3年であります。

(2) その他の内容は、主にLINE TVに関するライセンス 取得額1,114百万円(2017年12月31日帳簿価額 329百万円)、ドメイン名 取得額651百万円(2017年12月31日帳簿価額 646百万円)、Gateboxの商標及び特許技術 取得額437百万円(2017年12月31日帳簿価額 375百万円)であります。

(3) 主に当社グループがNextFloor Coporation. 及びその子会社、及びファイブ株式会社を取得したことによるものです。詳細は注記29. 企業結合に記載しております。

(3) 無形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
—	215

11. 減損損失

(1) のれんの減損

のれんに係る年次の減損テストは、2016年度及び2017年度の10月1日に実施しております。のれんは、減損テスト目的のために、2016年度及び2017年度においては1つの資金生成単位グループに配分しております。2016年度及び2017年度における当社グループの資金生成単位は、当社グループの事業セグメントであり、報告セグメントでもあります。

減損テストの目的で資金生成単位に配分されたのれんは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
LINEビジネス・ポータル事業	合計
3,400	3,400

(単位：百万円)

2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
LINEビジネス・ポータル事業	合計
16,767	16,767

資金生成単位の回収可能価額は、当社グループのマネジメントにより承認された5年以内の財務予算上の将来キャッシュ・フロー予測に基づいて使用価値を計算しております。将来キャッシュ・フロー予測は、過去の経験を勘案したものであり、マネジメントによる最善の見積りを表しております。使用価値の算定に用いられた主な仮定には割引率、永久成長率及び将来キャッシュ・フロー予測があります。これらの仮定は、マーケティング予算、IT関連の支出及び競合他社との競争といった要因により重要な調整の対象となる可能性があります。計画期間を超えるキャッシュ・フローは、永久成長率を用いて推定しております。

当社グループは、貨幣の時間価値や資金生成単位に固有のリスクを反映した割引率の見積りを行うにあたり、リスクフリーレート、年次の減損テストを実施する日における日本の10年国債の1ヶ月の平均市場利回りと同じであると仮定しております。当社グループは、サイズプレミアムや、マーケット・リスクプレミアムのような、リスクプレミアムも、割引率に含めております。永久成長率は、日本、台湾及びタイ等、当社グループの主要な事業国の長期平均インフレ率で、外部のマクロ経済データを考慮しております。

(a)LINEビジネス・ポータル事業

使用価値の算定に用いた重要な仮定は以下のとおりであります。

資金生成単位	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	税引前 割引率	永久 成長率	税引前 割引率	永久 成長率
LINEビジネス・ポータル事業	11.7%	1.1%	10.3%	1.6%

年次の減損テストの結果、2016年度及び2017年度においては、のれんの減損損失を認識しておりません。

(2) 仮定の変更に係る感応度

LINEビジネス・ポータル事業について、当社グループのマネジメントは、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を大幅に上回っており、減損テストの結果資金生成単位に対する予測期間で使用されたキャッシュ・フロー予測や割引率などの仮定が合理的に起こりうる範囲で変化した場合、減損損失が発生する可能性は高くないと考えております。

(3) 有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産の減損

2016年度において、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産の減損損失は認識しておりません。2017年度においては、Kiwiple及びLINE Game Global Gatewayに関連して、耐用年数を確定できる無形資産については、それぞれ134百万円、80百万円の減損損失を認識しております。有形固定資産で減損は認識しておりません。

12. 引当金

2016年度及び2017年度における引当金の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	オペレーティング・リース物件 に関連する資産 除去債務	ポイント引当金	その他	合計
2016年1月1日残高	1,213	290	279	1,782
期中増加額	618	490	198	1,306
目的使用による減少	△339	△161	△43	△543
不使用金額戻入	△237	△110	△92	△439
割引の巻き戻し及び割引率の変更	1	—	—	1
外貨換算差額	△19	—	△1	△20
その他増減	△3	—	—	△3
2016年12月31日残高	1,234	509	341	2,084
期中増加額	1,708	2,945	337	4,990
目的使用による減少	△25	△2,686	△211	△2,922
不使用金額戻入	△16	△162	△55	△233
割引の巻き戻し及び割引率の変更	0	—	—	0
企業結合による増加	85	—	2	87
外貨換算差額	44	1	0	45
その他増減	0	—	—	0
2017年12月31日残高	3,030	607	414	4,051

オペレーティング・リース物件に関連する資産除去債務

当社グループは、オペレーティング・リース物件をオペレーティング・リース終了時にレンタル契約で定められた状態まで回復させる原状回復義務があり、当該オペレーティング・リース物件の原状回復義務について引当金を認識しております。2016年度の不使用金額戻入は主に、本社移転に係る、原状回復工事の発注額が確定したことに伴う、見積りの変更による212百万円が含まれております。

ポイント引当金

当社グループは、プロモーション及びマーケティング目的のために、LINE ポイントや前払式支払手段を無償でユーザーに提供しております。当社グループは、将来においてユーザーによる電子アイテムの購入のためのプロモーションを目的とした無償のLINE ポイント及び前払式支払手段の使用時に、外部のプラットフォーム・パートナーに支払うライセンス料などについて引当金を認識しております。不使用金額戻入は主に、無償のLINE ポイント及び前払式支払手段の有効期限の到来によるものです。

その他

その他は主に、Clovaの外部業務委託契約及びLINE FRIENDS STOREの店舗閉鎖に伴う賃貸借契約に関して発生すると予想される損失に伴う引当金であります。

13. 法人所得税

(1) 2016年度及び2017年度において、その他の包括利益の各項目に係る当期税金及び繰延税金は以下のとおりであります。

	2016年度			2017年度		
	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)			(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
確定給付制度の再測定	674	△209	465	2,093	△488	1,605
在外営業活動体の換算差額	△299	△199	△498	3,751	△146	3,605
在外営業活動体の換算差額の組替調整額	50	—	50	△13	—	△13
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額	3	△0	3	106	△14	92
売却可能金融資産の再測定	△2,019	546	△1,473	△3,339	836	△2,503
売却可能金融資産の組替調整額	293	△92	201	1,090	△343	747
合計	△1,298	46	△1,252	3,688	△155	3,533

資本に直接認識された当期税金及び繰延税金は以下のとおりであります。

	2016年度		2017年度	
	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期税金				
上場に係る株式発行費用		△153		—
新株予約権の行使に係る株式発行費用		△4		△9
株式給付信託に係る株式発行費用		—		△5
繰延税金				
上場に係る株式発行費用		△114		—
新株予約権の行使に係る株式発行費用		—		△20
資本に直接認識された税金の合計		△271		△34

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

2016年度及び2017年度における、繰延税金資産及び繰延税金負債の変動状況は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)				
	2016年1月1日	損益として認識 された金額	その他の包括利 益として認識さ れた金額	その他 ⁽¹⁾	2016年12月31日
繰延税金資産：					
繰越欠損金	3,132	△2,311	—	89	910
減価償却費	920	849	—	0	1,769
前受金	2,967	332	—	—	3,299
繰延収益	2,350	381	—	—	2,731
オペレーティング・リース 物件に関連する資産除去債 務	208	△151	—	0	57
未払賞与	614	135	—	1	750
貸倒引当金	85	495	—	—	580
その他未払費用	421	263	—	1	685
未払事業税	248	218	—	—	466
売却可能金融資産	558	80	8	△2	644
株式報酬	719	378	—	—	1,097
退職後給付	1,018	416	△209	60	1,285
子会社及び関連会社に対す る投資に係る税効果	3,967	354	△199	—	4,122
その他	425	488	—	36	949
合計	<u>17,632</u>	<u>1,927</u>	<u>△400</u>	<u>185</u>	<u>19,344</u>
繰延税金負債：					
売却可能金融資産	△2,107	36	446	△2	△1,627
前払費用	△350	△41	—	46	△345
無形資産	—	45	—	△148	△103
その他	△77	35	—	△2	△44
合計	<u>△2,534</u>	<u>75</u>	<u>446</u>	<u>△106</u>	<u>△2,119</u>

⁽¹⁾ その他における変動は主にM. T. Burnの取得及び資本から直接控除された株式発行費用に係るものであります。

(単位：百万円)

	2017年1月1日	損益として認識された金額	その他の包括利益として認識された金額	その他 ⁽¹⁾	2017年12月31日
繰延税金資産：					
繰越欠損金	910	△712	—	61	259
減価償却費	1,769	601	—	△110	2,260
前受金	3,299	549	—	—	3,848
繰延収益	2,731	△263	—	3	2,471
オペレーティング・リース物件に関連する資産除去債務	57	159	—	△1	215
未払賞与	750	121	—	△117	754
貸倒引当金	580	△209	—	6	377
その他未払費用	685	△82	—	134	737
未払事業税	466	△223	—	△2	241
売却可能金融資産	644	△387	27	△68	216
株式報酬	1,097	77	—	△5	1,169
退職後給付	1,285	361	△488	26	1,184
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果	4,122	△1,610	△160	24	2,376
その他	949	74	—	△3	1,020
合計	19,344	△1,544	△621	△52	17,127
繰延税金負債：					
売却可能金融資産	△1,627	266	466	△132	△1,027
前払費用	△345	△11	—	—	△356
無形資産	△103	125	—	△846	△824
その他	△44	65	—	△22	△1
合計	△2,119	445	466	△1,000	△2,208

⁽¹⁾ その他における変動は主にNextFloor Corporation.等の取得に係るものであります。

連結財政状態計算書で表示されている繰延税金資産及び繰延税金負債の金額との調整は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産の総額 (相殺前)	19,344	17,127
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	△959	△635
繰延税金資産 (純額)	18,385	16,492

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
繰延税金負債の総額 (相殺前)	△2,119	△2,208
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	958	635
繰延税金負債 (純額)	△1,161	△1,573

当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債について相殺する法的強制力のある権利を有している場合、かつ、当期税金資産及び当期税金負債が同一の税務当局が課している法人所得税に関するものである場合のみ税金資産と税金負債を相殺しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
将来減算一時差異	20,591	35,997
繰越欠損金	18,434	32,985
繰越税額控除	—	157
合計	39,025	69,139

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
1年以内	—	792
1年超5年以内	2,104	1,741
5年超	3,826	12,965
繰越期限無し	12,504	17,487
合計	18,434	32,985

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
1年以内	—	36
1年超5年以内	—	121
5年超	—	—
繰越期限無し	—	—
合計	—	157

2016年度末及び2017年度末において、子会社及び共同支配企業宛投資に関する繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計金額はそれぞれ6,190百万円及び8,472百万円であります。

(3) 2016年度及び2017年度における法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期税金：		
当期法人所得税費用 ⁽¹⁾	△10,162	△8,818
繰延税金：		
一時差異の発生及び解消に係る変動 ⁽²⁾	1,949	△1,107
税率の変更 ⁽³⁾	△691	3
法人所得税	<u>△8,904</u>	<u>△9,922</u>

- (1) 当期法人所得税費用は、過去に未認識であった繰越欠損金や将来減算一時差異からの税金便益を含んでおります。これらの税金収益は2016年度及び2017年度において、それぞれ489百万円及び105百万円であります。
- (2) 一時差異の増減及び従前評価減していた繰延税金資産の戻入れ並びに繰延税金資産の評価減による繰延税金の便益額及び費用額を表しております。当社グループの2016年度及び2017年度における従前評価減していた繰延税金資産の戻入れによる繰延税金収益は、それぞれ541百万円及び105百万円であります。なお、2017年度における繰延税金がマイナスとなっている主な理由としては、カメラアプリケーション事業の譲渡により繰延税金負債を認識したことによるものであります。
- (3) 2016年3月29日に法人税法の改正が行われた結果、2016年度より法定実効税率は概ね33.5%としており、2017年度及び2018年度は概ね31.7%、2019年度以後は概ね31.5%としております。従って、当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債を当該資産及び負債が実現又は決済されるであろう期間に適用されると予想される当該税率を用いて測定しております。

(4) 当社グループの税引前損益に法定実効税率を適用して算定した法人所得税と、2016年度及び2017年度における、連結損益計算書上の実際の法人所得税費用との差異は以下の理由によります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
継続事業に係る税引前利益	17,990	18,145
非継続事業に係る税引前損失	△2,726	△19
会計上の税引前利益	<u>15,264</u>	<u>18,126</u>
31.7%の法定実効税率における法人所得税（2016年度は33.5%）	△5,119	△5,744
永久差異 ⁽¹⁾	△2,703	△353
繰延税金資産の回収可能性の評価による増減 ⁽²⁾	△752	△2,932
税率の変更による影響	△691	3
子会社の適用税率の差異 ⁽³⁾	△81	776
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果 ⁽⁴⁾	591	377
非連結化に伴う公正価値評価益 ⁽⁵⁾	581	—
持分法投資損益 ⁽⁶⁾	△279	△1,836
その他	293	△207
負担率54.7%における法人所得税（2016年度は53.5%）	<u>△8,160</u>	<u>△9,916</u>
連結損益計算書上で報告された法人所得税	<u>△8,904</u>	<u>△9,922</u>
非継続事業に係る法人所得税	744	6
	<u>△8,160</u>	<u>△9,916</u>

- (1) 永久差異は、主に非居住者である従業員や役員に付与されたストック・オプションに係る費用などの税務上損金算入できない株式報酬費用によるものであります。

- (2) 2016年度において、主に当社グループの日本子会社、MixRadio Limited及びその他の子会社が、単体上計上した税引前損失966百万円、361百万円及び189百万円について、繰延税金資産を認識していないことによる影響によるものです。当該影響は、主に当社グループの韓国子会社が、過去に未認識の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産222百万円及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産256百万円をそれぞれ認識したことによる影響と相殺されております。2017年度において、主に当社グループの日本子会社、MixRadio Limited及びその他の子会社が、単体上計上した税引前損失2,407百万円、4百万円及び953百万円について、繰延税金資産を認識していないことによる影響によるものです。当該影響は、主に当社グループの韓国子会社が、過去に未認識の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産107百万円及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産0百万円をそれぞれ認識したことによる影響と相殺されております。
- (3) この差異は、2016年度においては、主に当社グループの韓国子会社が税引前利益を計上したこと及び、MixRadio Limitedが税引前損失を計上したことによるものであり、これらの要因は相殺されております。2017年度においては、主に当社グループの韓国子会社が税引前利益を計上したことによるものであります。
- (4) 税効果は主にMixRadio Limitedから生じた損失により、当社グループの持分から発生した将来減算一時差異によるものであります。当該税効果は、上記(2)及び(3)におけるMixRadio Limited単体の税率に対する影響を相殺しております。
- (5) 当社グループが保有したLINE BIZ Plus Ltd投資の公正価値再測定によるものであります。
- (6) この差異は、主に当社グループの関連会社において、単体上税引前損失を計上する一方、関連する税金利益を認識できなかったことにより繰延税金資産を認識していないことによるものであります。

14. その他の流動負債

2016年度末及び2017年度末におけるその他の流動負債は主に未払消費税から構成されております。

15. 金融資産及び金融負債

連結財政状態計算書の科目ごと及びIAS第39号金融商品-認識と測定で定義されたカテゴリーごとの2016年度末及び2017年度末における現金及び現金同等物を除く金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品のうち、短期又は変動金利という性質を有するため公正価値が帳簿価額と近似しているものについては、当該公正価値を開示しておりません。なお、注記において公正価値を開示した金融商品の公正価値の詳細は、注記26. 公正価値測定に記載しております。

	2016年度 (2016年12月31日)		2017年度 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	(単位：百万円)			
金融資産：				
売掛金及びその他の短期債権				
貸付金及び債権	28,167		42,892	
その他の金融資産（流動）				
貸付金及び債権				
定期預金	764		12,002	
短期貸付金	2		206	
社債及びその他の負債性金融商品	4,012		849	
売却可能金融資産	1,000	1,000	6	6
敷金	1,170		195	
その他	4		—	
合計	6,952		13,258	
その他の金融資産（非流動）				
満期保有目的投資 ⁽¹⁾	280	294	280	291
貸付金及び債権				
定期預金	10,000	10,000	—	—
社債及びその他の負債性金融商品	2,632	2,632	7,986	8,036
保証金 ⁽¹⁾	3,447		726	
敷金	4,858	4,739	5,709	5,546
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
優先株式の転換権及び償還権	325	325	1,862	1,862
売却可能金融資産 ⁽²⁾	14,141	14,141	15,388	15,388
その他	32		133	
合計	35,715		32,084	
金融負債：				
買掛金及びその他の未払金				
償却原価で測定する金融負債	21,532		28,810	
その他の金融負債（流動）				
償却原価で測定する金融負債				
預り金	2,572		5,730	
短期借入金 ⁽³⁾	21,925		22,224	
その他	—		49	
合計	24,497		28,003	
その他の金融負債（非流動）				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	—	—	486	486
償却原価で測定する金融負債				
サブリース契約に基づく預り敷金	—	—	23	23
その他	—		93	
合計	—		602	

- (1) 資金決済法により、ユーザーから前払いを受ける事業を行う非金融業の企業は、直近の3月末及び9月末を基準日とした、ユーザーが購入した未使用の前払式支払手段残高の2分の1以上の金額を金銭若しくは国債で法務局に供託するか、金融機関と保証契約を締結することが要求されております。仮に追加の供託をした場合には、当該拠出は保証金として計上されることとなり、金融機関との信用保証契約により対応した場合には、当該金額に契約上の保証料率を乗じた額が保証料として発生いたします。資金決済法に基づき、当社グループは2016年度末及び2017年度末において3,445百万円、635百万円を供託しております。当社グループは供託した国債を満期まで保有することを意図しており、2016年度末及び2017年度末において、それぞれ280百万円、280百万円を計上しております。また、当社グループは、資金決済法に準拠するため、銀行との間に2016年度末及び2017年度末において10,100百万円、12,500百万円の信用保証契約を締結しております。当該保証契約に係る加重平均保証料率は、それぞれ0.1%、0.1%であります。
- (2) 2016年度及び2017年度において、売却可能金融資産に係る減損損失として293百万円及び1,761百万円を認識しております。また、2017年度において、売却可能金融資産に係る売却益として751百万円を認識しております。
- (3) 2016年度末及び2017年度末における短期借入金の加重平均利率は、それぞれ0.1%及び0.1%であります。

16. 従業員給付

当社グループでは、韓国、台湾、タイに所在する従業員に対して確定給付制度（非積立型及び積立型）及び確定拠出制度を設けております。制度の具体的な内容は従業員が勤務している各国の法律などにより異なります。2017年度末の確定給付制度債務の殆どは、韓国に所在するLINE Plus、LINE PLAY、LINE Biz Plus Corporation、LINE Friends Corporation、LINE STUDIO Corporation、LINE UP Corporation、NemusTech Co.,Ltd.、PiG Corporation、Studio 4LEAF Corporation、Bapul Corporation及びMarkt co., ltd（以下「確定給付制度適用会社」という。）の従業員に対するものであります。その他のLINE GAMES Corporation、NextFloor Corporation、NextFloor Basement Lab Corp.及びInnoAG.incは確定拠出制度を運用しており、2017年度に確定拠出制度に関して費用として認識した金額は47百万円であり、韓国における確定給付制度の内容は以下のとおりであります。

確定給付制度についての法的及び規制の枠組みは韓国の従業員退職給付保障法に基づいております。退職後確定給付制度は、退職一時金の支払いを行っております。確定給付制度適用会社の取締役又は従業員として一年以上勤務している場合に、当該退職後確定給付制度の対象となり、退職給付は最終平均給与に基づいて計算します。

また、当該制度により当社グループは金利リスク、昇給リスク及び長寿リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。金利リスクとは債券の利回りの変動リスクをいいます。債券の利回りの低下は、確定給付制度債務の増加をもたらします。昇給リスクとは、将来の給与の増加が確定給付制度債務を増加させるリスクをいいます。長寿リスクとは、当該制度加入者の平均寿命の伸長が確定給付制度債務の増加をもたらすリスクをいいます。当該確定給付制度に関連する制度資産に関連しては、運用成績が当社グループの期待を下回るリスクに晒されております。

(1) 2016年度末及び2017年度末において確定給付制度債務に関連する負債は以下のとおりであります。

	2016年度 (2016年12月31日)			2017年度 (2017年12月31日)		
	非積立型	積立型	合計	非積立型	積立型	合計
確定給付制度債務の現在価値	6,204	—	6,204	6,089	100	6,189
制度資産 ⁽¹⁾	—	—	—	—	△27	△27
退職給付に係る負債	6,204	—	6,204	6,089	73	6,162

⁽¹⁾ 制度資産はすべて、2017年度に取得したNemusTech Co.,Ltd.が拠出しているものであります。

(2) 確定給付制度に係る費用は2016年度及び2017年度の連結損益計算書において営業費用として認識しております。当該費用の構成要素は下記のとおりであります。

	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
	当期勤務費用	1,620
利息費用	127	208
合計	1,747	2,141

(3) 2016年度及び2017年度における確定給付制度債務の現在価値の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
確定給付制度債務の期首残高	5,495	6,204
当期勤務費用	1,620	1,933
利息費用	127	208
再測定による利得又は損失：		
数理計算上の差異-人口統計上の仮定の 変更により生じた影響 ⁽¹⁾	7,742	△28
数理計算上の差異-財務上の仮定の変更 により生じた影響 ⁽²⁾	△8,314	△1,513
実績修正 ⁽³⁾	△102	△552
支払額	△174	△453
移管 ⁽⁴⁾	49	△57
企業結合による増加	—	261
在外営業活動体の換算差額	△239	186
確定給付制度債務の期末残高	6,204	6,189

(1) 2016年度の人口統計上の仮定の変更により生じた影響は、2015年度と比較して2016年度の将来の見込み退職率が低下したことによるものであります。将来の見込み退職率の低下は、主に従業員数の増加に伴う確定給付制度対象者数の増加割合に比して、退職者数の増加割合が大きくなり下回ったことによるものであります。2017年度には2016年度と比較して見込み退職率に大きな変動はありません。

(2) 2016年度の財務上の仮定の変更により生じた影響は、2015年度と比較して2016年度の割引率が上昇していること及び、加重平均昇給率が低下していることによるものであります。割引率の上昇は、主に上記の将来の見込み退職率の低下に伴い、確定給付制度債務の計算に適用される見積り支払期間の長期化によるものであります。加重平均昇給率の低下は、主に当期の昇給率及び将来の見積りインフレ率の低下によるものであります。

2017年度の財務上の仮定の変更により生じた影響は、2016年度と比較して2017年度の割引率が上昇していること及び、加重平均昇給率が低下していることによるものであります。割引率の上昇は、主に上記の将来の見込み退職率の低下に伴い、確定給付制度債務の計算に適用される見積り支払期間の長期化によるものであります。加重平均昇給率の低下は、主に当期の昇給率及び将来の見積りインフレ率の低下によるものであります。

(3) 実績修正は、実際の数理計算上の実績と以前の数理計算上の仮定の差異が確定給付制度債務に与える影響を表しております。

(4) 移管は主にNAVER及びNAVERのグループ会社とLINE Plus、LINE PLAY、LINE Biz Plus Corporation及びLINE Friends Corporationの間で転籍した従業員に関連する確定給付制度債務であります。

(4) 2016年度及び2017年度における制度資産の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)	2017年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)
制度資産の期首残高	—	—
利息収益	—	2
会社拠出額	—	31
退職給付支払額	—	△6
在外営業活動体の換算差額	—	—
確定給付制度債務の期末残高	—	27

制度資産はすべて現金及び現金等価物であります。2018年度における当該制度への予想拠出額は24百万円であります。制度資産への拠出は、制度資産の残高が長期的にNemusTech Co., Ltd.の毎年の確定給付制度債務の期末残高の80%以上になるように行っております。

(5) 確定給付制度に対し、各連結会計年度末における確定給付費用及び確定給付制度債務を測定するための主要な仮定を選択する際には、重要な判断を要します。使用した主要な数理計算上の仮定は割引率と昇給率であります。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値を算定するための割引率について、各年度末における確定給付制度債務に適用される通貨及び見積り支払期間と整合した優良社債の市場利回りを基に決定しております。

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
割引率	3.4%	3.2%~3.7%
加重平均昇給率	8.6%~11.3%	4.5%~7.7%

(6) 経済的要因及び状況は、多くの場合、同時に複数の仮定に影響を与えるため、主要な仮定の変更による影響は必ずしも比例的ではありません。その他の仮定を一定とした場合の、特定の主要な数理計算上の仮定の変更の影響を示す2016年度末及び2017年度末における感応度分析は以下のとおりであります。

		(単位：百万円)	
仮定	感応度レベル	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
割引率	100 ベーシスポイント増加	△842	△5,019
	100 ベーシスポイント減少	1,040	6,561
昇給率	100 ベーシスポイント増加	972	7,057
	100 ベーシスポイント減少	△810	△5,620

(7) 2016年度及び2017年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ15.2年及び13.3年であります。

今後10年以内に支払いが予想される見積給付の支払額は以下のとおりであります。これらの見積支払額は不確実な将来の事象によって、実際の支払額と異なる場合があります。

各年度末	(単位：百万円)
2018	242
2019	320
2020	392
2021	468
2022	1,000
2023-2027	4,250

17. リース-借主としてのリース

オペレーティング・リース契約-借主としてのリース

当社グループは、特定のオフィススペース及び店舗についてリース契約を締結しております。重要なリースのリース期間は、5年間であり、更新条項は付されておられません。当社グループがこれらのリース契約を締結するにあたり課された制限はありません。

解約不能なオペレーティング・リースに係る最低リース料総額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
1年以内	3,945	4,139
1年超5年以内	12,100	10,223
	<u>16,045</u>	<u>14,362</u>

2016年度における営業費用4,580百万円のうち、最低リース料総額に係る費用は3,309百万円であり、残余の1,271百万円は、変動リース料に係るものであります。

2017年度における営業費用5,468百万円のうち、最低リース料総額に係る費用は3,759百万円であり、残余の1,709百万円は、変動リース料に係るものであります。

18. リース-貸主としてのリース

オペレーティング・リース-貸主としてのリース

当社グループは、2016年度及び2017年度において、第三者に本社の一部をサブリースしております。当該サブリース契約には最低リース料総額に関する要求事項はなく、かかる収入は、第三者が占有した実際の面積に基づいて算定されております。

上記に係る解約不能なオペレーティング・リースに係る最低リース料総額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
1年以内	19	23
1年超5年以内	-	25
	19	48

当社グループが2016年度及び2017年度において認識した当該サブリース契約に係る収入は、それぞれ54百万円、49百万円であります。

19. 資本金及び剰余金

2016年度及び2017年度における資本金及び剰余金の変動状況は以下のとおりであります。

(1) 発行可能株式及び発行済株式

2016年度及び2017年度における発行可能株式及び発行済株式の変動状況は以下のとおりであります。

	発行可能株式総数 (無額面株式)	発行済株式数 (無額面株式)		資本金
	(単位：株)	(単位：株)		(単位：百万円)
		普通株式	A種種類株式	
2016年1月1日残高	690,000,000	—	174,992,000	12,596
普通株式への変更 ⁽¹⁾	—	174,992,000	△174,992,000	—
新株の発行 ⁽²⁾	—	40,250,000	—	63,424
新株予約権の行使 ⁽³⁾	—	2,533,500	—	1,836
2016年12月31日残高	690,000,000	217,775,500	—	77,856
新株予約権の行使 ⁽³⁾	—	19,713,500	—	12,513
新株の発行 ⁽⁴⁾	—	1,007,810	—	2,000
2017年12月31日残高	690,000,000	238,496,810	—	92,369

(1) 当社は2016年3月31日付の定款の変更と同時に、種類株式制度を廃止し、全てのA種種類株式を普通株式に変更しております。

(2) 当社は2016年7月14日に公募による新株式の発行により、追加で当社の普通株式を35,000,000株発行しております。また、2016年8月16日に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. LLCへ当社の普通株式5,250,000株を発行しております。また、2016年度末において、引渡人に割当てられたオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式の残余はありません。

(3) 詳細は注記27. 株式報酬に記載しております。

(4) 当社は、2017年7月18日において、株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に対して普通株式1,007,810株を発行しております。発行価額の総額は4,000百万円で、増加した資本金の額は2,000百万円であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

2016年度及び2017年度における資本剰余金の変動状況は以下のとおりであります。

	株式報酬 ⁽¹⁾	共通支配下の 企業結合	その他 ⁽²⁾	(単位：百万円) 資本剰余金合計
2016年1月1日残高	15,023	294	3,666	18,983
株式報酬	9,520	—	—	9,520
新株予約権の行使	△2,548	—	2,460	△88
新株予約権の失効	△60	—	—	△60
新株の発行 ⁽³⁾	—	—	63,424	63,424
株式発行費用 ⁽⁴⁾	—	—	△571	△571
2016年12月31日残高	21,935	294	68,979	91,208
株式報酬	1,882	—	—	1,882
新株予約権の行使	△16,746	—	15,721	△1,025
新株予約権の失効	△9	—	—	△9
新株の発行 ⁽⁵⁾	—	—	2,000	2,000
株式発行費用 ⁽⁴⁾	—	—	△73	△73
非支配持分の取得	—	—	△423	△423
2017年12月31日残高	7,062	294	86,204	93,560

(1) 当社は、2016年3月31日付の定款の変更と同時に、当該ストック・オプションの目的となる株式をA種種類株式から普通株式に変更しております。

(2) その他は主に、日本の会社法上の資本準備金であります。

(3) 当社は2016年7月14日に公募による新株式の発行により、追加で当社の普通株式を35,000,000株発行しております。また、2016年8月16日に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. LLCへ当社の普通株式5,250,000株を発行しております。また、2016年度末において、引渡人に割当てられたオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式の残余はありません。

(4) IAS第32号「金融商品：開示」に基づき、普通株式の発行に直接帰属する増分費用は、税効果控除後の額を資本の減少として会計処理しております。税効果についての詳細は、注記.13 法人所得税(1)に記載しております。

(5) 当社は、2017年7月18日において、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して普通株式1,007,810株を発行しております。発行価額の総額は4,000百万円で、増加した資本剰余金の額は2,000百万円であります。

日本の会社法上、株式発行による払込額の少なくとも50%を資本金として計上することとされております。払込額の残余の金額は資本剰余金として計上することとされております。会社法上、株主総会の承認により、資本剰余金から資本金への振替えが可能であります。

利益剰余金

日本の会社法上、剰余金の配当をする場合には、資本準備金(資本剰余金の一部)と利益準備金(利益剰余金の一部)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当の額の10分の1を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされております。利益準備金は、株主総会の承認により、欠損金を消去する又は減少させる、若しくはその他利益剰余金への振替えが可能であります。当社は現在まで金銭の配当の決議又は支払いを行っておりません。そのため2016年度末及び2017年度末において利益準備金はありません。

(3) 自己株式

2017年度における自己株式の変動状況は以下のとおりであります。

	株式数 (無額面株式) (単位：株)	金額 (単位：百万円)
	普通株式	
2017年1月1日残高	—	—
期中増加 ⁽¹⁾	1,007,810	4,000
期中減少 ⁽²⁾	△100	△0
2017年12月31日残高	<u>1,007,710</u>	<u>4,000</u>

⁽¹⁾2017年7月18日において、株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して発行した普通株式1,007,810株を含んでおり、発行価額は4,000百万円であります。

⁽²⁾普通株式の自己株式数の減少100株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による売却によるものであります。

20. キャッシュ・フロー補足情報

2016年度に係る補足情報

LINE BIZ Plus Ltd. の共同支配企業化

2016年4月25日にタイの公共交通システム及びオフライン店舗の電子決済用スマートカードを提供しているBSS Holdingsグループに対する新株式の発行の結果、LINE BIZ Plus Ltd. (現 RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED) に対する当社グループの持分は100.0%から50.0%に減少しております。また、LINE BIZ Plus Ltd. は株主間の契約に基づき共同支配企業と判断され、持分法適用会社となりました。当該支配喪失により移転したLINE BIZ Plus Ltd. の資産、負債及びその他の項目は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物 ⁽¹⁾	482
その他の流動資産	19
非流動資産	28
流動負債	△71
非流動負債	△4
のれん	150
非支配持分	0
為替換算調整	49
合計	<u>653</u>

(1) 当該金額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社の支配喪失又は事業の譲渡による減少額」に含まれております。

当該取引による支配喪失日現在において当社グループがLINE BIZ Plus Ltd. に対して保持する投資は、公正価値として2,384百万円で再評価されております。当該公正価値は、新規発行株式の発行価額750百万タイパーツに基づき算定されております。その結果、当社グループは1,731百万円の利益を認識しております。当該金額は、当社グループの連結損益計算書における「その他の営業収益」に含まれております。

Bonsai Garage株式会社の売却

当社は2016年2月29日にBonsai Garage株式会社の株式全てを売却しております。Bonsai Garage株式会社の資産及び負債、株式譲渡益及び当該売却に関連して現金で受領した対価は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物	3
その他の流動資産	10
流動負債	△34
関係会社売却益	21
現金で受領した対価の合計	<u>0</u>
Bonsai Garage株式会社の売却により減少した現金及び現金同等物の純額 ⁽²⁾	<u>△3</u>

(2) 当該金額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社の支配喪失又は事業の譲渡による減少額」に含まれております。

短期借入金による収入又は支出

連結キャッシュ・フロー計算書の「短期借入金による収入又は支出（純額）」は、22,080百万円の収入及び42,833百万円の支出から構成されております。

2017年度に係る補足情報

Snow Corporationに対するカメラアプリケーション事業の譲渡

当社グループは、2017年5月1日に関連会社及びNAVERの子会社であるSnow CorporationにLINE Plus Corporationの一部であったカメラアプリケーション事業を譲渡しております。譲渡したカメラアプリケーション事業にはB612、LINE Camera、Foodie、Looks等のサービスが含まれております。

当該譲渡の対価として、Snow Corporationの新規発行株式208,455株を受領しております。当該株式数は、譲渡したカメラアプリケーション事業の公正価値と譲渡する現金及び現金同等物の価額の合計額に対するSnow Corporationの企業価値の比率に基づき決定しております。Snow Corporation株式の追加取得により、当社グループの持分は25.0%から48.6%に増加しましたが、2017年8月に当社及びNAVERがSnow Corporationに対して追加出資を行った結果、当社の持分が45.0%に減少しており、引き続き持分法を適用して会計処理しております。また、これらの取引に伴いSnow Corporationの親会社であるNAVERの持分は75.0%から55.0%に減少しております。詳細は注記31. 関連会社及び共同支配企業投資に記載しております。

譲渡対価として受領した株式は公正価値により測定した額で認識しております。当該公正価値はディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定したカメラアプリケーション事業の公正価値に基づき測定しております。なお、Snow Corporationに譲渡したカメラアプリケーション事業の資産及び負債と譲渡対価の差額のすべてを事業譲渡益として以下のとおり認識しております。

	(単位：百万円)
流動資産	603
現金及び現金同等物	581
その他の流動資産	22
非流動資産	71
流動負債	△133
非流動負債	△334
合計	207
事業譲渡対価 ^(*1)	10,651
事業譲渡益 ^(*2)	10,444

(*1) 譲渡対価はすべてSnow Corporationの新規発行株式であります。なお、当該譲渡は非資金取引に該当します。

(*2) 事業譲渡益は連結損益計算書のその他の営業収益に含まれております。

重要な非資金取引の内容

(1) 新規発行による自己株式の取得

当社グループは、2017年6月26日開催の当社取締役会において決議した「株式給付信託（J-ESOP）」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して普通株式1,007,810株を発行しており、2017年7月18日に払込手続が完了しております。当該信託が保有する当社の株式は、連結財務諸表において自己株式として計上されております。

これにより、2017年度において資本金、資本剰余金及び自己株式の金額がそれぞれ2,000百万円、2,000百万円及び4,000百万円増加しております。

(2) デット・エクイティ・スワップによる子会社株式の取得

当社グループは、2017年6月19日にNextFloor Corporation.（以下「NextFloor」という。）に対して1,976百万円の貸付を行い、その後2017年7月24日にNextFloorの持分51.0%を取得して子会社にする過程で当該貸付金の全額をNextFloorの普通株式に転換しております。詳細は注記29. 企業結合に記載しております。

財務活動に係る負債の変動

	(単位：百万円)		
	支払期限が1年 以内の借入金	支払期限が1年 より後の借入金	合計
2017年1月1日現在の正味負債額	21,925	—	21,925
キャッシュ・フロー	△107	△1	△108
企業結合による増加	405	91	496
外貨換算による為替差額等	1	3	4
2017年12月31日現在の正味負債額	22,224	93	22,317

21. 売上収益

売上収益はサービスの提供、物品の販売、ロイヤルティ収入から生じております。

2016年度及び2017年度における、区分ごとの売上収益は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
物品の販売	8,056	10,823
サービスの提供	131,201	154,356
ロイヤルティ収入	1,447	1,968
合計	140,704	167,147

22. その他の収益及び費用

(1) 2016年度及び2017年度におけるその他の営業収益は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
前払式支払手段失効益	1,491	815
子会社又は事業の支配喪失による利益 ⁽¹⁾	1,731	10,444
土地売却益 ⁽²⁾	2,461	—
その他	209	752
合計	5,892	12,011

⁽¹⁾ 詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

⁽²⁾ 2016年6月29日に当社グループが福岡に保有する土地(帳簿価額2,584百万円)を九州旅客鉄道株式会社へ譲渡いたしました。当該土地の譲渡価額は5,050百万円、土地売却益は2,461百万円となります。

(2) 2016年度及び2017年度におけるその他の営業費用は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
賃料	3,529	6,143
旅費交通費	1,737	2,259
消耗品費	1,154	2,378
租税公課	801	1,516
専門家報酬	2,030	2,182
商品原価	3,519	4,946
研修費	1,006	1,344
その他 ⁽¹⁾	4,600	4,635
合計	18,376	25,403

⁽¹⁾ その他の金額は主に建物管理費及びその他の雑費で構成されております。

(3) 2016年度及び2017年度におけるその他の営業外収益は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
金融資産公正価値評価益	—	1,096
受取配当金	4	69
金融資産売却益	—	751
その他	5	47
合計	9	1,963

(4) 2016年度及び2017年度におけるその他の営業外費用は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
金融資産公正価値評価損	656	118
売却可能金融資産減損損失	293	1,761
デリバティブ損失	60	—
その他	53	109
合計	<u>1,062</u>	<u>1,988</u>

23. 非継続事業

当社グループは2015年3月16日にMixRadio事業を取得しましたが、その後、戦略的意思決定により、当社グループのコア事業であるLINEビジネス・ポータル事業に集中することとしました。その結果、2016年2月12日に、当社の取締役会はMixRadio事業の終了を決議しております。MixRadio事業は、その実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。

2016年度及び2017年度における非継続事業に係る経営成績の要約は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	444	—
その他の営業収益	9	—
費用 ⁽¹⁾	△3,179	△19
非継続事業に係る税引前損失	△2,726	△19
清算に伴う税金収益 ⁽²⁾	744	6
非継続事業に係る純損失（当社の株主に帰属）	△1,982	△13

(1) 2016年度において、2016年3月21日におけるMixRadioの清算に関連し、1,165百万円の退職金やオフィスの解約による費用126百万円などのリストラコスト等が発生しております。

(2) 2016年度及び2017年度における税金収益はMixRadioにおいて生じた損失により、当社グループの持分から発生した将来減算一時差異に対応する税効果であります。

2016年度及び2017年度における非継続事業に係るキャッシュ・フローの要約は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,654	△136
投資活動によるキャッシュ・フロー	22	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
キャッシュ・フロー（純額）	△4,632	△136

24. 1株当たり利益

1株当たり利益の算定に使用した当期純損益と加重平均株式数は以下のとおりであります。

	(単位：百万円、株式数を除く)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当社の株主に帰属する継続事業に係る当期純利益	8,745	8,091
当社の株主に帰属する非継続事業に係る当期純損失	△1,982	△13
当社の株主に帰属する基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定に用いた当期純利益合計	6,763	8,078
加重平均普通株式数及びA種種類株式数	194,083,995	221,405,391
加重平均自己株式数	—	△459,843
基本的1株当たり利益の算定に用いた加重平均普通株式数及びA種種類株式数 ⁽¹⁾	194,083,995	220,945,548
希薄化効果：		
ストック・オプション	20,790,013	16,559,789
株式給付信託 (J-ESOP)	—	47,369
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数及びA種種類株式数 ⁽¹⁾	214,874,008	237,552,706

(1) 2015年6月15日付の定款の変更と同時に当社は普通株式とA種種類株式からなる種類株式制度を導入し、この変更によりすべての発行済株式をA種種類株式に変更しました。従って、2016年度における基本的1株当たり利益の算定に用いた加重平均普通株式及びA種種類株式数、及び希薄化効果調整後の加重平均普通株式及びA種種類株式数にはA種種類株式が含まれております。また、2016年3月31日付の定款変更と同時に、当社はA種種類株式の定めを廃止し、すべての発行済A種種類株式を普通株式に変更しました。

希薄化後1株当たり利益は、未行使のオプションやその他の潜在的株式が希薄化効果を有する場合にこれらを考慮して算定しております。

2016年度末における普通株式22,911,500株相当のオプションは、2016年度末の希薄化後1株当たり利益の算定において、希薄化効果を有するものとして取り扱っております。

2017年度末における普通株式5,828,302株相当のオプションは、2017年度の希薄化後1株当たり利益の算定において、希薄化効果を有するものとして取り扱っております。

なお、当社は、2017年7月18日を割当日として当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役に対して23,860個のストック・オプションを割り当てております。当該ストック・オプションが行使された場合、2,386,000株の普通株式が新規に発行されることとなります。

また、当社は、2017年7月18日において、株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴う第三者割当により1,007,810株の普通株式を新規に発行しております。

25. 財務上のリスク管理

当社グループは、金融商品による下記のリスクに晒されております。

- 信用リスク
- 流動性リスク
- 市場リスク

当注記において、上記の各リスクについての当社グループのエクスポージャー、当社グループの目的、方針、リスクを測定及び管理するための手続き、並びに当社グループの資本管理に関する情報を記載しております。なお、定量的開示は、当社グループの連結財務諸表全体を通じて開示しております。

(1) リスク管理の枠組み

当社グループは、その資金管理については、定期預金や負債性金融商品等の高い流動性を持ち、かつ、リスクの低い投資に限定しております。当社グループは、主に社債の発行及び銀行を含む高格付けの金融機関からの借入により、資金を調達しております。当社グループは為替リスクをヘッジする目的で為替予約を利用する場合がありますが、投機目的の取引は行っておりません。

(2) 信用リスク

信用リスクは、金融商品に係る顧客又は取引先がその契約上の義務を履行できない場合に当社グループに財務的損失が発生するリスクであります。信用リスクは、主に当社グループの顧客からの債権及び投資から生じております。

(a) 2016年度末及び2017年度末における信用リスクによる当社グループに発生し得る財務上の損失の最大値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
要求払預金 ⁽¹⁾	134,690	123,593
定期預金 ⁽¹⁾	10,764	12,002
貸付金 ⁽³⁾	2	206
保証金 ⁽¹⁾⁽²⁾	3,447	726
売掛金及びその他の短期債権 ⁽³⁾⁽⁴⁾	28,167	42,892
日本国債 ⁽¹⁾⁽²⁾	280	280
社債及びその他の負債性金融商品 ⁽¹⁾	7,643	8,835
敷金 ⁽¹⁾⁽⁵⁾	6,028	5,904
合計	191,021	194,438

⁽¹⁾ 2016年度末及び2017年度末において、これらの資産のうち期日経過のもの、又は減損したものはありません。

⁽²⁾ 資金決済法に基づき差入れられた金融商品の詳細は注記15. 金融資産及び金融負債に記載しております。

⁽³⁾ 債権については、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、主に各顧客の特性により影響を受けるものであります。当社グループは、信用リスク管理を行うために、定期的に、顧客又は相手先に関する財政状態及び過去のデータを勘案し、信用評価を実施しております。

当社グループは、貸付金並びに売掛金及びその他の短期債権に係る発生損失の見積りを表す減損に対する引当金を計上しております。この引当金の主要な構成要素は、個別の重要なエクスポージャーに関連する個別損失及び類似の資産グループから発生しているが未だ識別されていない集合的損失であります。集合的損失に係る引当金は、類似の資産の過去の実績に基づき決定しております。

⁽⁴⁾ 当社グループは、類似の特性を持つ又はビジネス活動を行う少数の取引先が売掛金及びその他の短期債権の大部分を占めており、経済その他の状況の変化により同様に影響を受ける場合に、信用リスクの集中を識別しております。2016年度末及び2017年度末における売掛金及びその他の短期債権の38.5%及び30.5%を2社の決済サービスプロバイダが占めております。この結果当社グループには、信用リスクの重要な集中が存在しております。

(5) 主要な金額は、当社グループのオフィスの賃貸借契約に関して支払われた敷金であります。

(b) 減損した又は期日経過の金融資産

金融資産を減損する場合、当社グループは当該資産の帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。しかし、将来の回収について現実的な見込みがない場合には、金融資産を直接減額しております。

売掛金及びその他の債権並びにその他の金融資産（流動）に対する貸倒引当金の変動状況は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円) 貸倒引当金
2016年1月1日残高	430
期中増加額（繰入）	663
期中減少額（戻入）	△9
期中減少額（目的使用）	△9
期中増加額（為替換算）	2
2016年12月31日残高	1,077
期中増加額（繰入）	83
期中減少額（戻入）	△515
期中減少額（目的使用）	△204
期中増加額（企業結合）	44
期中増加額（為替換算）	7
2017年12月31日残高	492

個別に減損テストを実施している非流動の売掛金及びその他の債権についての詳細は注記7. 売掛金及びその他の債権に記載しております。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが現金又は他の金融資産を引き渡すことにより決済される金融負債に係る債務を履行するにあたり困難に直面するリスクであります。当社グループは、通常の状態及び負荷を与えた状態の両方において、受け入れ不能な損失又は信用に対するリスクが顕在化しないよう、期日に債務を履行するのに十分な流動性を、可能な限り維持し確保することを、流動性管理の方針としております。

当社グループは、長期及び短期の経営戦略を通じてキャッシュ・フローをモニタリングしており、予測される事業上の費用を充足するのに十分な手許資金を確保しております。

(a) 金融負債

2016年度末及び2017年度末における残存する期日に基づく金融負債の残高は以下のとおりであります。下記の金額には、金融負債に係る支払いが予定されている利息見積額を含んでおります。

(単位：百万円)

帳簿価額	契約上のキャッシュ・アウト・フロー	2016年度 (2016年12月31日)		
		1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金及びその他の未払金	21,532	21,532	21,532	—
短期借入金 ⁽¹⁾	21,925	21,937	21,937	—
預り金	2,572	2,572	2,572	—
合計	46,029	46,041	46,041	—

(単位：百万円)

帳簿価額	契約上のキャッシュ・アウト・フロー	2017年度 (2017年12月31日)		
		1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金及びその他の未払金	28,810	28,810	28,810	—
短期借入金 ⁽¹⁾	22,224	22,341	22,341	—
預り金	5,730	5,730	5,730	—
サブリースに基づく預り敷金	23	23	—	23
プット・オプションに基づく負債	486	486	—	486
合計	57,273	57,390	56,881	509

⁽¹⁾ 当社グループは、2016年度末及び2017年度末において銀行4行とコミットメントライン契約を有しております。コミットメントライン総額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
	コミットメントライン総額	24,380
借入実行残高	21,667	22,000
未実行残高	2,713	712

(b) 金融資産

非公開企業への資本性投資

非公開企業への投資ファンドに係る有限責任組合員として、当社グループは、当該ポートフォリオ投資について、全ての有限責任組合員により出資されるべき合計金額の持分割合に比例した額を適時に組合へ出資するよう要求される可能性があります。上限額は、出資要求の日における未払いの出資合意金額（2016年度末において17百万米ドル（1,956百万円）、2017年度末において810百万円、26百万米ドル（2,942百万円）及び45百万台湾ドル（170百万円））であります。

(4) 市場リスク

市場リスクは、将来キャッシュ・フロー又は当社グループが保有する金融商品の価値に影響を与える市場価格の変動リスクであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最適化する一方で、許容可能な範囲内に市場リスクに係るエクスポージャーを管理及びコントロールすることにあります。

(a) 為替リスク

当社グループは、機能通貨以外の通貨建ての販売及び購買取引について為替リスクに晒されております。当社グループが取引に使用している主要な通貨は、日本円、韓国ウォン、ユーロ、米ドル及びタイバーツであります。2016年度末及び2017年度末における機能通貨以外の通貨建ての主要な貨幣性資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年12月31日)			
	通貨	金額	為替レート	円換算額
貨幣性資産：				
現金及び現金同等物	韓国ウォン	37,595	0.10	3,626
	米ドル	32	116.56	3,775
	ユーロ	6	122.26	750
売掛金	韓国ウォン	2,310	0.10	223
	米ドル	6	116.56	725
	タイバーツ	395	3.24	1,282
定期預金	韓国ウォン	5,100	0.10	492
	米ドル	2	116.56	257
敷金	韓国ウォン	5,623	0.10	542
売却可能金融資産	米ドル	9	116.56	1,059

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年12月31日)			
	通貨	金額	為替レート	円換算額
貨幣性資産：				
現金及び現金同等物	韓国ウォン	7,312	0.11	770
	米ドル	101	112.88	11,364
	ユーロ	2	134.78	213
	日本円	258	1.00	258
売掛金	米ドル	12	112.88	1,336
	タイバーツ	188	3.45	649
その他の短期債権	米ドル	5	112.88	611
定期預金	韓国ウォン	6,100	0.11	643
	米ドル	10	112.88	1,131
敷金	韓国ウォン	5,655	0.11	596
売却可能金融資産	米ドル	35	112.88	3,949

(単位：百万円)

2016年度
(2016年12月31日)

	通貨	金額	為替レート	円換算額
貨幣性負債：				
買掛金及びその他の未払金	韓国ウォン	△7,669	0.10	△740
	米ドル	△5	116.56	△612
	ユーロ	△2	122.26	△211

(単位：百万円)

2017年度
(2017年12月31日)

	通貨	金額	為替レート	円換算額
貨幣性負債：				
買掛金及びその他の未払金	韓国ウォン	△20,456	0.11	△2,155
	米ドル	△10	112.88	△1,166
	タイバーツ	△97	3.45	△334
プット・オプションに基づく負債	韓国ウォン	△2,114	0.11	△223

継続事業に係る税引前利益又は損失及び資本に対する2016年度末及び2017年度末における為替レートの変動による影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度
(2016年12月31日)

通貨	資本		税引前利益 (△は損失)	
	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価
ユーロ	20	△19	27	△26
韓国ウォン	157	△150	207	△197
米ドル	195	△186	260	△248
タイバーツ	47	△45	64	△61

(単位：百万円)

2017年度
(2017年12月31日)

通貨	資本		税引前利益 (△は損失)	
	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価
ユーロ	11	△10	8	△8
韓国ウォン	△18	18	△13	12
米ドル	861	△820	603	△574
タイバーツ	16	△15	11	△10
日本円	13	△12	10	△10

上記の表は、その他の全ての変数を一定と仮定した場合のユーロ、韓国ウォン、米国ドル、タイバーツ及び日本円の変動についての感応度を表しております。

(b) 金利リスク

2016年度末及び2017年度末における有利子の金融資産及び負債は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	2016年度 (2016年12月31日)		2017年度 (2017年12月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
金融資産				
日本国債	280	—	280	—
定期預金	10,764	—	12,002	—
貸付金	2	—	116	—
社債及びその他の負債性金融商品	4,632	3,012	8,835	—
金融資産合計	15,678	3,012	21,233	—
金融負債				
短期借入金	258	21,667	43	22,042
金融負債合計	258	21,667	43	22,042

当社グループは、変動金利付きの金融資産及び負債を保有しているために、金利リスクに晒されております。以下に2016年度末及び2017年度末の変動金利付き金融負債の残高を用いた分析を記載しております。なお、当該負債が各日の直前の連結会計年度にわたり継続的に保有しており、また、その他のすべての変数は一定であると仮定しております。金利の変動による、資本及び報告日から1年間における損益に対する潜在的な影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年12月31日)			
	資本		税引前利益 (△は損失)	
	50ベース・ ポイント増加	50ベース・ ポイント減少	50ベース・ ポイント増加	50ベース・ ポイント減少
支払利息	△74	11	△108	16

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年12月31日)			
	資本		税引前利益 (△は損失)	
	50ベース・ ポイント増加	50ベース・ ポイント減少	50ベース・ ポイント増加	50ベース・ ポイント減少
支払利息	△75	13	△110	19

(5) 資本管理

当社グループは、継続企業として存続することを確実にするため、強固な資本的基礎を維持することとしております。また、当社グループは、負債と資本のバランスの管理を通じて、投資家、債権者及び市場の信用を保つこと及び事業の発展を持続することを追求しております。持続可能な成長を達成するために、当社グループは、事業成長のための外部リソースの取得等の投資機会がある時に事業投資を行うことができるだけの十分な資金調達余力が必要であると理解しております。このために、当社グループは、将来の事業投資に対する適切かつ機動的な資金調達条件を確保するため、バランスのよい資本構成を維持することを追求しております。

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
	短期借入金	21,925
合計	21,925	22,224
資本合計	161,023	189,977

当社グループには、外部から要求された資本要件はありません。

26. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、連結財政状態計算書上の公正価値で測定される金融商品について公正価値ヒエラルキーのレベルを以下のインプットに基づき分類しております。

- レベル1インプット：活発な市場における同一資産又は負債の相場価格に基づくインプット
- レベル2インプット：活発な市場における類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における同一又は類似した資産又は負債の相場価格、観察可能な相場価格以外のインプット及び相関又は他の手段によって主に観察可能な市場データから算出されるか、又は裏付けられるインプット
- レベル3インプット：1つ以上の重要なインプット又はバリュードライバーが観察不能である評価技法に由来したインプット。なお、当該評価技法は、市場参加者が価格の形成に使用するであろう、報告企業自身の仮定を反映したものであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の期首に起こったものとみなして認識しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー別の公正価値測定

2016年度末及び2017年度末における、連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
2016年度 (2016年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
優先株式の転換権及び償還権	—	—	325	325
売却可能金融資産				
上場企業への資本性投資	2,346	—	—	2,346
非公開企業への資本性投資及びその他の金融商品	—	—	12,795	12,795
合計	<u>2,346</u>	<u>—</u>	<u>13,120</u>	<u>15,466</u>
(単位：百万円)				
2017年度 (2017年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
優先株式の転換権及び償還権	—	—	1,862	1,862
売却可能金融資産				
上場企業への資本性投資	1,574	—	—	1,574
非公開企業への資本性投資及びその他の金融商品	—	—	13,820	13,820
合計	<u>1,574</u>	<u>—</u>	<u>15,682</u>	<u>17,256</u>
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	—	—	486	486
合計	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>486</u>	<u>486</u>

2016年度末及び2017年度末において、連結財政状態計算書上公正価値で測定されないが公正価値が開示される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
2016年度 (2016年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
満期保有目的投資				
日本国債	—	294	—	294
貸付金及び債権				
定期預金	—	10,000	—	10,000
社債及びその他の負債性金融商品	—	2,632	—	2,632
敷金	—	4,739	—	4,739
合計	—	17,665	—	17,665
(単位：百万円)				
2017年度 (2017年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
満期保有目的投資				
日本国債	—	291	—	291
貸付金及び債権				
社債及びその他の負債性金融商品	—	8,036	—	8,036
敷金	—	5,546	—	5,546
合計	—	13,873	—	13,873
償却原価で測定する金融負債				
サブリース契約に基づく預り敷金	—	23	—	23
合計	—	23	—	23

2016年度及び2017年度において、次の(3)で記載しているレベル1からレベル3への振替を除いて、レベル1、レベル2及びレベル3の間で振替はありません。

(3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		(単位：百万円)
	非公開企業への 資本性投資及び その他の金融商 品	優先株式の転換 権及び償還権	非公開企業への 資本性投資及び その他の金融商 品	優先株式の転換 権及び償還権	
期首の公正価値	13,648	871	12,795	325	—
連結会計年度における利得 (△は損失)合計：					
純損益に計上 ⁽¹⁾	△29	△656	△1,535	1,062	△7
その他の包括利益に計上 ⁽²⁾	△2,140	—	△2,456	—	—
包括利益(△は損失)	△2,169	△656	△3,991	1,062	△7
購入	2,054	197	4,949	363	457
処分	—	—	△1,619	—	—
出資の戻し	△8	—	△121	—	—
企業結合による増加	—	—	610	—	33
レベル3への振替 ⁽³⁾	—	—	326	—	—
為替換算調整	△730	△87	871	112	3
期末の公正価値	12,795	325	13,820	1,862	486

(1) 当該金額は、当社グループの連結損益計算書におけるその他の営業外収益及びその他の営業外費用に含まれております。

- (2) 当該金額は、当社グループの連結包括利益計算書における売却可能金融資産の再測定に含まれております。
- (3) 当社グループによる資本性証券の取得後に当該証券の発行企業が米国証券取引所にて上場廃止となったため、2017年度において当該証券をレベル1からレベル3へと振り替えております。

(4) 評価技法及びインプット

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する資産及び負債

優先株式の転換権及び償還権

優先株式の転換権及び償還権は組込デリバティブであります。当該転換権及び償還権は基礎となる優先株式から分離し、主として二項モデルにより公正価値で測定しております。優先株式の転換権及び償還権の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
二項モデル	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティ	13.6% - 39.6%	46.0% - 49.2%
	割引率	1.6%	2.5%

比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティの重大な増大（減少）は優先株式の転換権及び償還権の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、割引率の重大な増大（減少）は優先株式の転換権及び償還権の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

プット・オプションに基づく負債

プット・オプションに基づく負債は、子会社株式、関連会社株式及び投資株式に係るプット・オプションであります。当該プット・オプションに基づく負債は、主にオプション・プライシングモデルやモンテカルロ・シミュレーションにより公正価値で測定しております。プット・オプションに基づく負債の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
オプション・プライシングモデル	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティ	—	45.0%
	割引率	—	4.3%
モンテカルロ・シミュレーション	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティ	—	41.4% - 49.2%
	割引率	—	2.5%

比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティの重大な増大（減少）はプット・オプションに基づく負債の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、割引率の重大な増大（減少）はプット・オプションに基づく負債の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

非公開企業への資本性投資及びその他の金融商品

レベル3に分類される売却可能金融資産は、主として、非公開企業への投資ファンド及び非上場株式で構成されております。2016年度及び2017年度において、非公開企業への投資ファンドは直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しております。

非上場株式は直近の取引価格、又はマーケット・アプローチ及びオプション・プライシングモデル、又はディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いた公正価値で測定しております。特定の非上場株式の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
マーケット・アプローチ - 類似会社の市場価格	EBITDA倍率	10.4	11.6 - 12.8
	EBIT倍率	—	11.4 - 19.3
	収益倍率	1.7 - 3.6	1.4 - 6.2
	流動性の欠如による割引	30%	30%
オプション・プライシング モデル	比較可能な上場類似企業の平均ヒ ストリカルボラティリティー	39.6% - 78.9%	49.7% - 76.2%
	割引率	△0.1% - 1.6%	△0.1% - 2.6%
	割引率	16.8%	12.8% - 13.0%
ディスカウント・キャッシ ュ・フロー法	割引率	16.8%	12.8% - 13.0%
	成長率	—	1.0% - 2.0%

EBITDA倍率、EBIT倍率、収益倍率及び成長率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、流動性の欠如による割引、比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティー及び割引率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

レベル3に分類される金融資産の評価技法及び評価結果については、外部専門家によるものも含め、当社グループのマネジメントが査閲・承認しております。

連結財政状態計算書上公正価値で測定されないが公正価値が開示される資産及び負債

日本国債

日本国債は、満期保有投資に含まれております。日本国債の帳簿価額は、償却原価で測定しており、公正価値は報告日における同一の証券に係る観察可能な相場価格で測定しております。

しかし、日本国債は活発に取引されていないため、レベル2に分類しております。

敷金、サブリース契約に基づく預り敷金、定期預金、社債及びその他の負債性金融商品

敷金、サブリース契約に基づく預り敷金、定期預金、社債及びその他の負債性金融商品の公正価値は、報告日におけるリスク・フリー・レート及び当社の信用リスクスプレッド等の観察可能なインプットを利用したディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。

27. 株式報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するストック・オプション・インセンティブ・プランを有しております。

(1) スtock・オプション制度

2012年度、2013年度、2014年度及び2015年度に付与されたストック・オプションは1個に対し、定められた期間において、固定価格で当社の普通株式500株を購入する権利があります。2012年度及び2013年度に付与されたストック・オプションの行使価格は344円、2014年度及び2015年度に付与されたストック・オプションの行使価格は1,320円であります。

2017年度において、当社は23,860個のストック・オプションを付与しており、これは当社の普通株式2,386,000株に相当します。2017年度において付与されたストック・オプションの行使価格は4,206円です。

ストック・オプションの公正価値は、一般的にストック・オプションの価値評価モデルとして受け入れられている、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。

2012年度、2013年度、2014年度及び2015年度に付与されたストック・オプションは付与日から2年経過した時点で権利確定し、権利行使期間は権利確定日から8年間です。2017年度に付与されたストック・オプションは付与日から1年を経過するごとに25%ずつ権利確定し、権利行使期間は権利確定日から2027年7月18日までです。

ストック・オプションの権利確定条件は付与日から権利確定日まで、権利行使条件は付与日から権利行使時まで、ストック・オプションを付与された者が継続して当社グループの役員又は従業員であることを要しますが、取締役会で承認された場合にはこの限りではありません。

ストック・オプションの評価技法及び使用した仮定の詳細は注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定(f)に記載しております。

2016年度及び2017年度において当該報酬制度に取消や条件変更はありません。

2015年6月15日付の定款の変更を経て、当社は普通株式とA種種類株式からなる種類株式制度を導入しました。種類株式制度のもとでは、両種類株式は剰余金の配当及び残余財産の分配について同等の権利内容となっておりますが、普通株式は100株当たり一つ、A種種類株式は10株当たり一つの議決権があります。また、当社は一部のストック・オプションの内容を変更しました。結果として、2012年12月17日に発行した24,724個の普通新株予約権及び2015年2月4日に発行した6,949個の普通新株予約権は、オプションの保有者が権利行使時にA種種類株式をストック・オプション1個あたりにつき500株を取得できる権利に変更されております。なお、A種新株予約権は、A種新株予約権の発行要項に定められた応当日が到来した場合又は、A種新株予約権の発行要項に定められた特定の事象が生じた場合に、A種新株予約権1個に対して普通新株予約権1個に強制的に転換されます。

なお、2016年3月31日付の定款の変更と同時に、種類株式制度を廃止し、当該ストック・オプションの目的となる株式をA種種類株式から普通株式に変更しております。

① 2016年度及び2017年度における変動状況は以下のとおりであります。

2016年度及び2017年度における発行済ストック・オプション数(株式数換算)の変動状況及び加重平均行使価格は以下のとおりであります。

		2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)			
		普通新株予約権		A種新株予約権	
		株式数(株)	加重平均行使価額(円)	株式数(株)	加重平均行使価額(円)
1月1日	発行済残高	9,848,000	827	15,836,500	558
	期中付与	—	—	—	—
	期中失効	△239,500	1,137	—	—
	期中行使 ⁽¹⁾	△2,533,500	691	—	—
	期中行使期限到来	—	—	—	—
	普通新株予約権へ変更	15,836,500	558	△15,836,500	558
12月31日	発行済残高	22,911,500	653	—	—
12月31日	行使可能残高	17,321,500	438	—	—

		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)			
		普通新株予約権		A種新株予約権	
		株式数(株)	加重平均行使価額(円)	株式数(株)	加重平均行使価額(円)
1月1日	発行済残高	22,911,500	653	—	—
	期中付与	2,386,000	4,206	—	—
	期中失効	△7,000	1,320	—	—
	期中行使 ⁽¹⁾	△19,713,500	583	—	—
	期中行使期限到来	—	—	—	—
12月31日	発行済残高	5,577,000	2,421	—	—
12月31日	行使可能残高	3,191,000	1,086	—	—

⁽¹⁾ 2016年度及び2017年度における上記オプションの行使日現在の加重平均株価は、それぞれ4,255円及び4,580円であります。

② 2016年度末及び2017年度末における未行使のストック・オプションの行使価格及び株式数は以下のとおりであります。

	行使価格	株式数(株)	
		2016年度末 (2016年12月31日)	2017年度末 (2017年12月31日)
2012年12月18日発行	344	14,000,000	—
2013年12月17日発行	344	1,654,000	763,500
2014年2月8日発行	1,320	1,135,000	818,000
2014年8月9日発行	1,320	311,000	218,000
2014年11月1日発行	1,320	221,500	145,000
2015年2月4日発行	1,320	5,590,000	1,246,500
2017年7月18日発行	4,206	—	2,386,000

③ 2016年度末及び2017年度末における未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ6.7年及び7.8年であります。

④ 2017年度に付与されたストック・オプションの公正価値の算定において、評価モデルに使用したインプット

	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
配当利回り	0.0%
予想ボラティリティ	44.9%~45.7%
リスク・フリー・レート	△0.04%~0.00%
オプションの予想残存期間(年)	5.5~7
権利行使価格(円)	4,206
普通株式1株当たりの付与日における株価(円)	3,840
使用した評価技法	ブラック・ショールズモデル

2017年7月18日に付与したストック・オプションの公正価値の加重平均は、普通株式1株当たり1,545円であります。

予想ボラティリティは当社及び当社グループと比較可能な上場企業のストック・オプションの予想残存期間と同等期間中の過去のボラティリティに基づいており、将来のトレンドを示すものと推定しておりますが、実際の結果は、必ずしも当該推定のとおりになるとは限りません。

⑤ 2016年度及び2017年度の連結損益計算書において認識した株式報酬費用は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
持分決済型の株式報酬取引から生じる費用の合計	9,519	1,602

(2) 持分決済型の株式給付信託 (J-ESOP)

当社グループは、株価と連動した従業員へのインセンティブ及び将来における優秀な人材の確保及び長期勤務を目的として、株式給付規程を設けております。

当社グループは、当該株式給付規程に基づき、当社グループの従業員に対して2017年7月18日に262,069株相当のポイントが付与しております。ポイントが付与された従業員が株式給付規程に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は、当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式を当社及び日本国内子会社の従業員に給付することとなります。

2017年7月18日にポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2018年4月1日から2020年4月1日の間に設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することでありませ

① 2017年度における変動状況は以下のとおりであります。

当該期間における発行済ポイント数の変動状況は以下のとおりであります。

		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		J-ESOP (持分決済型)	
		ポイント数 ⁽¹⁾	
1月1日	発行済残高		—
	期中付与		262,069
	期中失効		△10,767
	期中行使		—
	期中行使期限到来		—
12月31日	発行済残高		251,302
12月31日	行使可能残高		—

⁽¹⁾ 1ポイントが1株に相当します。

② 当制度は、株式を給付するものでありますので行使価格はありません。2017年度末における加重平均残存契約年数は、1.5年であります。

③ 2017年7月18日に付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価3,840円であります。

④ 2016年度及び2017年度の連結損益計算書において認識した株式報酬費用は、以下のとおりであります。

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
持分決済型の株式報酬取引から生じる費用の合計		—		279

(3) 現金決済型の株式給付信託 (J-ESOP)

当社グループは、当該株式給付規程に基づき、当社グループの従業員に対して2017年7月18日に567,056株相当のポイントが付与しております。ポイントが付与された従業員が株式給付規程に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は、当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式を市場で売却するなどして得られた現金を従業員に支給することとなります。

2017年7月18日にポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2018年4月1日から2020年4月1日の間に設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することでありませ

① 2017年度における変動状況は以下のとおりであります。

当該期間における発行済ポイント数の変動状況は以下のとおりであります。

		2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		J-ESOP (現金決済型)	
		ポイント数 ⁽¹⁾	
1月1日	発行済残高		—
	期中付与		567,056
	期中失効		△33,554
	期中行使		—
	期中行使期限到来		—
12月31日	発行済残高		533,502
12月31日	行使可能残高		—

⁽¹⁾ 1ポイントが1株に相当します。

② 当制度は、現金を支給するものでありますので行使価格はありません。2017年度末における加重平均残存契約年数は、1.5年であります。

③ 2017年7月18日に付与されたポイントの付与日及び測定日の公正価値は、それぞれ付与日の株価である3,840円及び2017年度末の株価4,595円であります。

④ 2016年度及び2017年度の連結損益計算書において認識した株式報酬費用は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
現金決済型の株式報酬取引から生じる費用の合計	—	805

⑤ 現金決済型の株式給付信託に関して2017年度末の連結財政状態計算書において認識した負債の帳簿価額は805百万円です。なお、2016年度末においては当該制度により計上された負債はありません。また、2016年度末及び2017年度末において確定した負債はありません。

28. 関連当事者取引

子会社及び親会社の詳細を含む当社グループの構成についての情報は注記30. 主要な子会社に記載しております。2016年度及び2017年度における関連当事者取引の総額並びに2016年度末及び2017年度末における関連当事者に対する残高は以下のとおりであります。

(1) 2016年度における取引総額及び2016年度末残高

				(単位：百万円)	
関係	名称	取引	取引金額	債権 (△は債務)	残高 ⁽³⁾
親会社	NAVER	広告サービス ⁽¹⁾	332	67	
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp. ⁽²⁾	営業費用	7,458	△902	

- (1) LINE Plus CorporationとNAVERはNAVERのウェブポータルを經由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを經由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当社グループでは2016年度においてNAVERに提供した広告サービスに関連して332百万円の売上が発生しております。
- (2) 当該兄弟会社は当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。
- (3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。

(2) 2017年度における取引総額及び2017年度末残高

				(単位：百万円)	
関係	名称	取引	取引金額	債権 (△は債務)	残高 ⁽³⁾
親会社	NAVER	広告サービス ⁽¹⁾	518	108	
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp. ⁽²⁾	営業費用	8,475	△976	
関連会社	Snow Corporation	カメラアプリケーション事業の譲渡 ⁽⁴⁾	10,651	—	
役員	慎 ジュンホ	ストック・オプションの権利行使 ⁽⁵⁾	6,922	—	
役員	李 海珍	ストック・オプションの権利行使 ⁽⁵⁾	1,917	—	

- (1) LINE Plus CorporationとNAVERはNAVERのウェブポータルを經由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを經由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当社グループでは2017年度においてNAVERに提供した広告サービスに関連して518百万円の売上が発生しております。
- (2) 当該兄弟会社は当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。
- (3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。
- (4) LINE Plus Corporationは2017年5月にカメラアプリケーション事業をSnow Corporationに譲渡しております。譲渡の対価は全てSnow Corporationの普通株式208,455株で支払われており、取引金額は引き受けた株式の取引日における公正価値を示しております。詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。
- (5) 2012年12月17日及び2015年1月30日の取締役会の決議により発行された新株予約権の権利行使であります。なお、「取引金額」欄には、当期における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

(3) 2016年度及び2017年度の主要な経営陣の総報酬額

	(単位：百万円)	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給与 (賞与含む)	459	739
株式報酬 ⁽¹⁾	5,714	928
合計	6,173	1,667

- (1) 詳細は注記27. 株式報酬に記載しております。

主要な経営陣には当社の取締役と監査役を含めております。

29. 企業結合

2016年度における取得

M. T. Burnの取得

当社グループは2016年2月29日に日本に所在し非上場会社であるM. T. Burn株式会社（以下「M. T. Burn」という。）の議決権付株式の50.5%を取得し、これによりM. T. Burnは当社グループの子会社となりました。M. T. Burnはスマートフォン向けネイティブ広告プラットフォーム「Hike（ハイク）」の開発・提供をしております。当社グループは、M. T. Burnが持つ、広告表示関連の技術力及びノウハウを取得することを目的にM. T. Burnを取得しております。本取得は2016年2月29日に行われ、当社グループが取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の評価は前第2四半期に完了しております。

取得した資産及び引き受けた負債

IFRSに従った限定的な例外を除き、取得日時点におけるM. T. Burnの識別可能な資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円) 取得時の 公正価値
資産	
現金及び現金同等物	87
売掛金	83
顧客関係	401
ソフトウェア	26
繰延税金資産	88
その他	1
	686
負債	
買掛金及びその他の未払金	78
その他の金融負債(流動)	50
その他の金融負債(非流動)	210
繰延税金負債	149
その他	13
	500
識別可能な純資産の公正価値合計	186
非支配持分	△92
のれん	416
移転した対価の合計	510

移転した対価はすべて現金を対価としております。売掛金の公正価値は83百万円であります。売掛金の契約上の総額と取得原価の配分の一部として決定された公正価値との間で重要な差異はありません。

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。

416百万円のものれんは、取得から生じると予想されるシナジーの価値を表しており、全額をLINEビジネス・ポータル事業へ配分しております。また、認識したものれんは税務上損金算入が見込まれるものではありません。

取得日以降、M. T. Burnは、2016年度における当社グループの売上収益を252百万円増加させ、継続事業に係る純利益を1,305百万円減少させております。仮に、企業結合が2016年1月1日に行われていた場合、2016年度の当社グループの売上収益は140,841百万円、継続事業に係る純利益は9,076百万円となります。なお当該注記は監査証明を受けておりません。

取得関連コスト5百万円は費用として処理しており、2016年度の連結損益計算書においてその他の営業費用に含まれております。

(単位：百万円)

取得におけるキャッシュ・フローの分析	
取得に関連して移転した対価の合計	△510
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	87
取得における正味キャッシュ・フロー(投資活動による キャッシュ・フロー)	<u>△423</u>

2017年度における取得

NextFloorグループの取得

当社グループは2017年7月24日に韓国に所在し非上場会社であるNextFloor Corporation. (以下「NextFloor」という。)の議決権付株式の51.0%を取得し、これによりNextFloor及びその子会社(以下「NextFloorグループ」という。)は当社グループの子会社となりました。NextFloorはスマートフォン向けゲームの開発・パブリッシングをしております。当社グループは、NextFloorが持つ、ミドルコアを中心としたゲームコンテンツの開発・運用体制を取得することを目的にNextFloorを取得しております。本取得は2017年7月24日に行われ、当社グループが取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の評価は2017年度第4四半期に完了しております。最終的な評価額と当初の暫定的な評価額の間に変動はありません。

取得した資産及び引き受けた負債

IFRSに従った限定的な例外を除き、取得日時点におけるNextFloorグループの識別可能な資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円) 取得時の 公正価値
資産	
現金及び現金同等物	1,946
売掛金	335
その他の金融資産(流動)	307
その他の金融資産(非流動)	754
有形固定資産	145
無形資産	
ソフトウェア	153
著作権	1,640
その他無形資産	277
関連会社投資	805
その他	320
	6,682
負債	
買掛金及びその他の未払金	404
その他の金融負債(流動)	123
その他の金融負債(非流動)	63
繰延税金負債	391
その他	264
	1,245
識別可能な純資産の公正価値合計	5,437
非支配持分	△2,664
のれん	3,154
移転した対価の合計	5,927

移転した対価のうち、1,976百万円は当社グループのNextFloorに対する貸付金をNextFloorの普通株式に転換することにより支払われております。それ以外はすべて現金を対価としております。売掛金の公正価値は335百万円であります。売掛金の契約上の総額と取得原価の配分の一部として決定された公正価値との間で重要な差異はありません。

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。

3,154百万円ののれんは、取得から生じると予想されるシナジーの価値を表しており、全額をLINEビジネス・ポータル事業へ配分しております。また、認識したのれんは税務上損金算入が見込まれるものではありません。

取得日以降、NextFloorグループは、2017年度における当社グループの売上収益を1,058百万円増加させ、継続事業に係る純利益を947百万円減少させております。

取得関連コスト18百万円は費用として処理しており、2017年度の連結損益計算書においてその他の営業費用に含まれております。

(単位：百万円)

取得におけるキャッシュ・フローの分析	
取得に関連して移転した対価の合計	△5,927
デット・エクイティ・スワップ	1,976
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	1,946
取得における正味キャッシュ・フロー(投資活動によるキャッシュ・フロー)	△2,005

ファイブの取得

当社グループは2017年12月15日に日本に所在し非上場会社であるファイブ株式会社（以下「ファイブ」という。）の議決権付株式の100.0%を取得し、これによりファイブは当社グループの子会社となりました。ファイブはスマートフォン向けの動画広告プラットフォームの開発・販売・運用をしております。当社グループは、動画広告を専門とするファイブの技術力やリソースを活用し「LINE Ads Platform」をはじめとした「LINE」関連サービスにおける動画広告を強化することを目的にファイブを取得しております。本取得は2017年12月15日に行われ、当社グループが取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の評価は2017年度第4四半期に完了しております。

取得した資産及び引き受けた負債

IFRSに従った限定的な例外を除き、取得日時点におけるファイブの識別可能な資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	取得時の 公正価値
資産	
現金及び現金同等物	231
売掛金及びその他の短期債権	307
その他の金融資産（非流動）	10
有形固定資産	9
技術	391
その他	7
	955
負債	
買掛金及びその他の未払金	288
その他の金融負債（流動）	50
繰延税金負債	123
その他	44
	505
識別可能な純資産の公正価値合計	450
のれん	4,996
移転した対価の合計	5,446

移転した対価はすべて現金を対価としております。売掛金の公正価値は306百万円であります。売掛金の契約上の総額と取得原価の配分の一部として決定された公正価値との間で重要な差異はありません。

4,996百万円ののれんは、取得から生じると予想されるシナジーの価値を表しており、全額をLINEビジネス・ポータル事業へ配分しております。また、認識したのれんは税務上損金算入が見込まれるものではありません。

取得日以降、ファイブは、2017年度における当社グループの売上収益を68百万円増加させ、継続事業に係る純利益を4百万円減少させております。

取得関連コスト11百万円は費用として処理しており、2017年度の連結損益計算書においてその他の営業費用に含まれております。

	(単位：百万円)
取得におけるキャッシュ・フローの分析	
取得に関連して移転した対価の合計	△5,446
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	231
取得における正味キャッシュ・フロー(投資活動による キャッシュ・フロー)	△5,215

仮に、NextFloorグループ及びファイブの企業結合が2017年1月1日に行われていた場合、2017年度の当社グループの売上収益は168,915百万円、継続事業に係る純利益は6,701百万円となります。なお当該注記は監査証明を受けておりません。

その他の企業結合

その他の取得については、全体として重要性がないため記載を省略しております。

30. 主要な子会社

子会社情報

当社グループにおける連結子会社の数は53社であります。なお、主要な子会社は以下のとおりであります。

社名	主な事業活動	所在国	所有持分割合	
			2016年度 (2016年 12月31日)	2017年度 (2017年 12月31日)
LINE Business Partners株式会社 ⁽¹⁾	オンライン広告	日本	100.0%	—
LINE Fukuoka株式会社	経営サポート	日本	100.0%	100.0%
LINE Pay株式会社	ソフトウェア開 発及びモバイル 決済サービス	日本	100.0%	100.0%
LINE Book Distribution株式会社	モバイルコンテ ンツ	日本	52.0%	52.0%
LINE Ventures株式会社	投資	日本	100.0%	100.0%
LINE GAME Global Gateway投資事業有限責 任組合	投資	日本	100.0%	100.0%
LINE Life Global Gateway投資事業有限責 任組合	投資	日本	100.0%	100.0%
LINEモバイル株式会社	MVNO事業	日本	100.0%	100.0%
M. T. Burn株式会社	広告プラットフ ォームサービス	日本	50.5%	50.5%
Gatebox株式会社 ⁽²⁾	IoTプログラム技 術の開発	日本	—	51.0%
BALIE株式会社 ⁽³⁾	LINE@の販売代理 店	日本	—	60.0%
株式会社ステアーズ ⁽⁴⁾	ゲーム開発	日本	—	100.0%
LINE Friends Japan株式会社 ⁽⁵⁾	キャラクターグ ッズに係る事業	日本	—	100.0%
LINE TICKET株式会社 ⁽⁶⁾	電子チケットサ ービスの提供	日本	—	51.0%
ファイブ株式会社 ⁽⁷⁾	ゲーム開発事業	日本	—	100.0%
LINE PLAY Corporation	コンテンツの販 売	韓国	100.0%	100.0%
LINE Plus Corporation	グローバルマー ケティング	韓国	100.0%	100.0%
LINE C&I Corporation	投資	韓国	100.0%	100.0%
LINE Biz Plus Corporation	モバイル決済サ ービス	韓国	100.0%	100.0%
LINE Friends Corporation	キャラクターグ ッズに係る事業	韓国	100.0%	100.0%
LINE Games Corporation ⁽⁸⁾	ゲーム開発及び 運営	韓国	—	100.0%
NextFloor Corporation. ⁽⁹⁾	ゲーム開発及び 運営	韓国	—	51.0%
LINE UP Corporation ⁽¹⁰⁾	グローバルマー ケティング	韓国	—	100.0%
LINE Digital Technology (Shanghai) Limited.	ソーシャルメデ ィア	中国	100.0%	100.0%
LINE Friends (Shanghai) Commercial Trade Co.,Ltd. ⁽¹¹⁾	キャラクターグ ッズに係る事業	中国	—	100.0%
台湾連線有限公司	モバイルサービ ス	台湾	100.0%	100.0%
Line Biz+ Taiwan Limited	決済サービス	台湾	100.0%	100.0%
LINE BIZ+ PTE. LTD.	ソフトウェア開 発及びモバイル 決済サービス	シンガポ ール	100.0%	100.0%
LINE Company (Thailand) Limited ⁽¹²⁾	eコマース	タイ	50.0%	50.0%
LINE Euro-Americas Corp.	グローバル・マ ーケティング	米国	100.0%	100.0%

社名	主な事業活動	所在国	所有持分割合	
			2016年度 (2016年 12月31日)	2017年度 (2017年 12月31日)
LINE Friends Inc. ⁽¹³⁾	キャラクターグ ッズに係る事業	米国	—	100.0%
MixRadio Limited	音楽配信	英国	100.0%	100.0%
LINE Vietnam Co., Ltd ⁽¹⁴⁾	オンライン広告	ベトナム	95.0%	100.0%
PT. LINE PLUS INDONESIA	マーケティング	インドネ シア	99.8%	99.9%

- (1) LINE Business Partners株式会社は2017年12月にLINE Pay株式会社に吸収合併されました。
- (2) 当社は2017年4月にGatebox株式会社(旧社名 株式会社ウィンクル 2017年7月社名変更)の株式を取得しており、当社の持分比率は51.0%であります。
- (3) LINE Business Partners株式会社は2017年7月にBALIE株式会社の株式を取得しましたが、LINE Business Partners株式会社は2017年12月にLINE Pay株式会社に吸収合併されました。当該取引の結果、当社グループの持分比率は60.0%であります。
- (4) LINE Games Corporationが2017年7月にNextFloor Corporation.の株式を取得した際、NextFloor Corporation.は株式会社ステアーズの株式を保有しており、当社グループの持分比率は51.0%でありましたが、LINE Games Corporationは2017年10月に株式会社ステアーズの株式をNextFloor Corporation.から取得しており、当社グループの持分比率は51.0%から100.0%に増加しております。
- (5) 当社は2017年9月にLINE Friends Store事業を分割し、新設したLINE Friends Japan株式会社に継承させております。
- (6) 当社は2017年9月にLINE TICKET株式会社を外部の第三者と共同で設立し、当社の持分比率は51.0%であります。
- (7) 当社は2017年12月にファイブ株式会社の株式を取得しており、当社の持分比率は100.0%であります。
- (8) 当社は2017年6月にLINE Games Corporationを設立しております。
- (9) LINE Games Corporationは2017年7月にNextFloor Corporation.の株式を取得しており、当社グループの持分比率は51.0%であります。
- (10) LINE Plus Corporationは2017年11月にゲーム開発事業を分割し、新設したLINE UP Corporationに継承させております。
- (11) LINE Friends Corporationは2017年3月にLINE Friends (Shanghai) Commercial Trade Co., Ltd.を設立しております。
- (12) 当社グループのLINE Company (Thailand) Limitedに対する所有持分割合は50.0%であります。議決権の90.9%を有しております。従って、当社グループの連結財務諸表上、LINE Company (Thailand) Limitedを連結の範囲に含めております。
- (13) LINE Friends Corporationは2017年2月にLINE Friends America, LLCを設立し、2017年5月にLINE Friends Inc.に社名変更しております。
- (14) LINE Plus Corporationは2017年3月にLINE Vietnam Co., Ltdの株式を外部の第三者から取得しており、当社グループの持分比率は95.0%から100.0%に増加しております。

当社グループの最終的な親会社

当社グループの直接の所有者であり最終的な親会社は、韓国に所在し韓国証券取引所に上場しているNAVERであります。

31. 関連会社及び共同支配企業投資

(1) 当社グループの重要な関連会社及び共同支配企業に対する投資の詳細は以下のとおりであります。

社名	主な事業活動	所在国	(単位：百万円)			
			2016年度 (2016年12月31日)		2017年度 (2017年12月31日)	
			所有持分 割合	帳簿価額	所有持分 割合	帳簿価額
関連会社						
「LINE PROJECT」製作委員会	アニメーション 製作	日本	50.0%	—	50.0%	—
Collab+LINE LLC	投資	米国	50.0%	133	50.0%	130
Epic Voyage株式会社	モバイルゲーム の提供	日本	30.0%	3	30.0%	3
株式会社グリーンモンスター (1)	モバイルゲーム の提供	日本	35.0%	—	—	—
LINE MUSIC株式会社	音楽配信	日本	33.4%	413	33.4%	47
株式会社AUBE	求人情報の配信	日本	49.0%	340	49.0%	334
transcosmos online communications株式会社 (2)	カスタマーサポ ート	日本	40.0%	42	37.1%	121
NPLE GAMES Co., Ltd.	モバイルゲーム の提供	韓国	14.8%	69	43.5%	457
夢の街創造委員会株式会社	デリバリー総合 サイトの運営	日本	22.0%	3,973	22.0%	3,865
Snow Corporation (3)	モバイルアプリ ケーションの提 供	韓国	25.0%	4,387	45.0%	12,998
K-Fund I (4)	投資	フランス	—	—	25.0%	1,388
Orfeo SoundWorks Corporation (5)	イヤホンテク ロジー	韓国	—	—	20.7%	154
Oozoo Inc. (6)	ゲーム開発	韓国	—	—	44.5%	247
Nano Interactive Inc. (7)	ゲーム開発	韓国	—	—	35.5%	54
Motif Co., Ltd. (8)	ゲーム開発	韓国	—	—	41.5%	207
Skeinglobe Corporation (9)	ゲーム開発	韓国	—	—	28.7%	108
共同支配企業						
Lantu Games Limited	ゲームコンテン ツの開発	香港(中国)	50.0%	1,025	50.0%	394
RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED	決済サービス	タイ	50.0%	2,327	50.0%	2,121
Drama & Company (10)	ソフトウェア開 発	韓国	—	—	37.2%	2,216

(1) 2017年9月、当社は、株式会社グリーンモンスターが清算されたことに伴い、株式会社グリーンモンスターに対する持分すべてを処分しております。

(2) 2017年10月、transcosmos online communications株式会社の新株式の発行に伴い、transcosmos online communications株式会社に対する当社グループの持分は40.0%から37.1%に減少しております。

(3) 2017年5月、当社グループは、Snow CorporationにLINE Plus Corporationの一部であったカメラアプリケーション事業を譲渡しております。当該譲渡の対価として、Snow Corporationの株式を取得しており、その結果、Snow Corporationに対する持分割合が25.0%から48.6%に増加しました。また、当社及びNAVERは2017年8月、Snow Corporationに対してそれぞれ984百万円及び3,938百万円を追加出資いたしました。これにより当社グループの持分は48.6%から45.0%に減少しております。詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

(4) 2017年1月、LINE Plus Corporation及びNAVERは、ヨーロッパにおいてインターネット関連のスタートアップ企業に対して共同で投資を行う目的で、K-Fund Iにそれぞれ49.9%、50.0%出資いたしました。また、2017年12月、K-Fund Iによるファンド規模の変更に伴い、K-Fund Iに対する当社グループの持分は49.9%から25.0%に減少しております。当社グループはK-Fund Iに対して重要な影響力を有しており、持分法を適用して会計処理しております。

(5) 2017年6月、LINE Friends CorporationはOrfeo SoundWorks Corporationの技術を搭載したイヤホンやヘッドセット等を開発及び販売する目的で、Orfeo SoundWorks Corporationに20.7%出資いたしました。当社グループはOrfeo

SoundWorks Corporationに対して重要な影響力を有しており、Orfeo SoundWorks Corporationについて持分法を適用して会計処理しております。

- (6) 2017年7月、LINE Games CorporationはNextFloor Corporation.の株式を取得しており、NextFloor Corporation.はゲーム開発を行うOozoo Inc.の44.5%の持分割合を保有しております。当社グループは、Oozoo Inc.に対して重要な影響力を有しており、Oozoo Inc.について持分法を適用して会計処理しております。
- (7) 2017年7月、LINE Games CorporationはNextFloor Corporation.の株式を取得しており、NextFloor Corporation.はゲーム開発を行うNano Interactive Inc.の35.5%の持分割合を保有しております。当社グループは、Nano Interactive Inc.に対して重要な影響力を有しており、Nano Interactive Inc.について持分法を適用して会計処理しております。
- (8) 2017年11月、LINE Games CorporationはMotif Co., Ltd.の持分の41.5%を出資しております。Motif Co., Ltd.の主たる事業内容は、ゲームコンテンツの企画及び開発サービスを提供することです。当社グループはMotif Co., Ltd.に対して重要な影響力を有しており、Motif Co., Ltd.について持分法を適用して会計処理しております。
- (9) 2017年12月、LINE Games CorporationはSkeinglobe Corporationの持分の28.7%を出資しております。Skeinglobe Corporationの主たる事業内容は、モバイルゲームコンテンツの企画及び開発サービスを提供することです。当社グループは、Skeinglobe Corporationに対して重要な影響力を有しているため、Skeinglobe Corporationについて持分法を適用して会計処理しております。
- (10) 2017年11月、LINE Plus CorporationはDrama & Companyの持分の37.2%を出資しております。Drama & Companyの主たる事業内容は、名刺管理サービス「REMEMBER」等のソフトウェア開発サービスを提供することです。当社グループは、株主間の契約に基づきDrama & Companyを共同支配企業と判断しており、Drama & Companyについて持分法を適用して会計処理しております。

(2) 当社グループの関連会社に対する投資に関する要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Snow Corporation	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
流動資産	4,365	2,469
非流動資産	1,493	17,213
流動負債	506	1,180
非流動負債	641	2,678
資本	4,711	15,824
当社グループの所有持分割合	25.0%	45.0%
当社グループの資本持分	1,178	7,121
のれん相当額及びその他調整	3,209	5,877
持分の帳簿価額	4,387	12,998

	Snow Corporation	
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	—	271
継続事業に係る損失	△952	△10,348
税引後その他の包括利益	—	131
当期包括損益合計	△952	△10,217
当社グループの持分損失	△238	△4,531

(3) 当社グループの関連会社に対する個別には重要ではない投資の要約財務情報の合計は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
流動資産	6,273	10,699
非流動資産	6,875	7,762
流動負債	3,131	4,025
非流動負債	2,074	1,683
資本	7,943	12,753
当社グループの資本持分	<u>2,127</u>	<u>3,368</u>
未認識の損失	116	—
のれん相当額	<u>2,730</u>	<u>3,747</u>
持分の帳簿価額	<u>4,973</u>	<u>7,115</u>
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	6,322	12,657
継続事業に係る損失	△1,642	△3,050
税引後その他の包括利益	2	84
当期包括損失合計	<u>△1,640</u>	<u>△2,966</u>
未認識の損失 ⁽¹⁾	116	—
当社グループの持分損失	<u>△386</u>	<u>△831</u>

(1) 個別には重要ではない関連会社1社についての当社の持分損失がその関連会社に対する投資額を超過したため、当社は超過分についての損失の認識を中止しております。

2016年度末及び2017年度末において、当社グループは、これらの関連会社について偶発債務を有しておりません。2016年度末において、当社グループがこれらの関連会社について有している出資合意のうち、未払いの出資合意金額はありません。また、2017年度末において、当社グループがこれらの関連会社について有している出資合意のうち、未払いの出資合意金額は5,796百万円であります。

(4) 当社グループの共同支配企業に対する個別には重要ではない投資の要約財務情報の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
流動資産 ⁽¹⁾	4,942	5,237
非流動資産	29	227
流動負債 ⁽²⁾	192	1,342
非流動負債	7	44
資本	4,772	4,078
当社グループの資本持分のれん相当額	2,386	1,795
持分の帳簿価額	966	2,936
	<u>3,352</u>	<u>4,731</u>

	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	2017年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	39	366
減価償却費及び償却	△4	△19
利子収益	25	37
利子費用	—	△17
継続事業に係る損失	△417	△2,211
税引後その他の包括利益	—	81
当期包括損失合計	<u>△417</u>	<u>△2,130</u>
当社グループの持分損失	<u>△209</u>	<u>△959</u>

(1) 2016年度末及び2017年度末の現金及び現金同等物の残高は、2,251百万円、1,863百万円であります。

(2) 買掛金、その他の未払金及び引当金を除く短期金融負債を含みます。

2016年度末及び2017年度末において、当社グループは、これらの共同支配会社について偶発債務又は出資合意を有しておりません。当社グループの共同支配企業は共同支配の取決めの当事者の全員一致の合意なくその利益を配当することはできません。

32. 後発事象

連結子会社から関連会社への変更

当社グループは、2018年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、外部の第三者との間でモバイル通信サービスに関する基本合意書を締結いたしました。また、当該基本合意書に基づき、当社の子会社であるLINEモバイル株式会社は、2018年3月20日付で外部の第三者との間で第三者割当増資に係る投資契約を締結いたしました。当該第三者割当増資手続きは、2018年4月2日に完了する予定です。当該第三者割当増資手続きが完了した場合、当社グループのLINEモバイル株式会社に対する所有割合は100.0%から49.0%となり、LINEモバイル株式会社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定です。

事業セグメントの設定

当社グループは、2018年1月31日の取締役会に基づき、事業領域の拡大に伴い、コア事業と戦略事業の2つの事業セグメントを設け、事業セグメント別に損益を管理することとしました。コア事業は主として、LINEスタンプ、LINE広告、LINE Gamesが含まれます。戦略事業は主としてフィンテックやAIが含まれます。

(2) 【その他】

2017年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	2017年度
売上収益(百万円)	38,916	78,696	121,233	167,147
継続事業に係る税引前四半期(当期)利益(百万円)	3,566	16,961	21,198	18,145
当社の株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,437	10,273	12,074	8,078
当社の株主に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.58	46.95	55.09	36.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
当社の株主に帰属する基本的1株当たり四半期純利益(△は損失)(円)	6.58	40.31	8.19	△17.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ₁ 106,138	※ ₁ 97,193
売掛金	※ ₃ 22,030	※ ₃ 28,931
有価証券	5,011	849
商品	126	538
前払費用	3,443	3,851
繰延税金資産	5,980	6,472
その他	※ ₃ 8,887	※ ₃ 6,086
貸倒引当金	△398	△1,155
流動資産合計	151,220	142,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,110	4,136
工具、器具及び備品	4,326	6,666
リース資産（純額）	0	—
建設仮勘定	183	—
有形固定資産合計	5,621	10,802
無形固定資産		
のれん	441	315
ソフトウェア	200	86
その他	75	44
無形固定資産合計	717	446
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₁ 5,448	※ ₁ 12,463
関係会社株式	48,161	81,051
その他の関係会社有価証券	1,459	5,338
長期貸付金	※ ₃ 2,663	※ ₃ 2,462
長期前払費用	249	358
繰延税金資産	7,092	7,586
その他	※ ₃ 17,418	※ ₃ 3,898
貸倒引当金	△2,265	△1,660
投資その他の資産合計	80,228	111,499
固定資産合計	86,566	122,748
資産合計	237,786	265,517

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,210	4,884
短期借入金	※4 21,667	※4 22,000
未払金	※3 17,012	※3 20,253
未払費用	5,797	7,544
未払法人税等	5,039	1,366
前受金	10,302	12,165
預り金	527	890
前受収益	6,401	6,413
ポイント引当金	446	561
その他の引当金	309	425
その他	1,409	1,326
流動負債合計	73,123	77,831
固定負債		
その他の引当金	—	249
資産除去債務	434	1,995
その他	—	108
固定負債合計	434	2,352
負債合計	73,557	80,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,855	92,368
資本剰余金		
資本準備金	67,920	82,433
その他資本剰余金	900	900
資本剰余金合計	68,821	83,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△221	7,512
利益剰余金合計	△221	7,512
自己株式	—	△3,999
株主資本合計	146,455	179,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	417
評価・換算差額等合計	60	417
新株予約権	17,713	5,698
純資産合計	164,229	185,332
負債純資産合計	237,786	265,517

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	※1 107,032	※1 125,929
売上原価	※1 63,028	※1 75,446
売上総利益	44,003	50,482
販売費及び一般管理費	※1,※2 35,342	※1,※2 36,634
営業利益	8,661	13,848
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 38	※1 215
その他	※1 1,501	※1 1,125
営業外収益合計	1,539	1,341
営業外費用		
支払利息	48	16
その他	※1 346	※1 1,015
営業外費用合計	395	1,031
経常利益	9,806	14,157
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,576	※3 6
投資有価証券売却益	—	299
事業譲渡益	※1 1,707	—
関係会社貸倒引当金戻入益	806	252
その他	114	62
特別利益合計	5,204	620
特別損失		
関係会社株式評価損	7,562	1,176
投資有価証券評価損	—	203
関係会社貸倒引当金繰入額	164	1,591
その他	146	—
特別損失合計	7,872	2,971
税引前当期純利益	7,138	11,807
法人税、住民税及び事業税	8,221	5,218
法人税等調整額	△3,608	△1,144
法人税等合計	4,613	4,073
当期純利益	2,525	7,733

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		148	0.3	126	0.2
当期商品仕入高		588	0.9	1,917	2.5
合計		737	1.2	2,043	2.7
商品期末たな卸高		△126	△0.2	△538	△0.7
他勘定振替		△55	△0.1	△170	△0.2
I 商品売上原価		555	0.9	1,335	1.8
II 労務費		8,273	13.1	8,773	11.6
III 経費	※	54,199	86.0	65,337	86.6
売上原価		63,028	100.0	75,446	100.0

(注)※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
ロイヤルティ	19,356	20,774
外注費	22,287	29,331

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合 計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,596	2,661	900	3,561	△2,746	13,411	23	11,132	24,567
当期変動額									
新株の発行	63,423	63,423	—	63,423	—	126,847	—	—	126,847
新株予約権の行使	1,835	1,835	—	1,835	—	3,671	—	—	3,671
当期純利益	—	—	—	—	2,525	2,525	—	—	2,525
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	36	6,580	6,617
当期変動額合計	65,259	65,259	—	65,259	2,525	133,044	36	6,580	139,661
当期末残高	77,855	67,920	900	68,821	△221	146,455	60	17,713	164,229

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式				株主資本合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	77,855	67,920	900	68,821	△221	—	146,455	60	17,713	164,229
当期変動額										
新株の発行	1,999	1,999	—	1,999	—	—	3,999	—	—	3,999
新株予約権の行使	12,512	12,512	—	12,512	—	—	25,025	—	—	25,025
当期純利益	—	—	—	—	7,733	—	7,733	—	—	7,733
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△3,999	△3,999	—	—	△3,999
自己株式の処分	—	—	0	0	—	0	0	—	—	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	357	△12,014	△11,656
当期変動額合計	14,512	14,512	0	14,512	7,733	△3,999	32,760	357	△12,014	21,103
当期末残高	92,368	82,433	900	83,334	7,512	△3,999	179,215	417	5,698	185,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの： 移動平均法による原価法

投資事業組合への出資： 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。投資事業組合出資金のうち関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品： 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）： 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物… 3～15年

工具、器具及び備品… 2～12年

(2) リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産： 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア… 2～5年(社内における利用可能期間)

のれん… 個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(4) 長期前払費用： 均等償却を行っております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金： 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金： 販売促進を図るために付与したポイントについて、将来のポイントの利用により発生する費用に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

(3) その他の引当金： オフィス移転等に伴い、使用見込が無いと認められる賃借期間に対応する賃借料、株式給付規定に基づき従業員に付与したポイント数に応じた数の株式を市場で売却するなどして得られた現金の従業員への支給見込等、将来の損失に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は役務の提供に応じて収益を認識しております。

収益として認識する額は、取引において通常負担する義務などを総合的に勘案し、これらが主として当社にあると判断する場合には総額で計上し、そうでない場合には当社が負担する義務に応じた額（純額）で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示単位

当社の計算書類に掲記される科目その他事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、2017年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）

(1) 取引の概要

連結財務諸表注記 27. 株式報酬に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託（J-ESOP）の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額により純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当事業年度末3,999百万円であります。また、当事業年度末の当該自己株式の株数および期中平均株式数は、連結財務諸表注記19. 資本金及び剰余金及び24. 1株当たり利益に記載しております。なお、当該自己株式は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 2016年度末及び2017年度末において、担保に供している資産はありません。

上記のほか、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、2016年度末に投資有価証券280百万円、現金2,340百万円を供託しております。また、2017年度末に投資有価証券280百万円を供託しております。

また、当該発行保証金については、2016年度末及び2017年度末において、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第1項に基づく発行保証金保全契約（契約金額は7,100百万円及び6,500百万円）を締結しております。

(2) 2016年度末及び2017年度末において、担保付債務はありません。

※2 保証債務

以下の関係会社の営業債務に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
LINE Pay株式会社	4,349百万円	7,473百万円
LINE FRIENDS INC.	—	8,411百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	9,604百万円	10,525百万円
長期金銭債権	3,843百万円	2,474百万円
短期金銭債務	7,543百万円	7,975百万円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当事業年度において、取引銀行3行とそれぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	2016年度 (2016年12月31日)	2017年度 (2017年12月31日)
当座貸越限度額	23,167百万円	22,500百万円
借入実行残高	21,667百万円	22,000百万円
差引額	1,500百万円	500百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,083百万円	10,576百万円
営業費用	23,797百万円	36,740百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,891百万円	32百万円

(注) 前事業年度の営業取引以外の取引による取引高には子会社であるLINE Plus CorporationへのLINE TV事業譲渡から発生した事業譲渡益1,707百万円が含まれております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
支払手数料	12,698百万円	12,757百万円
株式報酬費用	7,265百万円	1,140百万円
広告宣伝費	4,606百万円	5,626百万円
減価償却費	375百万円	918百万円
貸倒引当金繰入額	35百万円	0百万円
ポイント引当金繰入額	426百万円	529百万円
おおよその割合		
販売費	50%	54%
一般管理費	50%	46%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
土地	2,569百万円	—
工具、器具及び備品	7百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年12月31日)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	3,996	6,062	2,066
その他の関係会社有価証券	—	—	—
計	3,996	6,062	2,066

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	44,165
その他の関係会社有価証券	1,459
	45,625

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関係会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2017年12月31日)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	3,996	4,579	583
その他の関係会社有価証券	—	—	—
計	3,996	4,579	583

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	77,055
その他の関係会社有価証券	5,338
	82,394

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関係会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
前受金	3,210百万円	3,753百万円
前受収益	2,095 "	1,973 "
未払事業税	435 "	190 "
貸倒引当金	819 "	865 "
賞与引当金	164 "	192 "
未払金及び未払費用	358 "	246 "
減価償却超過額	1,165 "	1,775 "
資産除去債務	132 "	611 "
株式報酬費用	1,068 "	1,018 "
関係会社株式評価損	6,447 "	7,148 "
投資有価証券評価損	440 "	326 "
その他	717 "	1,042 "
繰延税金資産小計	17,056 "	19,142 "
評価性引当額	△2,829 "	△3,466 "
繰延税金資産合計	14,227 "	15,676 "
繰延税金負債		
前払費用	△919 "	△925 "
資産除去債務に対応する除去費用	△91 "	△470 "
その他	△144 "	△219 "
繰延税金負債合計	△1,154 "	△1,616 "
繰延税金資産の純額	13,072百万円	14,059百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.6 "	3.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— "	0.0 "
住民税均等割等	0.1 "	0.1 "
税額控除	△8.8 "	△4.1 "
評価性引当金の増減	△5.1 "	5.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.7 "	— "
税効果会計適用税率差異	6.2 "	0.0 "
その他	△4.1 "	△0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.6%	34.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項29. 企業結合に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

事業分離

事業分離に係る取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社の設立

当社は、2017年12月18日開催の取締役会の決議に基づき、下記の通り子会社を設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社グループは、将来を見据えたLINE Payサービスの強化や金融事業関連の投資・管理等を行う子会社を設立いたしました。

(2) 設立した子会社の概要

商号	LINE Financial株式会社
所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 ※ 当社と同一所在地
資本金	5,000百万円(注)
出資比率	LINE株式会社 100%
設立時期	2018年1月10日

(注) 設立時の出資払込総額は10,000百万円であり、そのうち資本金5,000百万円、資本準備金5,000百万円としております。

子会社 (LINE Plus Corporation) への増資

当社は、2018年1月31日開催の取締役会において、当社子会社のLINE Plus Corporationに対する増資を決議しており、2018年2月9日に100,000百万韓国ウォン(9,995百万円)の増資に係る払込みを完了しております。今回の増資は、事業拡張及び財務健全性確保のための資金として充当することを目的としております。

子会社 (LINE Financial株式会社) への増資

当社は、2018年3月26日開催の取締役会において、当社子会社のLINE Financial株式会社に対する10,000百万円の増資を決議しております。今回の増資は、事業拡張及び財務健全性確保のための資金として充当することを目的としております。当該増資手続きは、2018年4月2日に完了する予定です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,994	4,135	1,478	978	5,652	1,515
	工具、器具及び備品	11,724	5,499	763	3,105	16,459	9,793
	リース資産	142	-	-	-	142	142
	建設仮勘定	183	-	183	-	-	-
	計	15,044	9,635	2,425	4,084	22,254	11,451
無形固定資産	のれん	1,265	-	-	126	1,265	950
	ソフトウェア	527	32	44	127	515	429
	その他	203	4	25	34	182	137
	計	1,996	37	69	288	1,964	1,517

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 : 本社移転による増加 3,793 百万円
 工具、器具及び備品 : サーバー機器等の購入による増加 5,317 百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 : 本社の移転による減少(他の渋谷オフィス含む) 1,201 百万円
 工具、器具及び備品 : サーバー機器等の売却による減少 405 百万円
 建設仮勘定 : 本社移転工事の完了に伴う工具、器具及び備品への振替による減少 183 百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,663	1,634	1,481	2,816
ポイント引当金	446	529	414	561
その他の引当金	309	417	301	425
その他の引当金(固定)	-	249	-	249

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://linecorp.com/ja/ir/publicnotice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NAVER Corporationであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び確認書

2017年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月31日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

2017年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期) (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

2017年5月12日関東財務局長に提出。

(第18期第2四半期) (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

2017年8月10日関東財務局長に提出。

(第18期第3四半期) (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

2017年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書及びその添付書類

2017年3月31日関東財務局長に提出。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年6月26日関東財務局長に提出。金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の割当）に基づく臨時報告書であります。

2017年7月26日関東財務局長に提出。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書及びその添付書類

2017年5月11日関東財務局長に提出。

2017年3月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2017年7月19日関東財務局長に提出。

2017年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月30日

LINE株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLINE株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、LINE株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするLINE株式会社の2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、LINE株式会社が、2017年12月31日現在において、COSO基準（2013年版）を基礎として、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、LINE株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月30日

LINE株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLINE株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LINE株式会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月30日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 黄 仁竣
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 出澤 剛および取締役CFO 黄 仁俊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しています。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び国際会計基準に準拠した対外的な報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備及び運用されています。また、当社は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commissions (COSO)）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づいて、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。財務報告に係る内部統制は、（1）会社の資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（2）国際会計基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていることならびに会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、（3）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針ならびに手続を含んでいます。

内部統制固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を完全に防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴います。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は当事業年度の末日（2017年12月31日）を基準日として、当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

その際、当社は、財務諸表の重要な虚偽記載につながるリスクを特定し、全社的な内部統制の整備及び運用状況を考慮した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、統制上の要点について内部統制が機能していることを評価しました。

当社は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。重要な事業拠点を選定する際は、財務諸表の重要な虚偽記載につながるリスクを勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象について評価対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度の末日（2017年12月31日）における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社は財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に従い、米国サーベンス・オクスリー法第404条により要求されている内部統制の基準（以下「米国内部統制基準」）に基づき内部統制の評価及び報告を行っています。当社及び連結子会社が採用している内部統制の評価及び報告基準のうち、日本における内部統制の評価及び報告基準（以下「日本内部統制基準」）と異なるもので重要性のあるものは以下の通りです。

（1）評価基準

日本内部統制基準では、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に基づいて内部統制の評価を行うことが要求されていますが、米国内部統制基準では要求されていません。

（2）評価対象となる会社

米国内部統制基準では、当社及び連結子会社についての財務報告に係る内部統制の有効性の評価が要求されていますが、日本内部統制基準では、当社及び連結子会社ならびに持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価が要求されています。

（3）「財務報告」の範囲

米国内部統制基準では、財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る対外的な報告の信頼性を確保するための内部統制及び個別財務諸表に係る内部統制は、財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていませんが、日本内部統制基準では、評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれます。

（4）内部統制の枠組み

米国内部統制基準では、適用すべき内部統制の枠組みは特定されておらず、当社では米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が発行した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づいて評価を行っています。日本内部統制基準では、適用すべき内部統制の枠組みが、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」において明記されています。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月30日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 黄 仁竣
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 出澤 剛及び取締役CFO 黄 仁俊は、当社の第18期（自2017年1月1日 至2017年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。